

令和 7 年度

北部保健医療圏 圏域別取組実施状況

(令和 7 年度計画)

<目次>

1	親と子の保健対策	
	医師会	1
	歯科医師会	1
	行政	3
2	在宅医療の推進（在宅歯科診療を含む）	
	医師会	11
	歯科医師会	13
	薬剤師会	15
	行政	17
3	精神疾患医療	
	医師会	21
	歯科医師会	21
	薬剤師会	21
	行政	22
4	健康増進・生活習慣病等予防対策	
	医師会	32
	歯科医師会	33
	薬剤師会	36
	行政	38
5	健康危機管理体制の整備充実及び群馬県との連携	
	医師会	53
	歯科医師会	54
	薬剤師会	55
	行政	57

○事業分野

○目 標

○主な取組

1 親と子の保健対策

相談体制の充実、関係機関との連携強化、支援に携わる人材の育成等に努め、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行うほか、小児期から思春期における親と子の保健対策を実施します。

- 不妊・不育症に関する支援の充実
- 小児在宅医療の環境整備
- 児童虐待防止のための体制強化
- 発達障害児への支援の充実
- 思春期保健対策の強化と健康教育の推進

実施主体：保健所、市町、医療機関、医師会、歯科医師会、児童相談所、教育機関

○圏域別取組実施状況

医 師 会

【熊谷保健所管内】

事業名	乳児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診、5歳児健診の実施
実施機関	熊谷市医師会
現状・課題等	従来の乳児、1歳6か月、3歳児の検診の受託に加え、令和7年7月から5歳児検診に会員医師を派遣する。
○事業概要	
【対象】	一般市民（乳幼児とその父母等）
【方法】	熊谷市から受託し乳児、1歳6か月児及び3歳児を個別健診で実施。熊谷市が集団検診で実施する5歳児健診に会員医師を派遣する。
【手順】	乳児健診は令和5年10月から、1歳6か月児健診は令和元年秋から、3歳児健診は令和3年秋から個別健診として実施している。5歳児健診は、熊谷市が集団健診を実施し、医師会は熊谷市からの依頼を受け医師を派遣する。
OR7計画（目標）	事業概要と同様。

事業名	休日・夜間急患診療所への医師の派遣
実施機関	熊谷市医師会
現状・課題等	執務医師の減少と固定化に伴う、医師の執務計画作成の困難化。執務医師の新規開拓。
○事業概要	
【対象】	一般市民
【方法】	熊谷市と連携しながら、休日・夜間急患診療所へ会員の医師を派遣する。
【手順】	安定した執務体制を確保するために、新規会員を含め、会員に積極的にPRを行い、医師の確保に努める。
OR7計画（目標）	事業概要と同様

歯科医師会

【熊谷保健所管内】

事業名	小児う蝕予防対策事業の推進
実施機関	熊谷市歯科医師会
現状・課題等	DMFTの減少を図る。
○事業概要	
【対象】	保育園児・幼稚園児・小学生
【方法】	フッ化物洗口
【手順】	市内各保育園・幼稚園・小学校において、フッ化物洗口を実施する。
OR7計画（目標）	フッ化物洗口の習慣化によるう蝕の減少。

事業名	ママ・パパ教室
実施機関	熊谷市歯科医師会
現状・課題等	
○事業概要	
【対象】	妊産婦、父親等
【方法】	講義による口腔衛生の啓発
【手順】	母子健康センター、妻沼保健センターで開催されるママ・パパ教室に講師を派遣し、講義を行う。
OR7計画（目標）	出生前からの保護者の指導により、食事、噛み合わせの重要性を理解してもらい、口腔の育成に努める。

事業名	1歳6か月児健診
実施機関	熊谷市歯科医師会
現状・課題等	1歳6か月健診時にう蝕が無いことを一つの指標としたい。
○事業概要	
【対象】	1歳6か月から2歳の誕生日の前日までの幼児
【方法】	歯科医療機関での個別健診
【手順】	対象児の保護者に受診票が送付され、直接医療機関に健診の予約をする。
OR7計画（目標）	個別健診の受診率の向上。

事業名	3歳児健診
実施機関	熊谷市歯科医師会
現状・課題等	3歳健診時にう蝕が無いことを一つの指標としたい。
○事業概要	
【対象】	満3歳を超え満4歳に達しない幼児
【方法】	歯科医師による診察とブラッシング指導、フッ化物塗布
【手順】	対象児の保護者に受診票が送付され、直接医療機関に健診の予約をする。
OR7計画(目標)	個別健診の受診率の向上

事業名	小児う蝕予防対策事業の推進
実施機関	埼玉県歯科医師会・深谷寄居歯科医師会
現状・課題等	フッ化物洗口の導入を促進し、学童期のDMFT減少を図る。
○事業概要	
【対象】	小学生・中学生
【方法】	校内でのフッ化物洗口
【手順】	深谷市内のフッ化物洗口未導入の小・中学校で説明会を実施
OR7計画(目標)	未定

事業名	1歳6か月・3歳児健診
実施機関	深谷寄居歯科医師会
現状・課題等	1歳6か月健診時にう蝕が無いことを一つの目標とする。
○事業概要	
【対象】	深谷市内の1歳6か月・3歳の幼児・妊婦
【方法】	保健センターより対象者に通知し、深谷市保健センターにて健診 妊婦は受診券を送付し各診療所で健診
【手順】	1歳6か月・3歳児：深谷市保健センターにて健診・希望者へのフッ化物塗布実施 妊婦：各診療所で健診実施
OR7計画(目標)	前年度と同じく実施予定 健診受診率の向上を目指す

【本庄保健所管内】

事業名	特別支援学校におけるフッ化物応用
実施機関	本庄市児玉郡歯科医師会 埼玉県立本庄特別支援学校
現状・課題等	特別支援学校の生徒のDMFは、兵庫県のデータにも示されているが、高い傾向にある。う蝕予防が重要となるが、学校でのフッ化物応用(コミュニティーケア)を行うことで、改善を図る必要がある。
○事業概要	
【対象】	特別支援学校の生徒
【方法】	フッ化物洗口できる生徒はフッ化物洗口を、洗口できない生徒はつけ磨きを行う。
【手順】	生徒・保護者および教職員にフッ化物の効果や使用方法を説明し、フッ化物のむし歯予防効果を説明する。
OR7計画(目標)	学校の教職員および保護者・児童にフッ化物の説明会の開催、フッ化物についての周知、さらには、フッ化物洗口を実施

事業名	障がい者歯科実地研修会
実施機関	本庄市児玉郡歯科医師会
現状・課題等	障がい者への対応において、歯科医院により格差がある。格差是正には、本庄市児玉郡歯科医師会会員の対応能力の水準の底上げが必要である。
○事業概要	
【対象】	本庄市児玉郡歯科医師会会員 歯科衛生士会会員
【方法】	講習会を通じて、障がい者への理解を深め、診療に役立てる。
【手順】	対面及びオンライン形式で講習会を開催する。
OR7計画(目標)	皆光園の山口武人先生が「障がい者歯科」の各論についてご講演予定。

事業名	本庄市教育支援センター「ふれあい教室」での歯科健診
実施機関	本庄市児玉郡歯科医師会 本庄市教育委員会
現状・課題等	本庄市教育支援センター「ふれあい教室」にて不登校児童生徒の「歯及び口腔の健康を守ること」を目的に昨年に続き2回目の歯科健診を行う。
○事業概要	
【対象】	本庄市教育支援センター「ふれあい教室」に通う不登校児童生徒及び学校での歯科健診を欠席した児童生徒
【方法】	本庄市児玉郡歯科医師会会員の歯科医師が歯科健診を行う。
【手順】	本庄市教育委員会と打ち合わせ後、児玉郡市内の公立小中学校に案内の配付や周知をする。
OR7計画(目標)	早稲田大学本庄キャンパス内にある本庄市教育支援センターにて歯科健診を行う。

行政

【熊谷保健所管内】

事業名	小児在宅医療の環境整備
実施機関	熊谷保健所
現状・課題等	医療の進歩に伴い、在宅で医療ケアが必要な子供が増えており、小児医療を充実させる必要がある。
○事業概要	
【対象】	小児慢性疾患を持つ親子、医療的ケア児に関わる関係者及び関係機関
【方法】	集い、研修会の実施
【手順】	医療的ケア児に関わる研修会
OR7計画(目標)	医療的ケア児に関わる研修会 1回開催

事業名	子どもの心のネットワーク事業
実施機関	熊谷保健所
現状・課題等	発達障害や不登校など課題を抱える子どもと親への支援ニーズが高まっており、地域における相談体制や支援体制の充実強化が求められている。
○事業概要	
【対象】	子どもの心の健康問題に悩む親子、関係者
【方法】	専門相談の実施、連絡会議・研修会の開催
【手順】	専門相談の実施 小児精神保健医療推進連絡会議 子どもの心の健康に関する研修会
OR7計画(目標)	小児精神保健医療推進連絡会議 1回開催 子どもの心の健康に関する研修会 1回開催

事業名	子どもの心の相談の実施⇒ネットワーク事業に統合
実施機関	熊谷保健所
現状・課題等	発達障害や不登校など課題を抱える子どもと親への支援ニーズが高まっており、地域における相談体制や支援体制の充実強化が求められている。思春期の心の問題に対応するため、小児科医や臨床心理士等による健康相談を実施する。
○事業概要	
【対象】	一般県民、市町、教育機関、医療機関、児童相談所、保健所
【方法】	専門相談の実施
【手順】	医師による相談の実施(年7回)、臨床心理士による相談(月1回)
OR7計画(目標)	子どもの心の健康相談の実施 月1～2回

事業名	熊谷市不妊治療費助成事業
実施機関	熊谷市
現状・課題等	次世代育成支援、少子化対策として不妊治療を受けている夫婦の経済的負担を軽減することを目的とし、その治療に係る費用の一部を助成する。
○事業概要	
【対象】	特定不妊治療及び男性不妊治療を受けた夫婦
【方法】	高額療養費や付加給付均等の補助額を控除した額に対して1年度当り10万円を限度に通算5年度助成
【手順】	
OR7計画(目標)	130件(特定不妊治療125件・男性不妊治療5件)

事業名	熊谷市早期不妊検査費等助成事業
実施機関	熊谷市
現状・課題等	子供を望む夫婦に対して、不妊検査及び不育症検査に係る費用の一部を助成する。
○事業概要	
【対象】	不妊検査・不育症検査を受けた夫婦
【方法】	不妊検査・不育症検査に係る費用の自己負担額に対して、夫婦1組につき3万円(千円未満切り捨て)を上限にそれぞれ1回限り助成
【手順】	
OR7計画(目標)	不妊検査 70件 不育症検査 10件

事業名	熊谷市不育症治療費助成事業
実施機関	熊谷市
現状・課題等	不育症のため子供を持つことが困難な夫婦に対し、不育症治療に係る費用の一部を助成する。
○事業概要	
【対象】	不育症治療を受けた夫婦
【方法】	不育症治療に係る費用の保険適用外の自己負担額に対して、1年度当り30万円を限度に通算5年度助成
【手順】	
OR7計画(目標)	5件

事業名	あかしあ育成園(指定障害児通所支援事業所)
実施機関	熊谷市
現状・課題等	障害又は発達に遅れのある児童に対しての発達支援とその保護者に対しての相談・支援
○事業概要	
【対象】 【方法】	市内在住の未就学児で、保護者又は、家族とともに通園できる発達支援児 ・運動発達を促し、よりよい日常生活を送るために必要な機能訓練や相談を理学療法士により行う。 ・保育活動を通して、児童の発達状況に合わせた療育を行う。 ・遊びや生活経験を広げたり、生活習慣を身につけ身辺自立を促していく。 ・社会生活への適応性やコミュニケーションの力を育てる。 ・保護者には親子通園を通して、児童への援助方法等を学んでいただき、相談支援を行う。
【手順】	随時、園にて入園希望者への説明、面談を行う。
OR7計画(目標)	・引き続き、通園希望者の受け入れを随時行えるようにする。(一時機能訓練) ・在園児に対して、他機関との連携を行い、生活支援、進路相談をすすめる。

事業名	妊娠期からの虐待予防強化事業
実施機関	熊谷市
現状・課題等	妊娠期から養育支援を行うことにより、児童虐待の予防に繋げる。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	妊産婦 ・医療機関からの養育支援連絡票(情報提供書)に基づいて、家庭訪問等による養育支援を行う。 ・医療機関が妊娠・出産期等に把握し、支援を行うことが特に必要と判断した対象者に対し、養育支援連絡票を受理し支援する。
OR7計画(目標)	医療機関からの連絡票に基づいて、引き続き家庭訪問他による適切な支援を行う。

事業名	発達支援事業
実施機関	熊谷市
現状・課題等	発達障害の疑いがある幼児と保護者へ支援の充実を図る。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	発達面において支援が必要な幼児と保護者 ・言語聴覚士、臨床心理士による個別相談において、子どもの特性を把握し、それに応じて育児のアドバイスをを行い、必要時療育機関へつなげる。 ・集団の中で遊びを通して発達を促す親子教室(すくすくスクール) ・1歳6か月児健診や3歳児健診時、言葉の遅れや行動面に心配がある場合等で事後指導が必要な場合、適切な時期に保護者へ連絡し発達状況を確認し支援する。 ・市外からの転入者もいることから、市報やホームページにて、発達相談の案内周知を図る。
OR7計画(目標)	引き続き、専門職による個別相談及び集団による親子教室において、発達支援を行う。

事業名	発達障害児への支援の充実
実施機関	熊谷市
現状・課題等	発達障害等、支援を要する児童生徒に対しては、通級指導教室や特別支援学級を中心に、個に応じた支援を行っている。今後、更なるインクルーシブ教育システムの推進のためには、通常学級の担任による支援を充実させる必要がある。そこで、発達障害児の在籍する学級の担任に向けて、研修を実施していく。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	小・中学校教職員 夏季休業日を中心に、特別支援学級担当教員、通級指導教室担当教員の研修及び、発達障害等のある児童・生徒と関わる教職員に研修を実施する。
OR7計画(目標)	夏季休業日を中心に発達障害等のある児童・生徒と関わる教職員に研修を実施する。

事業名	発達障害児への支援の充実 思春期保健対策の強化と健康教育の推進
実施機関	熊谷市
現状・課題等	特別支援教育巡回相談として、各学校に公認心理師・臨床心理士・指導主事等を派遣し、発達障害等がある児童生徒に対して正しい理解が持てるよう指導助言を行っている。令和5年度も、各学校の希望に沿った派遣計画を立て、実施回数を確保し、きめ細かな支援を行っていく。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	市内幼稚園・小学校・中学校 年間の派遣計画を立て、各小・中学校・幼稚園の希望に合わせて派遣する。
OR7計画(目標)	実施回数400回

事業名	児童相談事業
実施機関	熊谷市
現状・課題等	養護相談(児童虐待相談を含む)、保健相談、非行相談、育成相談等、様々な相談に対応します。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	児童及び保護者 様々な悩みを抱える少年や保護者からの、養護相談、保健相談、非行相談、育成相談等、子どもに関する様々な相談に対し、電話、面接、訪問により対応します。
OR7計画(目標)	目標設定不能

事業名	養育支援訪問事業
実施機関	熊谷市
現状・課題等	母子保健部門との連携を図り、妊娠・出産・子育て世帯に対して、訪問による相談、支援を行い児童虐待の未然防止を図ります。
○事業概要	
【対象】	妊婦、または学童がいる世帯で養育の支援が必要な家庭（要保護児童は事業対象者には入らない）
【方法】	訪問により養育の相談、支援、栄養指導、生活指導を行う。（目標値回数に対応できるよう人員体制を整えている）
【手順】	
OR7計画（目標）	訪問実施回数200回

事業名	要保護児童対策地域協議会で課題の検討
実施機関	熊谷市
現状・課題等	児童虐待防止のため関係機関のネットワーク体制強化を図ります。
○事業概要	
【対象】	関係課所、児童相談所、保健所、警察署
【方法】	関係機関のネットワーク連携により児童虐待防止の未然防止と早期発見、虐待を受けた子どもの保護や支援体制の充実を図ります。
【手順】	
OR7計画（目標）	会議開催数13回

事業名	こども家庭センターの相談支援の強化
実施機関	深谷市（保健センター）
現状・課題等	核家族化や地域とのつながりの希薄化等が進み、出産や子育てに対して身近な協力が得られにくい中、不安をかかえたまま出産を迎えたり、孤立した育児を行っている現状がある。 今後もこども家庭センターにおいて、妊娠期から子育て期まで、児童福祉部門や関係機関と連携し、切れ目のない支援を提供することで、安心して妊娠、出産、育児が行えるような相談支援体制を強化していく必要がある。
○事業概要	
【対象】	妊婦、産婦、新生児から乳幼児まで
【方法】	①妊娠から子育て期まで、切れ目のない支援が提供できるように、原則同一の保健師または助産師が母子健康手帳の交付から、妊娠6か月支援レター、妊娠8カ月での電話支援、新生児産婦訪問指導等の相談支援を行う。 ②安心した出産、子育てが行えるように、関係機関との連携を強化していくための連絡会を定期的に開催する。
【手順】	
OR7計画（目標）	妊娠8か月電話相談支援の実施 こども家庭センターネットワーク会議の開催

事業名	ハッピーエンゼル支援事業
実施機関	深谷市（保健センター）
現状・課題等	晩婚化の進展に伴い、年齢を重ねるほど妊娠率が下がり妊娠・出産にかかるリスクが高まる。子どもを望む夫婦に対し、早期不妊治療、早期不妊検査、不育症検査に係る費用の負担軽減を図ることを目的として事業を実施することにより、少子化対策等の推進を目指す。
○事業概要	
【対象】	子どもを望む夫婦で、早期不妊治療費の補助、早期不妊検査費、不育症検査費の補助を希望する方
【方法】	申請により、基準に該当する方に補助を実施 事業の周知等を実施し、必要な方の利用を推進する。
【手順】	①不妊治療費補助事業…医療保険の適用となる顕微授精等の不妊治療を初めて実施した35歳未満の夫婦に不妊治療費を助成（上限10万円）。男性不妊治療も助成 ②早期不妊検査費・不育症検査費補助事業…早期不妊検査・不育症検査にかかる費用の一部を1回のみ助成（上限3万円）妻の年齢が35歳未満 検査にかかる費用の一部を1回のみ助成（上限2万円）妻の年齢が43歳未満
OR7計画（目標）	早期不妊治療費補助、早期不妊検査費補助、不育症検査費補助の実施

事業名	虐待防止講演会及び深谷市子育て支援ネットワークの開催
実施機関	深谷市（こども未来部 こども青少年課）
現状・課題等	児童虐待の早期発見、防止につなげる
○事業概要	
【事業名】	虐待防止講演会
【対象】	要保護児童対策地域協議会関係機関、主任児童委員、保育園保育士、幼稚園教諭、小中学校教諭等
【方法】	虐待予防月間に合わせ講演会を年1回開催 関係職員の虐待に対する理解を深め、実際の対応方法を学ぶ
【事業名】	深谷市子育て支援ネットワーク会議
【対象】	公立子育て支援センター 2か所、私立子育て支援センター 15か所、こども家庭センター（母子保健）、保育課、こども青少年課
【方法】	深谷市子育て支援ネットワーク会議を年3回開催 相談業務に関する研修、情報共有、事例検討を行い相談業務のスキルアップを図る。
OR7計画（目標）	関係機関を対象とした講演会を年1回開催 深谷市子育て支援ネットワーク会議を年3回開催

事業名	障害児通所支援及び障害児相談支援
実施機関	深谷市(障害福祉課)
現状・課題等	障害児等への支援の充実
○事業概要	
【事業名】 【方法】 【手順】	障害児通所支援 心身に障害や発達の遅れがある児童を対象に、通所または訪問により、療育・訓練等の支援を行う。サービスの種類として、児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援がある。 申請により審査を行い、支給決定となった後、サービス利用開始となる。
【事業名】 【方法】 【手順】	障害児相談支援 障害のある児童の心身の状況や環境、利用に関する意向を勘案し、障害児支援利用計画を作成するとともに、一定期間ごとに計画内容の見直しも行う。 障害児相談支援事業所に相談を行う。
OR7計画(目標)	障害児相談支援事業所の活用方法について情報提供を行い、児童発達支援や放課後等デイサービスの利用を促すことで、各種サービスの支給決定・利用へと繋げてゆく。(通所支援の普及啓発)

事業名	生殖補助医療、不妊・不育症検査費補助事業の継続と普及啓発
実施機関	寄居町
現状・課題等	不妊治療が保険適用になり、不妊等検査および生殖補助医療への関心が高まっている。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	妊娠・出産を望む夫婦(事実婚を含む) * 年齢等詳細は各要綱による 不妊等の検査費及び治療費の一部を補助 生殖補助医療費補助:1年度あたり5万円(先進補助医療と同時実施の場合は5万円)を限度に通算5年度 不妊・不育症検査費補助:1回限り妻の年齢が43歳未満 上限2万円(妻の年齢が35歳未満は上限3万円)
OR7計画(目標)	標記事業のより一層の周知として、産科医療機関へのポスター掲示、広報誌等で本事業のPRを行い、申請事由に該当する人々の利用につなげる。

事業名	寄居町こども家庭センター運営事業
実施機関	寄居町
現状・課題等	子育て世代包括支援センターをこども家庭センターに拡充し、児童福祉と母子保健を一体化することで、妊娠期から子育て期まで切れ目なく一層きめ細かな支援を実施する。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	妊娠から出産・子育て世代の児童及びその家族 関係課と調整し、対象家庭の支援を行う 妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援のに向け、相談支援の強化と関係機関との連携を強化していく。
OR7計画(目標)	こども家庭センターにおける事業の実施 母子健康手帳交付、多胎妊婦の健診費用の補助拡充、乳幼児全戸訪問事業、産後ケア事業の拡充、乳幼児健診(5歳児健診含む)等母子保健事業の実施。

【本庄保健所管内】

事業名	特定不妊治療等助成事業
実施機関	本庄保健所
現状・課題等	晩婚化や晩産化等に伴い、不妊や不育症等に悩む夫婦が増えている。
○事業概要	
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	特定不妊治療等助成事業 住民、医療機関、市町、保健所 申請に基づく助成金の支給 ホームページやパンフレットで事業の周知を行い、望まれる方に助成金の支給を円滑に行うことができる。
OR7計画(目標)	保険診療への移行により令和4年度末をもって事業は終了した。

事業名	長期療養児教室
実施機関	本庄保健所
現状・課題等	医療の進歩に伴って、在宅で生活する医療的ケアが必要な子供が増えているが、地域の中での繋がりが少ない。
○事業概要	
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	長期療養児教室 小児慢性特定疾病受診者及び保護者、管内市町、訪問看護ステーション等 講演及びグループワーク 年2回、対象者へ郵送等により周知し、実施する。
OR7計画(目標)	①長期療養児教室として、難病と合同で実施(1回) ②県、障難協主催「小児慢性特定疾病児童等ピアカウンセリング事業(保護者の集い)」の案内ちらしを対象者に郵送

事業名	母子保健体制強化事業
実施機関	本庄保健所
現状・課題等	何らかの精神的な問題があると思われる児童に対し、専門相談を実施。関係機関の連携の強化、会議や研修会を実施する。
○事業概要	
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	子どもの心の健康づくり事業、母子保健連携調整会議 市町職員、児童福祉施設、教育等の担当職員 研修、会議 各町と共同した事例検討会の実施。講演、連携会議、情報交換等を実施。
OR7計画(目標)	子育て支援相談研修会(2回 7月・8月)子どもの心の健康に関する研修会(1回 8月)母子保健連絡調整会議(2回 11月、2月)事例検討会(10回)

事業名	不妊治療費助成事業
実施機関	本庄市
現状・課題等	不妊に悩む夫婦の不妊治療費等に対して助成金を交付することにより、経済的負担を軽減し、少子化対策、次世代育成の推進、定住促進を図る。
○事業概要	
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	不妊治療費助成事業 一般・特定不妊治療を受けていて、本庄市に1年以上在住している夫婦等 本庄市不妊治療費助成金交付要綱、本庄市早期不妊検査費・不育症検査費助成金交付要綱による。 広報やHP等で周知を図る。
OR7計画(目標)	不妊治療費助成等を行うことで、不妊に悩む夫婦が早期より不妊治療を始めることができる後押しになるようHP等での周知を引き続き図る。

事業名	発達教育支援センター事業
実施機関	本庄市
現状・課題等	発達障害と疑われる、あるいは発達障害を抱える子どもたちとその保護者への支援のため、公認心理師や言語聴覚士、作業療法士などの専門スタッフを充実させるとともに、保育所(園)、幼稚園、学校等の関係機関との連携にも重点を置き、支援の充実を図る。
○事業概要	
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	発達教育支援センター事業 未就学児、児童生徒、保護者、保育所(園)・幼稚園・学校等関係者 さくらんぼ教室、訪問(個別支援、クラス支援)、就学支援、発達検査、事例検討会、相談支援ファイル作成支援、研修会、個別相談、いえねこカフェ、5歳児相談(事後相談)の実施 未就学児や児童生徒の保護者、または保育所(園)、幼稚園、学校関係者から相談
OR7計画(目標)	発達障害を疑われる、あるいは発達障害を抱えるこどもたちとその保護者等への支援をすることによって、こどもたちが地域社会で自立した生活ができるようにする。

事業名	小児救急医療体制の確保
実施機関	本庄市
現状・課題等	小児救急医療体制の確保・拡充
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	小児 ・熊谷・深谷・児玉地区小児二次救急医療支援事業(熊谷総合病院、行田総合病院、深谷赤十字病院) ・熊谷・深谷・児玉地区小児二次救急医療医師派遣事業(熊谷総合病院、深谷赤十字病院) ・小児救急医療後方支援事業(公立藤岡総合病院・伊勢崎市民病院) 県北4市4町又は児玉郡市1市3町の負担金及び県補助金により医療機関へ交付。
OR7計画(目標)	小児救急患者受け入れ体制の確保・拡充を図る。

事業名	美里町早期不妊検査費・不育症検査費助成事業
実施機関	美里町こども未来課
現状・課題等	子どもを望む夫婦に対し、不妊検査・不育症検査に係る費用の一部を助成している。
○事業概要	
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	美里町早期不妊検査費・不育症検査費助成事業 不妊検査・不育症検査を受けた夫婦 不妊症・不育症の検査に係る費用に対し、夫婦1組に対し4万円を限度としてそれぞれ1回限り助成
OR7計画(目標)	子どもを望む夫婦に対し不妊検査・不育症検査に係る費用の負担軽減を図る。

事業名	美里町不妊治療費助成事業
実施機関	美里町こども未来課
現状・課題等	不妊治療に係る費用の負担軽減を図るため、治療費の一部助成を実施している。
○事業概要	
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	美里町不妊治療費助成事業 不妊治療を受けた夫婦 夫婦間における保険適用外治療費(令和4年4月1日以降の治療費)の7割で30万円を限度に、通算5年度助成。
OR7計画(目標)	経済的負担の軽減を図ることで、治療を受ける機会を増大し、少子化対策及び次世代育成支援の推進を図る。

事業名	小児医療に関する適切な受診などの普及啓発
実施機関	美里町こども未来課
現状・課題等	赤ちゃん訪問でPRLしている。
○事業概要	
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	小児医療に関する適切な受診などの普及啓発 住民 広報みさとへの掲載。赤ちゃん訪問等でチラシ配布。 赤ちゃん訪問は全戸訪問実施。その際に、救急相談センター＃7119・小児救急電話相談＃8000・休日急患診療所・在宅当番医・救急医療情報センター・児玉郡市広域消防本部等の情報を提供している。県作成の「子どもの救急ミニガイドブック」を配布している。
OR7計画(目標)	小児医療の普及と啓発

事業名	休日急患診療所運営事業・在宅当番医制運営事業・病院群輪番制運営事業
実施機関	美里町住民保険課
現状・課題等	休日の救急医療体制の維持、充実
○事業概要	
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	休日急患診療所運営事業・在宅当番医制運営事業・病院群輪番制運営事業 地域住民
OR7計画(目標)	地域住民の急病疾患の診療確保

事業名	小児救急医療支援事業
実施機関	美里町住民保険課
現状・課題等	小児救急医療体制の維持、充実
○事業概要	
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	小児救急医療支援事業 小児 ・熊谷・深谷・児玉地区小児救急医療支援事業 ・熊谷・深谷・児玉地区医師派遣事業 ・藤岡総合病院後方支援事業 ・伊勢崎市民病院後方支援事業
OR7計画(目標)	休日・夜間を含め、小児救急患者の受け入れができる体制を確保する。

事業名	発達教室
実施機関	美里町こども未来課
現状・課題等	発達障害の疑いのある児や、子育てに不安を持つ保護者への支援の充実を図る。
○事業概要	
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	カンガルー教室(年長児)及びかるがも教室(年中児・年少児) 発達相談等において、運動面や発達面で継続した指導が必要と思われる幼児及びその保護者、並びに育児に不安を持つ保護者へ紹介し、参加希望のあった者 各教室、月1回、作業療法士や保健師が様々なプログラムを通して、日常生活の関わり方等相談支援を行う教室。
OR7計画(目標)	運動面や発達面で継続した指導が必要と思われる幼児及びその保護者を対象に、親子の遊びを通して、作業療法士や保健師が育児を支援し適切な療育へ繋げる。

事業名	発達相談
実施機関	美里町こども未来課
現状・課題等	発達障害の疑いのある児や、子育てに不安を持つ保護者への支援の充実を図る。
○事業概要	
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	発達相談 町内在住で子の発達に不安があり個別に発達相談が必要な方。 発達について診ることのできる作業療法士が対応する個別相談。相談時は、地区担当保健師が同席する。健診時や電話相談があった方に対して紹介している。
OR7計画(目標)	発達面や家庭の保育上の問題の軽減を図るため適正な指導助言を行う。

事業名	ことばの相談
実施機関	美里町こども未来課
現状・課題等	発達障害の疑いのある児や、子育てに不安を持つ保護者への支援の充実を図る。
○事業概要	
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	ことばの相談 健診や育児相談等において、言葉の発達に対して心配のある児及びその保護者。 月1-3回、言語の発達に心配のある児に対して、言語聴覚士による相談、助言指導を行う。構音訓練が必要な児に対しては、継続して関わる。
OR7計画(目標)	言語の発達に心配のある児の成長発達を促すとともに、家族の保育上の問題の軽減を図る。

事業名	要保護児童対策地域協議会実務者会議
実施機関	美里町こども未来課
現状・課題等	児童虐待を防止するため、関係機関との連携を強化する。
○事業概要	
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	要保護児童対策地域協議会実務者会議 要保護児童・要支援児童・特定妊婦 年4回、各機関の実務担当者が集まり、要対協で管理中の全てのケースの状況及び主たる支援機関の確認、支援方針の見直しを行う会議
OR7計画(目標)	要保護児童等に対し、関係機関と連携し、支援の充実を図る。

事業名	発達障害に関わる巡回支援
実施機関	美里町こども未来課
現状・課題等	発達障害児への支援の充実
○事業概要	
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	発達障害に関わる巡回支援 町内各保育園、幼稚園児 各保育園、幼稚園に対し、巡回相談員による巡回相談を行う。
OR7計画(目標)	各園に対し年3回の園訪問を実施し、助言、相談支援を実施する。

事業名	早期不妊検査・不育症検査費助成
実施機関	神川町
現状・課題等	年間出生41人で出生率3.1(人口千対)(令和4年度)と年々減少傾向にある。産前産後を支える公的サービスや社会資源もほとんどなく、安全で安心して子育てできる子育て環境の整備が必要。また、妊娠期から生涯にわたる継続的な支援体制の構築を図る必要がある。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	不妊治療費助成事業・男性不妊治療費助成事業 早期不妊治療費助成事業・早期不妊検査費助成金・不育症検査費助成金 以上の事業費助成を各対象者に実施
OR7計画(目標)	事業の周知をし、情報の普及啓発を行っていく

事業名	小児救急の知識や#7119・#8000、休日急患診療所等の普及啓発
実施機関	神川町
現状・課題等	小児救急の知識や情報の普及啓発
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	乳幼児、小児をもつ保護者 赤ちゃん訪問や6ヵ月児健診での説明及び広報、HP、チラシ、冊子での啓発等。赤ちゃん訪問時等に県作成の救急ミニガイドブックも併せて配布
OR7計画(目標)	赤ちゃん訪問や健診時に、病気や怪我の対応に関する知識を深めたり、受診方法を知り、保護者が緊急時に対応できる力を身につける。また周知度を高めるために広報をしていく。

事業名	休日・夜間救急診療体制の整備
実施機関	神川町
現状・課題等	休日・夜間救急診療体制の充実
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	地域住民 ・休日急患診療所運営事業 ・在宅当番医制事業 ・平日夜間診療事業 ・病院群輪番制病院運営事業 本庄市・美里町・神川町・上里町の負担金により運営
OR7計画(目標)	事業の継続と維持を図る。

事業名	小児救急医療体制の整備
実施機関	神川町
現状・課題等	小児救急医療体制の充実
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	小児 ・熊谷・深谷・児玉地区小児二次救急医療支援事業 ・熊谷・深谷・児玉地区医師派遣事業 ・県外小児救急医療後方支援事業(公立藤岡総合病院・伊勢崎市民病院) ・小児救急医後方支援事業(深谷赤十字病院) ・県北6市町または郡市4市町の負担金により運営
OR7計画(目標)	事業の継続と維持を図る。

事業名	療育相談
実施機関	神川町
現状・課題等	発達障害児への支援の充実
○事業概要	
【対象】	乳幼児、児童、生徒、その家族
【方法】	・理学療法士、作業療法、言語聴覚士による相談・支援 ・微細運動、粗大運動、情緒に関すること、口の機能、言語機能について助言、指導
【手順】	乳幼児健診や育児相談の場面で、支援の必要な方へ周知、勧奨
OR7計画(目標)	身近な地域で発達の相談支援を行い、今の困りごとの解決と将来の自立と社会参加を目指す支援を行う。

事業名	心理相談・発達検査
実施機関	神川町
現状・課題等	発達障害児への支援、その家族を支える支援
○事業概要	
【対象】	乳幼児、小児、その家族
【方法】	発達に関すること、子どもの心理に関することについて助言、指導、発達検査
【手順】	乳幼児健診や育児相談の場面で、支援の必要な方へ周知、勧奨
OR7計画(目標)	安心した子育てが行えるよう、発達に課題がある子への早期発見、早期支援を行う。

事業名	神川町要保護児童対策地域協議会
実施機関	神川町
現状・課題等	児童虐待防止のための体制強化
○事業概要	
【対象】	虐待を受けている子どもを始めとする要保護児童
【方法】	代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議を実施する。
【手順】	要保護児童等対策調整機関による進行管理 協議会内の共通理解 支援・援助の実施 支援・援助内容の確認と蓄積
OR7計画(目標)	関係機関と連携をし、子育て不安の軽減や孤立を防ぎ、虐待予防を行う。また、虐待発生時に迅速、的確な対応を図り、被虐待児の健全な育成に努める。

事業名	①上里町不妊症治療助成事業 ②上里町早期不妊症検査・不育症検査助成事業
実施機関	上里町
現状・課題等	不妊症治療・不妊症検査・不育症検査の助成に係る情報の啓発
○事業概要	
【対象】	妊娠を希望する住民
【方法】	広報・ホームページ・フェイスブックで引き続き周知を図る。各個人の治療や検査の内容に合わせた情報の提供を行う。
【手順】	
OR7計画(目標)	①不妊症治療開始時における女性の年齢が43歳以上の夫婦を対象として助成を実施。

事業名	子供の発達支援巡回事業
実施機関	上里町
現状・課題等	保育所や幼稚園等に就園している場合は、各施設の職員が発達が気になる子供への対応を行っている。保育者が適切な支援を行うためには専門的な知識も必要となってくるが、各施設において適切な助言を得るための専門職の配置がなされていない。(理学療法士・公認心理士など)
○事業概要	
【対象】	町内保育所・認定こども園、幼稚園に通う子供
【方法】	専門知識を有する者が保育所・認定こども園、幼稚園を巡回訪問し、発達が気になる子供の早期支援に関して職員等に助言等を行う。
【手順】	①事前に発達が気になる子供の情報を提供してもらう。 ②施設を巡回訪問し、対象となった子供の様子を観察した後、職員等に専門家より助言等を行う。
OR7計画(目標)	発達が気になる子供に対して、適切な早期支援が行われるようにする。9施設×3回＝計27回

事業名	上里町要保護児童対策地域協議会
実施機関	上里町
現状・課題等	要保護児童の適切な保護及び要支援児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図るため協議会を設置し、関係機関との連携を図っている。近年、支援が必要な児童や家庭が増加し、その課題も複雑化していることからリスク管理に苦慮している。
○事業概要	
【対象】	要保護児童若しくは要支援児童及びその保護者又は特定妊婦
【方法】	町内小学校・中学校、児童相談所、保健センター、警察、保育所等の関係機関によって構成される協議会により、必要に応じ会議を開催する。
【手順】	要保護児童等の適切な保護や支援を図るため、会議において必要な情報の交換を行うとともに、その内容に関する協議及び調整を行う。
OR7計画(目標)	「代表者会議」年1回、「実務者会議」年2回、「個別ケース検討会議」を随時開催する。

○事業分野

○目 標

○主な取組

2 在宅医療の推進 (在宅歯科診療を含む)

在宅での療養を希望する患者が住み慣れた地域で必要な医療を受けられるよう、地域における医療や介護の多職種連携を図りながら24時間体制で在宅医療が提供される体制の構築を目指します。
また、それを支える在宅医療に関わる多職種の人材確保・育成に取り組めます。

- 在宅医療提供体制の整備
- 患者を支える多職種連携体制の整備
- 医療・介護需要の増加に対応するための人材確保・育成
- 在宅医療に関する情報提供
- 在宅難病患者を支える多職種連携体制の整備

実施主体：保健所、市町、医師会、歯科医師会、薬剤師会、病院・診療所、在宅医療連携拠点、地域在宅歯科医療推進拠点、福祉・介護施設

○圏域別取組実施状況

医 師 会

【熊谷保健所管内】

事業名	在宅医療提供体制充実支援事業
実施期間	熊谷市医師会
現状・課題等	医師会会員の事業への参加を促進する
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	医療・介護関係者及び地域住民(患者本人及びその家族等) 県の補助を活用し、在宅医療提供体制充実支援事業を推進する。 熊谷市と連携し、在宅医療提供体制充実支援事業を推進する。 熊谷市が熊谷生協病院に委託した熊谷在宅医療支援センターについては、必要な支援に努める。
OR7計画(目標)	事業概要に記載の事業を、埼玉県補助を活用し、以下のとおり実施する。 1 在宅医療連携体制構築支援事業 ① 医療介護連携推進研修会において「事例検討」をととして、多職種連携の推進を図る。事例は、日常的に現場で「困っていること」を取り上げ、その事例を通じて、医療介護連携で求められる。 ア 日常の療養支援、イ 入退院支援、ウ 急変時の対応、エ 看取り の4つの場面での課題整理や熊谷市の取組を強化する。 ② 地域の医療・介護・福祉関係者とNPO、企業、地域住民、大学等が知り合い、様々な複合課題に対応する目的で「ごちゃまぜの会」を定期的に開催する。 ③ 在宅緩和ケア地域連携構築研修会を開催し、各専門職の役割の確認、現状・課題を共有する。また、緊急時の対応及び体制について検討し、在宅緩和ケアにおける疼痛管理の方法を研修する。

事業名	在宅医療連携拠点事業(在宅医療提供体制の整備)
実施機関	深谷寄居医師会
現状・課題等	【現状】 医師会館内に深谷寄居在宅医療連携室を設置する。 地域住民が安心して在宅医療を受けられるよう、医療と介護の両面から患者さんやご家族、地域のケアマネジャーからの相談に応じる 相談内容によっては医療・介護につなげ、情報の共有及び連携を図る。 【課題】 在宅医療を行う医師が少ない。 業務が増え、1人コーディネーターでは十分な対応ができない。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	医療・介護関係者及び地域住民(患者本人及びその家族等) コーディネーター(看護師・ケアマネ)による、在宅医療等に関する相談・情報提供・支援 電話及び窓口での相談受付(月～金の9:00～17:00)、HPによる情報提供 地域のサロンで出前講座等を行い、連携室を紹介。在宅医療連合学会大会で連携室の8年間の取組を発表する。
OR7計画(目標)	深谷寄居在宅医療連携室について地域住民への更なる周知 HPの更新により、新しい情報を提供する。ケアマネ向け研修会の実施。

事業名	多職種連携推進事業(多職種連携体制、医療・介護の人材育成)
実施機関	深谷寄居医師会
現状・課題等	ICT(MCS)を活用して、多職種間で患者等の情報を共有しやすくなるための環境作り。 MCS「ふかやよりいケアネット」の運営と管理。 人生最終段階における医療・ケアを担う人材の育成を目的とした研修会を開催する。 在宅緩和ケアの地域連携に関する研修会を通して医療・介護関係者の顔の見える関係を構築する。 【課題】多職種連携に取り組む医師・医療機関が限定されている。在宅医療を実践する医師間のネットワークが必要。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	医療・介護に係る多職種 各専門職から講師を選出して、研修会の開催、情報交換、情報提供の「場」の創設 深谷寄居在宅医療連携室(医師会&連携室)のホームページで情報を発信 MCS「ふかやよりいケアネット」を活用して、多職種が顔の見える関係やつながりやすい環境を作る。MCSの利用法にも慣れることで、その後の患者支援グループ作成・活用がスムーズにできる。 多職種研修会の開催や研修後のアンケート等から、連携を推進するうえでの課題等を抽出し、その解決に向けた研修会につなげていく。 入退院支援ルール・医療介護日常連携ガイド(ケアマネタイム)の更新 医師会員向けに在宅医療に関するアンケートを実施する。状況に応じた情報提供。 在宅医療を実施する、医師間のネットワークを構築する。
OR7計画(目標)	「顔の見える関係づくり」を踏まえた多職種研修会等を開催し、医療・介護の相互理解を深める。 在宅緩和ケアの連携体制構築についての協議会開催。PCAポンプに関する研修会の開催。 入退院支援ルールの更新、医療介護日常連携ガイド(ケアマネタイム)の更新 医師会員向けのアンケート調査。在宅医療実施医療機関のネットワーク構築

事業名	ACP普及啓発事業(在宅医療に関する情報提供)
実施機関	深谷寄居医師会
現状・課題等	【現状】埼玉県「ACP人材バンク登録事業」に協力し、多数の医師の登録を働きかけている。 市町の事業となった後も、普及啓発教室の開催に協力している。 ACP普及啓発講座の内容の平均化と医師の負担を考慮して、連携室で基礎的な資料データを作成し、登録医師に提供している。講座においても「意思表示ノート」や医師会作成資料の説明をしている。 連携室コーディネーターも「医師以外の人材」として登録し、住民サロンでの出前講座を実施。 【課題】医師や医療関係者、介護関係者にACPを理解していない場合が多い。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	地域住民及び医療・介護関係者 地域の公民館を利用し、身近な医師や連携室による講演(普及啓発教室・出前講座等)を開催する 毎年、新しく人材バンクに登録する医師を探す。(そのことで、ACPを理解する医師を増やす。病院とクリニックの医師と両方依頼する。またかかりつけ患者の参加を促す。)医師との打ち合わせ、日程会場の調整。 チラシ等を作成し、市町の広報等を通じて参加者を募る。MCSで周知を図る。医療機関へ掲示依頼
OR7計画(目標)	ACP普及啓発講演会を開催(7回予定) (寄居町役場、深谷市役所・上柴・川本・深谷・岡部公民館、深谷赤十字病院・商業施設 等) 今年度は落語家に依頼し、楽しく縁起でもない話をする。

事業名	在宅医療・介護連携講演会(在宅医療に関する情報提供)
実施機関	深谷寄居医師会
現状・課題等	在宅医療について、多くの地域住民により一層の理解をしてもらうための情報提供を行う。 【課題】コロナの感染以降、大規模な集会型の講演会は開催していない。(住民が集まらない) 住民は在宅医療について知らない、医療の選択肢として感じていない。 病院の医師も、地域の在宅医療の状況を知らないため、在宅に返すタイミングを逃すことが多い
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	地域住民及び医療・介護関係者 深谷寄居地域の在宅医療体制の現状についてHPで紹介。 「ケアマネタイム」に在宅医療の取り組み情報を掲載。 在宅医療について、深谷市の家族介護教室で講演。地域の在宅医療の情報を提供。 医師会で作成した「在宅医療」に関する情報誌を利用し、住民に説明して配布する。 「ケアマネタイム」の更新。医療機関の在宅医療への取り組みを掲載する。
OR7計画(目標)	医師会で作成した「在宅医療」に関する情報誌活用し、住民に「在宅医療」が第3の医療として選択肢に認識される。

【本庄保健所管内】

事業名	在宅医療推進事業
実施機関	本庄市児玉郡医師会
現状・課題等	在宅医療に対応する医療資源がなかなか増えていない状況で、需要が供給を上回っている。限られた医療資源が少しでも有効に機能できるように、ICTを利用した情報共有事業を展開している。
○事業概要	
【対象】	在宅拠点、医師、行政及び介護関係者等
【方法】	多職種間の問題点を把握
【手順】	多職種連携会等の開催。ICT等の通信を利用した情報共有の促進。
OR7計画(目標)	○在宅医療拠点事業の展開 ○往診・訪問診療医の連携システムの構築 ○人生の最終段階における医療、ケアを担う人材育成の推進

歯科医師会

【熊谷保健所管内】

事業名	歯科訪問診療
実施機関	熊谷市歯科医師会
現状・課題等	現時点では施設(824件)からの新規患者が最も多く、次いで居宅(55件)、病院(45件)となっている。
○事業概要	
【対象】	在宅療養者
【方法】	訪問診療
【手順】	受診希望者は熊谷市歯科医師会事務局へ連絡、予備診査の後、かかりつけ歯科医がある場合はそちらで、無い場合には地域ケアシステム推進委員会で対応する。
OR7計画(目標)	訪問歯科診療の存在を知らない患者さんも多いので、歯科医師会のみではなく、連携多職種からも周知を図っていききたい。

事業名	口腔アセスメント
実施機関	熊谷市歯科医師会
現状・課題等	熊谷総合病院、熊谷生協病院と連携し、良好な関係を築いている。今後は、より幅広い対応のために、連携医療機関を増やし、他職種での連携を進めていく必要がある。
○事業概要	
【対象】	入院患者
【方法】	連携病院への訪問
【手順】	地域包括ケアシステム推進委員会の委員が連携病院へ訪問、アセスメント表を用いて実施。
OR7計画(目標)	対象病院を拡大し、退院後のフォローも含めた連携体制の確立。

事業名	地域包括ケア推進委員会
実施機関	熊谷市歯科医師会
現状・課題等	歯科医師会一般会員の地域包括ケアへの認識の向上。
○事業概要	
【対象】	会員及び歯科衛生士
【方法】	年間数回の委員会を実施し、情報交換、検討を行う。
【手順】	必要に応じて合同会議を行う。
OR7計画(目標)	多職種連携研修会の実施。一般会員への地域包括ケアシステムの周知。

事業名	在宅歯科医療推進事業
実施機関	深谷寄居歯科医師会
現状・課題等	在宅歯科医療推進事業(拠点施設の設置・衛生士確保・病院アセスメント・多職種連携)を基に在宅歯科医療の充実化を進める。歯科医師会会員のスキルアップを図り、協力歯科医院の増加を目指す。
○事業概要	
【対象】	郡市歯科医師会会員・拠点施設衛生士
【方法】	定例会で説明及び協力依頼、勉強会の実施
【手順】	県歯科医師会開催の講習会受講を励行・各方面介護従事者への広報活動
OR7計画(目標)	あねとす病院口腔アセスメントは継続予定 訪問診療実績の増加を目指す

事業名	在宅歯科医療研修会
実施機関	埼玉県歯科医師会・深谷寄居歯科医師会
現状・課題等	在宅歯科医療推進事業の充実を進める。地域格差の是正。
○事業概要	
【対象】	埼玉県歯科医師会会員
【方法】	研修会の開催・受講
【手順】	定例会で在宅歯科診療に対する講習会を開催・埼玉県歯科医師会開催の講習会を受講
OR7計画(目標)	未定 県歯科医師会講習会開催に際しては会員の積極的受講を励行する

事業名	社会福祉法人「花園」歯科健診
実施機関	深谷寄居歯科医師会
現状・課題等	障害者の口腔状態の把握と職員に対する歯科口腔保健の普及
○事業概要	
【対象】	「花園」入所者・通所者
【方法】	歯科医師会会員による歯科健診
【手順】	
OR7計画(目標)	皆光園歯科室に移管

事業名	障害者等歯科保健医療推進事業
実施機関	埼玉県歯科医師会・深谷寄居歯科医師会
現状・課題等	小規模障害者施設の職員・家族に対する歯科口腔保健の啓発
○事業概要	
【対象】	障害者支援施設職員・家族
【方法】	障害者施設で講演会開催・職員家族に対して歯科相談を実施する
【手順】	歯科医師会会員が施設に出向き、お口の健康についてのミニ講演会開催・職員家族の歯科口腔保健に対する相談を実施
OR7計画(目標)	未定

【本庄保健所管内】

事業名	在宅訪問歯科診療
実施機関	本庄市児玉郡歯科医師会
現状・課題等	在宅訪問歯科診療の重要性が徐々に増え、歯科医師会としてこの状況に対応すべく歯科衛生士を4名常駐にて電話対応し、種々の感染予防対策を徹底しながら様々な領域からの依頼も行えるよう活動している。
○事業概要	
【対象】	本庄市児玉郡在住の方
【方法】	本庄市児玉郡歯科医師会 在宅歯科医療推進窓口地域拠点の設置
【手順】	依頼者は、当会在宅歯科医療推進窓口地域拠点に連絡。拠点歯科衛生士から訪問歯科診療可能な会員の先生に連絡し、訪問歯科診療につなげる。
OR7計画(目標)	開設10年目。歯科に関する相談や訪問歯科診療を希望する依頼が増えてきた。訪問歯科診療に多くの会員歯科医師が携われるように更なる環境整備を行う予定。

事業名	歯科口腔アセスメント
実施機関	本庄市児玉郡歯科医師会
現状・課題等	超高齢化社会の中、口腔ケアの重要性や口腔アセスメントからの訪問歯科診療の必要性が重要になっている。現在、訪問歯科診療の相談や訪問歯科診療の依頼が多くなってきた。加えて、入院患者や施設の入居者など自分では、治療の必要性の判断や治療を受けたくても伝えられない方へのフォローを積極的に行っていくことが求められている。
○事業概要	
【対象】	ハートフルガーデンベル、特別養護老人ホームシャローム、青木病院、吉沢病院
【方法】	毎月各1回(火・水・木・金)に歯科医師会の会員と拠点衛生士が出向き口腔アセスメントを行う。
【手順】	上記の方法・手順により、歯科医師会を通して口腔アセスメントを行い、そこから訪問歯科診療につなげる。なお、種々の感染予防対策を徹底している。
OR7計画(目標)	病院側からの期待も大きいので、誤嚥性肺炎の予防等の要望に応える。また、歯科衛生士から看護師等への患者の口腔内の情報伝達がよりわかりやすくスムーズにできるように努める。

事業名	口腔機能トレーニング事業
実施機関	本庄市児玉郡歯科医師会、吉沢病院
現状・課題等	オーラルフレイルが原因となり、急激に介護レベルが悪化する状況に対し、それを未然に予防し、また回復させるため、協力病院において口腔トレーニングを開始。安全に摂食嚥下することの重要性を認識し、正しい呼吸法(鼻呼吸)を実践することで、健康的な状態の理解につながっている。
○事業概要	
【対象】	吉沢病院 要介護認定 患者
【方法】	歯科医師会会員による協力病院での口腔トレーニング指導及び口腔機能の指標の計測
【手順】	吉沢病院にて、要介護者を中心に口腔トレーニング指導を行う。トレーニング前と、後の指標値を計測し、分析。実際の生活での効果が出ているのか、関係者への聞き取りを行い、病院側からの報告も合わせて検討していく。
OR7計画(目標)	新型コロナウイルス感染症のため歯科医師による指導は控える予定。病院内で自主的に継続しているため協力事業としての再開は未定。

薬剤師会

【熊谷保健所管内】

事業名	在宅医療推進、無菌調剤室共同利用
実施機関	熊谷薬剤師会
現状・課題等	在宅医療における薬剤師の職能の向上と、地域の医療機関・介護施設の多職種との連携の強化を図る。また、在宅医療に資するため、無菌調剤室の共同利用を促進する。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	薬剤師、在宅医療に関わる多職種 研修会、検討委員会、ICTの活用 在宅医療における薬剤師の職能向上のための研修会を開催する。 多職種との連携を図るため、地域ケア会議等への会員薬剤師の派遣、ICTの活用による情報共有等を行う。 無菌調剤室の共同利用促進のための研修会等を開催する。 ACP普及啓発活動を行う。
OR7計画(目標)	1. 地域医療連携・在宅医療に関する会議・研修会等 10回開催 2. 地域ケア会議への会員薬剤師の派遣 3. ICTツールを活用した多職種間の情報共有の推進 4. ワールドカフェによる多職種連携の推進 5. 無菌調剤研修会 6. ACP普及啓発活動への会員薬剤師の派遣

事業名	在宅医療に関する講習会・勉強会の実施
実施機関	深谷市薬剤師会
現状・課題等	在宅医療に関する薬剤師の知識向上
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	薬剤師会会員 薬剤師会会員の在宅医療に対する知識のレベルアップのための講習会や勉強会を実施します。 薬剤師会定期講習会のスケジュールに組み込みます。
OR7計画(目標)	・深谷市薬剤師会主催勉強会の開催 ・各種勉強会・研修会への参加推奨と支援

事業名	健康まつり等における在宅介護相談の実施 (薬剤師と在宅医療について地域住民に伝えるため)
実施機関	深谷市薬剤師会
現状・課題等	薬剤師と在宅医療のかかわりについて地域住民に啓発する。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	地域住民 健康まつり等に参加し、薬剤師の役割を伝えます。 健康まつり等で介護相談に対応します。
OR7計画(目標)	・健康まつり等において地域住民に対する啓発活動を行う。

事業名	在宅医療をすすめるための他職種連携の推進
実施機関	深谷市薬剤師会
現状・課題等	在宅医療に関わる医療関係者や介護・福祉関係者との連携強化を図る。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	深谷市薬剤師会会員 他職種が参加する在宅医療関連研修会に参加します。 他職種が参加する在宅医療関連研修会に参加します。
OR7計画(目標)	・在宅医療関連研修会・活動への参加 ・会員が参加しやすい体制の構築

事業名	在宅医療提供体制の整備
実施機関	寄居薬剤師会
現状・課題等	提供体制の整備においてはハード、ソフト両面において立ち遅れている状況なので、患者様の声を聞きながら、その需要を把握してそれについてどう対応できるか、今はできないがいつぐらいには可能性が出てくるのかという点を引き続き会員同士で研修を行う。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	会員薬局の薬剤師やスタッフ 薬局が在宅医療に携わることができることを周知する。 薬局・薬剤師がどのように関わっていけるか理解して、できることを実践していく。寄居町自立支援型地域ケア会議に薬剤師を派遣(年8回)
OR7計画(目標)	引き続き寄居町自立支援型地域ケア会議に薬剤師を派遣(年8回第2火曜日)して、高齢者の自立を支援する。さらに会議に参加する会員を増やす。

事業名	患者を支える多職種連携体制の整備
実施機関	寄居薬剤師会
現状・課題等	在宅医療に関わる医療・介護・福祉の関係者間の連携は、関連した研修会に参加する会員が増えてきて着実に進展しており、それがもっと多く会員に理解され、連携構築の充実につながるように場数を重ねることが重要である。
○事業概要	
【対象】	寄居薬剤師会会員
【方法】	寄居町や近隣自治体で多職種が集まる研修会を会員に積極的に告知する。
【手順】	R6年に更新した入退院支援ルールの手冊子を寄居薬剤師会の会員に配布し、その中身を熟読して多職種連携の一助とする。
OR7計画(目標)	各会員薬局において、まずは多職種連携と思われる業務の実践に携わってみる。

事業名	在宅医療に関する情報提供
実施機関	寄居薬剤師会
現状・課題等	健康まつりが中止のため、行政の窓口(健康福祉課)と役割状況の連携
○事業概要	
【対象】	地域住民、在宅医療を受けている方
【方法】	入退院支援ルールを作成し、会員薬局のできることを在宅医療を受ける方や地域のケアマネジャーさんに情報提供する
【手順】	令和6年度に策定された入退院支援ルールを会員薬局に配布して、活用の周知していく。
OR7計画(目標)	令和7年8月～令和9年7月分での寄居薬剤師会保険薬局の入退院支援ルールの登録内容を更新し、寄居町と熊谷市と深谷市に新しい情報提供する。今年度からは入退院支援ルールの手冊子をWEBに移行する準備でまたアンケートを取る予定。

【本庄保健所管内】

事業名	在宅医療提供体制の整備
実施機関	本庄市児玉郡薬剤師会
現状・課題等	郡市内にたくさんの施設が増えている。在宅医療を望む患者もいるが、色々な事情で施設に入所する患者もいる。在宅医療を希望する患者を増やすことも大切。
○事業概要	
【対象】	会員薬局
【方法】	研修会に参加及び既に整備されている薬局から情報を得る。
【手順】	在宅医療に関わる薬剤師を増やす。
OR7計画(目標)	医療用麻薬ネットワークに参加する薬局を増やして、活用したい

事業名	多職種連携体制の整備
実施機関	本庄市児玉郡薬剤師会
現状・課題等	MCS等を用いて多職種連携体制を強化したい。また、MCSに参加する薬剤師を増やしたい。
○事業概要	
【対象】	医療福祉介護関係者及び家族
【方法】	MCSやお薬手帳を活用する。
【手順】	患者を支える周囲の人たちとコミュニケーションをとる。
OR7計画(目標)	MCSを活用する薬局を増やしたい。

事業名	在宅医療に関する情報提供及び人材確保・育成
実施機関	本庄市児玉郡薬剤師会
現状・課題等	在宅医療を希望する患者さんを増やせる様に努力する。
○事業概要	
【対象】	会員薬局・地域住民
【方法】	行政及び県薬が作成したリーフレット等を活用する。
【手順】	在宅医療のメリットを理解し、薬剤師の役割も理解してもらう。
OR7計画(目標)	在宅医療に関し適切な情報を提供できるように努力する。

行政

【熊谷保健所管内】

事業名	在宅難病患者等関係者会議
実施機関	熊谷保健所
現状・課題等	難病患者が適切な医療・介護・障害等のサービスを利用しながら、在宅療養を継続できるよう支援が必要である。地域関係機関と連携し、医療的ケアが必要な患者も地域で療養できるよう難病対策地域協議会を通じて環境整備をすすめる。
○事業概要	
【対象】	難病患者・家族の在宅療養支援関係機関職員
【方法】	研修及び難病対策地域協議会の開催
【手順】	
OR7計画(目標)	1 患者・家族の集いと医療講演会 2回 2 難病支援者研修会 1回開催 3 難病対策地域協議会 1回開催

事業名	在宅医療の専門分野での課題の検討
実施機関	熊谷市
現状・課題等	在宅医療が円滑に展開されるよう、在宅医療にかかわる医療と介護の関係者の連携を図ります。
○事業概要	
【対象】	行政、医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護事業者
【方法】	医療介護の両従事者の連携により事業を推進する。
【手順】	医療介護の従事者による検討会で、在宅医療に関する課題の抽出を行い、解決方法について検討する。
OR7計画(目標)	医療・介護職など多職種との連携により事業を推進する。 ・定期的に検討会議を開催する(年4回)。 ・医師会等との共催による医療介護連携推進研修会を開催する(年3回)。

事業名	在宅医療連携拠点の設置運営
実施機関	熊谷市
現状・課題等	在宅医療の関係機関間の情報の共有を支援し、関係職種や住民からの在宅医療に関する相談に対応する。
○事業概要	
【対象】	行政、医師会、歯科医師会、薬剤師会、介護事業者、住民
【方法】	在宅医療の推進のための連携拠点の設置運営を地域の病院に委託して実施する。
【手順】	
OR7計画(目標)	大里広域市町村圏組合在宅医療連携拠点業務委託契約により、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進と相談支援を実施する。 ・在宅医療や介護にかかわる相談活動 ・くまねっとの推進、普及活動(Ayamu、MCS) ・ACP普及啓発活動 ・医療介護連携の研修会および「くまがやごちゃまぜの会」の運営 ・医療的ケア児の受け入れ体制と多職種連携を推進する ・地域の訪問診療医の連携推進、地域版BCP作成の研修

事業名	在宅医療・介護連携推進事業
実施機関	深谷市(長寿福祉課)
現状・課題等	高齢になり、要支援・要介護状態となっても、できるだけ住み慣れた地域で継続して生活することができよう、地域の医療関係者や介護職員等の関係機関と役割や連携の在り方等の調整・検討を行うことで、医療と介護の一体的な提供が可能となるよう、在宅医療・介護連携推進事業を推進している。
○事業概要	
【対象】	医師、歯科医師、薬剤師、包括、ケアマネ協議会、訪問看護、保健所等
【方法】	在宅医療・介護連携推進会議、在宅医療・介護関係職種による事例検討会・研修会等
【手順】	地域の医療・介護関係者が集まる会議を実施し、在宅医療・介護連携の現状を把握し、課題の抽出と対応策を検討する。
OR7計画(目標)	・多職種連携のための会議・研修会を開催する。 ・入退院支援ルール of 更新・運用・活用のための周知。(今年度から同様の情報を深谷市地域資源情報サイトのふかまるマップでも見られるようにし、更なる利便性の向上をはかる。) ・ACPの普及啓発に努める。

事業名	地域包括ケアシステム推進会議
実施機関	寄居町
現状・課題等	・年2回会議を開催。生活支援体制整備事業で準備してきた移動販売事業やデマンドタクシーの町外医療機関までの運行拡大等について意見交換し、対策の検討を行う。 (第1回目:R6.10.24 実施)
○事業概要	
【対象】	関係団体15団体から選出された委員
【方法】	年2回
【手順】	在宅医療と介護の連携、切れ目のない在宅医療・介護の提供体制について、地域課題の抽出と対応策の検討を行う。
OR7計画(目標)	年2回実施予定。第1回を9月21日に開催、第2回は3月予定。

事業名	在宅医療連携拠点業務
実施機関	寄居町
現状・課題等	高齢化率の増加に伴い、医療と介護の両方を必要とする高齢者が増加するが、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関が連携して、在宅医療・介護を提供する体制づくりが不可欠である、
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	全住民、地域の医療関係者・介護関係者 深谷寄居医師会と連携しながら、他職種協働により、現状分析・対応策の実施・評価を行う ・在宅医療等の相談窓口の設置、周知 ・ICT(情報共有ツール)の普及啓発、登録手続き等 ・住民向け講演会の企画、開催
OR7計画(目標)	・引き続き業務委託 ・住民向けに「ACP・人生会議」講演会を2回実施

【本庄保健所管内】

事業名	管内市町等の支援
実施機関	本庄保健所
現状・課題等	在宅医療が普及・定着し、地域で住民が安心して療養生活を送れるようにするため、在宅医療・介護の連携を主体となって進める市町や関係機関に対する支援が必要である。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	市町、医師会、歯科医師会、薬剤師会、在宅医療連携拠点、在宅歯科医療拠点、地域包括支援センター、介護関係職員等 管内市町等に対して助言や支援を行うとともに意見交換・情報共有を図る。 ・管内市町が共同で開催する在宅医療・介護連携推進協議会に参加し、助言・支援、意見交換・情報共有を図る。 ・管内市町等が在宅医療・介護連携体制の構築のために実施する会議・研修等に参加し、助言・支援、意見交換・情報共有を図る。
OR7計画(目標)	在宅医療・介護を担う多職種間の連携体制の構築

事業名	在宅医療・介護連携推進事業
実施機関	本庄市
現状・課題等	多くの高齢者は疾病や要介護状態になっても、出来る限り住み慣れた地域で自分らしい生活をしたいと希望している。本庄市児玉郡医師会、本庄市児玉郡歯科医師会、在宅医療等連携拠点、在宅歯科医療推進窓口地域拠点等の関係機関と役割や連携のあり方等の調整・検討を行う中で、医療と介護の一体的な提供が可能となるよう、取組内容の充実を図りつつ、事業を推進する。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	在宅医療・介護の両方を必要とする市民およびその家族、医療・介護に携わる関係者 ・本庄市児玉郡医師会に在宅医療・介護連携推進事業の業務(在宅医療等連携拠点や推進協議会など)を委託し、連携拠点と郡内の1市3町で協同して事業を一体的に実施する。 ・重点取組内容や地域の目指す姿を定め、「在宅医療・介護連携推進事業」の(ア)～(ク)の8項目を踏まえPDCAサイクルに沿った取組を継続的に実施していく。 (ア)地域の医療・介護の資源の把握 (イ)在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 (ウ)切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進 (エ)医療・介護関係者の情報共有の支援 (オ)在宅医療・介護連携に関する相談支援 (カ)医療・介護関係者の研修 (キ)地域住民への普及啓発 (ク)在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携 ・1市3町の取組みについて、推進協議会において課題の抽出・共有化と対応策の優先順位、手段等を検討する。 ・連携拠点、市町及び保健所の担当者会議を定期的に実施しながら進捗管理。
OR7計画(目標)	○本庄市児玉郡在宅医療・介護連携推進協議会の開催 年2回 ○市町ホームページの在宅医療・介護資源情報の更新。 ○入退院調整ルールの周知継続と適宜改訂。 ○わたしの連絡先カードの周知及び配布機会の拡大。 ○医療・介護関係者の連携体制を構築するための意見交換会や研修会等の実施。 ○住民等への普及啓発のため、ACPIに関する記事を広報やホームページへ掲載、ACP講演会の実施。 ○エンディングノートの作成・配布の継続。 ○看取りの場面におけるアンケート調査等の結果の分析・課題抽出、対応策の実施 ○在宅医療・介護連携に関する相談支援。 ○1市3町の事務局等会議(拠点・県・市町担当者会議、担当者会議、担当課長会議)。

事業名	地域支援事業(在宅医療・介護連携推進事業)
実施機関	美里町地域包括支援センター
現状・課題等	【現状】 平成30年度より「本庄市児玉郡在宅医療・介護連携推進協議会」を設置。関係機関及び団体より選出された委員により会議がもたれるとともに、広域での事業実施が予定されている。 【課題】 ・「在宅医療・介護連携推進事業の手引き Ver.3」に則り、重点取組内容や地域の目指す姿を定め、PDCAサイクルに沿った事業展開が求められる。 ・1市3町の共同事業となるため、事務局打合せ会議等により、摺り合わせを行いながら事業を実施する必要がある。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	在宅医療と介護の両方を必要とする町民とその家族、医療・介護の関係者 ①「本庄市児玉郡在宅医療・介護連携推進協議会」について1市3町で共同で執り行う。 ②重点取組内容や地域の目指す姿を定め、PDCAサイクルに沿って、「在宅医療・介護連携推進事業」の(ア)～(ク)の8項目について1市3町で共同実施。 ①円滑に事業を推進するため、保健所および拠点コーディネーターの助言を得ながら、1市3町の担当で打合せ会議を開催(年6回程度)。 ②「本庄市児玉郡在宅医療・介護連携推進協議会」を年2回開催。 ③上記①②を踏まえて、「重点取組内容(入退院支援)」を主軸とした「地域の目指す姿」を達成すべく、8項目の事業を実施する。 ④在宅医療連携拠点が主催する郡市内の在宅医療・介護連携に関する多職種連携の研修会等に協力・参加し、知識を深め、スタッフ間の市町を越えたつながりの構築を推進する。
OR7計画(目標)	○本庄市児玉郡在宅医療・介護連携推進協議会の開催 年2回 ○市町ホームページ(在宅医療・介護関連施設情報)の更新 ○入退院調整ルールの情報更新及び周知 ○入退院調整ルールの活用状況についてのモニタリングの継続 ○医療・介護側、双方の連携課題の把握及び課題解決に向けた具体策の検討 * 医療・介護側、双方を交えた研修会の開催を検討 ○在宅医療・介護連携に関する相談支援 ○多職種連携を考える会に協力・参加 ○人生会議の普及啓発(講演会の実施・広報掲載) ○1市3町の事務局等会議 年20回程度

事業名	地域支援事業(在宅医療・介護連携の強化)
実施機関	神川町
現状・課題等	在宅医療・介護連携の推進については、本庄市・児玉郡圏域で協定を結び、連携拠点を医師会へ委託し始動、引続きICTネットワーク拡充による関係機関の情報共有・連携作業など段階的に進めるとともに機能強化を図る。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者 居宅に関する医療・介護の連携を強化する。 情報共有、関係者の資質向上、提供体制安定化、住民へ普及啓発等
OR7計画(目標)	・在宅医療・介護連携推進協議会の開催(2回)、市町担当者会議、担当課長会議 ・入退院調整ルールの周知と活用 ・在宅医療・介護連携に関する相談支援 ・医療・介護関係者を対象とした研修会の開催

事業名	障害者歯科相談医制度周知
実施機関	神川町
現状・課題等	障害者歯科相談医制度について十分に周知されていない。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	障害(児)者、難病患者等 広報誌・HP掲載・窓口PR 相談時に障害者歯科医を紹介
OR7計画(目標)	受診希望者が早期に受診できよう、相談があった場合には障害者歯科相談医を紹介する。

事業名	埼玉県障害者歯科相談医制度
実施機関	上里町
現状・課題等	障害者在宅医療については体制が十分には整備されていない。歯科診療については随時相談を受け、必要に応じて埼玉県障害者歯科相談医制度を紹介している。 障害者の方が治療を受けるために、遠方の病院等をかかりつけとしていることが多い。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	障害者(児)、難病患者 周知方法: 広報・ホームページ等 ①障害福祉担当へ電話または窓口での相談 ②障害者歯科相談医の紹介 ③受け入れ先がない場合、主任相談医へ連絡し調整してもらう。 ④主任相談医から紹介された相談医を本人・家族に伝え、予約・受診してもらう。
OR7計画(目標)	障害児・者が身近な地域の歯科医院でも安心して治療を受けられるようにする。(利用件数 5件)

事業名	地域医療・介護連携事業
実施機関	上里町
現状・課題等	医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしができるよう、郡市医師会と1市3町とで協議会を立ち上げ、共同で事業に取り組んでいる。
○事業概要	
【対象】	在宅医療と介護の両方を必要とする町民とその家族、医療・介護の関係者
【方法】	本庄市児玉郡医師会に業務の一部を委託し、郡市医師会と1市3町が共同して、在宅医療・介護連携に関する相談支援、地域住民への普及啓発、医療・介護関係者の情報共有の支援、医療・介護関係者の研修等を実施する。
【手順】	在宅療養生活において医療と介護の連携した対応が求められる4つの場面（①日常の療養支援、②入退院支援、③急変時の対応、④看取り）ごとに事業を展開する。
OR7計画(目標)	・医療と介護の両方を必要とする高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後までつづけられるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、関係者との協働・連携を推進する。 ・本人または家族と医療・介護関係者が、本人の人生の最終段階における意志を共有し、円滑な連携を図ることで、本人が望む場所で最期を迎えることができる。

○事業分野

○目 標

3 精神疾患医療

心の健康づくりのための正しい知識の普及と新しい情報の提供を広報や研修会、イベントなどを通じて行います。精神疾患や認知症についての正しい知識の普及啓発を進め、精神障害者や認知症の方も住みやすい地域を目指し、地域住民の理解の促進を図ります。また、地域移行支援については、精神科病院の長期入院者に対して退院支援を進めるとともに、退院後の継続した支援も含め関係機関と連携した地域包括ケアシステムの構築を推進します。

○主な取組

- 心の健康づくりに関する普及啓発と相談支援体制の充実
 - 認知症対策の推進
 - 地域移行支援(精神科病院の長期入院者の退院)の推進
- 実施主体:保健所、市町、医師会、医療機関、福祉関係機関

○圏域別取組実施状況

医 師 会

【熊谷保健所管内】

事業名	もの忘れ検診の実施
実施期間	熊谷市医師会
現状・課題等	令和6年度もの忘れ検診受診率約10%、受診者のうち認知機能低下ありと診断された率2.2%。 高齢者の増加とともに、認知機能に不安がある方の増加が懸念されることから、受診率の向上が求められる。
○事業概要	
【対象】	当該事業年度中に70歳となる市民
【方法】	熊谷市に協力し、引き続き「もの忘れ検診」を実施する。実施医療機関を調整し、一般検診に59機関、精検に12機関が参加する体制を構築する。
【手順】	
OR7計画(目標)	事業概要と同様

事業名	市民健康フォーラムなどにおける健康相談
実施機関	熊谷市医師会
現状・課題等	市民健康フォーラムは1日限りの開催で、相談できる時間と場所が限られている。
○事業概要	
【対象】	一般市民
【方法】	例年通り市民健康フォーラムを開催し、医療相談、血圧測定、救急蘇生のデモンストレーションを講演会前に設定し、市民の相談に対応するとともに、健康長寿の啓発を行う。
【手順】	
OR7計画(目標)	令和7年10月5日(日)に熊谷市立文化センター文化会館において、「人生100年時代」を生きるために、高齢者の認知症を中心に栄養面や運動機能面、ACPを含め講演を行い、来場者の理解を促す。開演前には、医師会員等による血圧測定の実施や、診療科ごとに健康相談を行う。

歯科医師会

【熊谷保健所管内】

事業名	認知症対象スキルアップ研修会
実施機関	埼玉県歯科医師会・深谷寄居歯科医師会・皆光園
現状・課題等	認知症に対する理解を深め、精神症状や問題行動に対して、地域ケア体制の整備を進める。
○事業概要	
【対象】	埼玉県歯科医師会会員
【方法】	研修会の開催・受講
【手順】	
OR7計画(目標)	未定 県歯科医師会の認知症対応力向上研修会開催の場合、受講を励行

薬剤師会

【熊谷保健所管内】

事業名	認知症対策の推進
実施機関	寄居町薬剤師会
現状・課題等	
○事業概要	
【対象】	会員薬局を利用する方
【方法】	会員薬局において希望者に必要な資料を配布する
【手順】	
OR7計画(目標)	対象者とその家族に必要な情報を提供する。

行政

【熊谷保健所管内】

事業名	精神保健福祉講座
実施機関	熊谷保健所
現状・課題等	精神疾患に対する知識と理解を深めるために普及啓発を行う必要がある。 こころの健康に関する相談支援体制の充実を図る必要がある。
○事業概要	
【対象】	一般県民、関係者、当事者、家族等
【方法】	講座の開催
【手順】	管内市町と共催 市報、チラシ等で周知
OR7計画(目標)	精神保健福祉講座 1回開催

事業名	埼玉県精神障害者を地域で支えるシステム構築事業
実施機関	熊谷保健所
現状・課題等	精神障害者の退院支援と地域生活支援について、関係機関が連携して支援体制を構築する必要がある。
○事業概要	
【対象】	医療機関、支援事業所、訪問看護、介護事業所、行政機関、家族会等
【方法】	精神障害者地域支援体制構築に向けた会議の開催
【手順】	関係者会議の開催 人材育成研修
OR7計画(目標)	精神保健福祉会議 2回 大里自立支援協議会地域移行部会 開催について市町に協力する。 ひきこもりに関する関係者懇話会・研修会 2回

事業名	自殺対策計画の策定
実施機関	熊谷市
現状・課題等	市民一人ひとりがかけがえのない命の大切さを考え、ともに支え合う地域社会実現のため、自殺対策を総合的に推進する。
○事業概要	
【対象】	市民
【方法】	令和7年度から熊谷市第5次健康増進計画に統合。市計画策定に向けて、県の計画や熊谷市の現状を把握する。そのうえで基本項目を定め、目標達成のための施策の推進を図る。
OR7計画(目標)	熊谷市第5次健康増進計画を元に、引き続き、目標達成のための施策の推進を図る。

事業名	精神保健相談、こころの健康相談
実施機関	熊谷市
現状・課題等	心の健康づくりに関する普及啓発に努めるとともに、心の健康に関する相談体制の充実を図る。
○事業概要	
【事業名】	精神保健相談
【対象】	市民
【方法】	市民の心の健康問題に対して、保健師が必要な指導・助言を行う。
【手順】	
【事業名】	こころの健康相談
【対象】	心の健康問題が生じた本人や家族、関係者（治療中の方を除く。）
【方法】	公認心理師による相談
【手順】	月2～3回 予約制
OR7計画(目標)	相談者数 延べ1,500人

事業名	こころの体温計
実施機関	熊谷市
現状・課題等	インターネットで手軽にストレス度などを表示するシステム「こころの体温計」の利用について、広く周知する。
○事業概要	
【対象】	市民
【方法】	インターネットを利用してストレス度や必要な相談機関の案内を表示するシステムを運用している。
【手順】	
OR7計画(目標)	アクセス件数 17,000件

事業名	社会復帰支援
実施機関	熊谷市
現状・課題等	精神障がいのある方が、社会復帰施設等と連携しながら地域で暮らすことを支援していく。
○事業概要	
【対象】	社会復帰施設を利用している精神障がい者
【方法】	意向調査を行い、希望する施設に保健師・管理栄養士が出向き、健康面・栄養面等について、講話を行う。
【手順】	前年度末に各施設に実施の意向調査をし、日程・教育テーマを調整する。
OR7計画(目標)	参加者数 100人

事業名	精神保健健康教育
実施機関	熊谷市
現状・課題等	心の健康づくりのための正しい知識の普及啓発に努める。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	市民、民生委員児童委員 市民からの依頼や民生委員児童委員協議会の会議の場を利用して保健師による講話を行う。
OR7計画(目標)	参加者数 延べ300人
事業名	認知症サポーター養成講座
実施機関	キャラバン・メイト、熊谷市
現状・課題等	市内において随時認知症サポーター養成講座を実施するとともに、市内の全小中学校を対象に認知症サポーター養成講座を開催している。 また、認知症サポーターを対象とした認知症サポーターステップアップ講座も開催をしている。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	市内在住、在勤の方 市内において随時認知症サポーター養成講座を実施するとともに、市内の全小中学校を対象に認知症サポーター養成講座を開催している。 また、認知症サポーターを対象とした認知症サポーターステップアップ講座についても開催をした。
OR7計画(目標)	市内の小中学校を対象に認知症サポーター養成講座を開催する。 また適宜、認知症サポーター養成講座、認知症サポーターステップアップ講座を開催する。
事業名	サポーター・タグ普及事業
実施機関	熊谷市
現状・課題等	市内の事業所、各庁舎内に介護マークを設置。また、市民への貸し出しを行っている。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	市内の事業所及び市民 当事業の趣旨に賛同し、認知症サポーター養成講座を受講された事業所に対し、介護マーク(サポーター・タグ)を設置する。また、認知症高齢者等を介護している方に介護マークを貸し出し、周囲に介護中であることをさりげなく知ってもらうことで、介護者の心理的負担の軽減を図る。
OR7計画(目標)	より多くの市民に周知し、認知症の方や介護する方が外出しやすい環境を作る。
事業名	認知症介護相談
実施機関	認知症地域支援推進員、熊谷市
現状・課題等	熊谷市役所内で毎月第4木曜日に認知症相談窓口を設置
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	市民 市役所内に認知症に関する相談窓口を設置し、認知症地域支援推進員が相談員として対応する。HPや市報を通してPRしていく。
OR7計画(目標)	認知症に対する相談窓口の普及を図る。
事業名	認知症初期スクリーニングシステム
実施機関	熊谷市
現状・課題等	認知症の早期発見のため、認知症簡易チェックサイトを設置し利用を啓発する。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	市民 携帯やパソコンからアクセスし、認知症の状態をチェックし、相談先の案内を掲載している。
OR7計画(目標)	アクセス数:8,000件
事業名	もの忘れ検診
実施機関	熊谷市
現状・課題等	各医療機関と連携を図りながら、受診率の向上に努める。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生まれ(70歳)の市民の方 市内56医療機関にて個別検診 実施期間:6月～3月 対象者に受診券を送付
OR7計画(目標)	受診率20%
事業名	地域移行支援サービス費の支給
実施機関	熊谷市
現状・課題等	長期入院精神障害者の地域生活への移行を進めるために地域移行支援サービスの利用を推進する。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	精神科病院の長期入院者 相談を受け聞き取り調査を実施し、地域移行支援の支給決定を行う。
OR7計画(目標)	利用者数 1人

事業名	自殺対策相談支援事業(メンタルヘルス相談)
実施機関	熊谷市
現状・課題等	新型コロナウイルス感染症等の影響により、自殺のリスクが高まり、自殺者が増加傾向であったことから、専用電話(スマートフォン)での相談事業を令和3年8月から開始。 自殺に関する悩みを抱える者に対して、自殺の背景・原因となる様々な要因について、必要に応じて連携を図り、自殺を未然に防ぐ。
○事業概要	
【対象】	新型コロナウイルス感染症等の影響により、心の健康に問題が生じた市民
【方法】	直接の電話や電子申請届出サービスによる24時間相談受付をし、相談者の希望により、電話又は来所相談で対応する。
【手順】	
OR7計画(目標)	年間相談者数 100人

事業名	ゲートキーパー養成講座
実施機関	熊谷市
現状・課題等	自殺予防対策の一環として、自殺をほのめかす方のサインに気づき、声かけや傾聴などの適切な対応をとり、関係機関に繋ぐゲートキーパーを養成し、自殺防止を図る。
○事業概要	
【対象】	市民、市職員等
【方法】	集合形式で自殺のサイン、声のかけ方・話しに聞き方など、ゲートキーパーとしての役割を学ぶ。
【手順】	広報、申し込み受付。委託により実施。
OR7計画(目標)	参加者数 90人

事業名	自殺予防講演会
実施機関	熊谷市
現状・課題等	自殺を身近なこととして捉え、傾聴する重要性について理解を深め、自殺予防の知識の普及啓発を図る。
○事業概要	
【対象】	市民
【方法】	集合形式で、傾聴する重要性についての理解を深める。
【手順】	広報、申し込み受付。テーマを決め委託により実施。
OR7計画(目標)	参加者数 延べ20人

事業名	自殺未遂者対応研修会
実施機関	熊谷市
現状・課題等	自殺企図を繰り返さないように、地域において、医療・救急・行政等関係機関との連携を図りながら自殺未遂者を支援していく。
○事業概要	
【対象】	自殺予防対策連絡協議会の構成員が所属する部署の職員
【方法】	集合形式で、自殺未遂者への対応、支援方法等を、関係機関の職員と学ぶ。
【手順】	自殺予防対策連絡協議会の構成員が所属する部署への通知
OR7計画(目標)	参加者数 延べ20人

事業名	ひきこもり支援講演会
実施機関	熊谷市
現状・課題等	ひきこもりについての普及啓発と相談支援機関につながる事が重要であることの意識の醸成
○事業概要	
【対象】	市民
【方法】	集合形式で、ひきこもりについての理解を深め、適切な対応方法について普及啓発する。
【手順】	広報、申し込み受付。支援しているケースの家族にも情報提供している。
OR7計画(目標)	参加者数 20人

事業名	こころの健康相談
実施機関	深谷市(保健センター)
現状・課題等	精神的不安、対人関係、性格、お酒、閉じこもり、その他家族・職場等での悩み、医療などについての相談を受け、精神疾患や精神的不健康の状態に適切に対応できるよう支援する。 利用実人数は年間10～20人程度で本人だけではなく、対応に困っている家族からの相談が多い。
○事業概要	
【対象】	こころの健康に問題が生じた方やその家族
【方法】	精神科医師、保健師による相談(要予約)
【手順】	
OR7計画(目標)	年12回実施

事業名	ゲートキーパー養成講座、自殺予防パネル展示等
実施機関	深谷市(保健センター)
現状・課題等	自殺の要因は多岐にわたっており、社会的な問題であると捉え、様々な分野においてゲートキーパーの養成を図るとともに、自殺予防についての知識の普及・啓発を強化することが必要である。
○事業概要	
【対象】	市民、関係機関等
【方法】	1. ゲートキーパー養成講座:外部講師
【手順】	2. パネル展示等:パネル展示(保健センターホール、健康づくりイベント等)、自殺対策の周知・啓発(市役所デジタルサイネージ、世界メンタルヘルスデー周知、市公式LINE・メール配信等)
OR7計画(目標)	1.ゲートキーパー養成講座の開催 2.周知・啓発:自殺予防パネル展示、市役所デジタルサイネージや市公式LINE等の活用、世界メンタルヘルスデーにおける市役所ライトアップ等

事業名	メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」、講演会
実施機関	深谷市(保健センター)
現状・課題等	情報化が進み、かつ働きかた等をはじめ社会環境の複雑多様化により、個々の抱えるストレスも多様化し、すべての世代で心の健康に問題を抱える人が増加している。心の健康づくりや対応について、様々な方法で正しい知識の普及・啓発を図る必要がある。
○事業概要	
【対象】	市民、関係機関等
【方法】	1.「こころの体温計」の周知を図る。(広報、市ホームページ、メール配信・市公式LINE、母子健康手帳交付時、新生児訪問等の母子保健事業等、各種健康教育等でのチラシ配付等)
	2. 講演会:こころの健康をテーマに開催
OR7計画(目標)	1.「こころの体温計」の周知・啓発および相談先一覧表の配布 2.講座や啓発資料等により、こころの健康に関する正しい知識の周知・啓発を図る。

事業名	自殺対策の推進
実施機関	深谷市(保健センター)
現状・課題等	自殺対策計画を策定し、行政、市民、関係機関が協働して自殺対策に取り組む。また、現行計画を評価し、国の大綱と県計画をもとに第2次深谷市自殺対策計画を策定する。
○事業概要	
【対象】	市民等
【方法】	第2次深谷市自殺対策計画策定及び、市民・関係機関等と協働した対策を推進していく。
【手順】	
OR7計画(目標)	・第2次計画の策定 ・深谷市自殺対策実務者ネットワーク会議・研修会の開催

事業名	認知症サポーター養成講座
実施機関	深谷市(長寿福祉課)
現状・課題等	高齢化に伴い認知症の方が増加しているが、地域の中では認知症の理解が広がっていない。地域全体で認知症の理解を深め、認知症の方や家族を支えていく取組みが必要になっている。
○事業概要	
【対象】	団体名:深谷市
【方法】	講義形式(45分～90分の講座)
【手順】	全国キャラバンメイト協議連絡協議会会員に講師を依頼 幅広い市民の方を対象に、認知症についての正しい知識、接し方を学ぶ認知症サポーター養成講座を実施する。
OR7計画(目標)	認知症サポーター養成講座の開催(小中学生など幅広い年齢層の方に受講を促す)

事業名	認知症カフェ
実施機関	深谷市(長寿福祉課)
現状・課題等	認知症の方とその家族や地域住民、専門職がつながり、集うことで、認知症の方への理解の啓発、家族の介護負担の軽減を図り、かつ地域で認知症の方を支える一助とする。
○事業概要	
【対象】	認知症の方やその家族、認知症に関心のある方や以前に介護経験のある方
【方法】	体操(体、口腔)、歌、ミニ講座、話し合い、介護相談、リラクゼーションケア等
【手順】	参加希望の認知症カフェに直接来所
OR7計画(目標)	・認知症地域支援推進員が、立上げ・運営・開催に対しての支援を行う。

事業名	地域移行支援
実施機関	深谷市(障害福祉課)
現状・課題等	サービス提供事業所の充実
○事業概要	
【対象者】	精神科病院に入院している精神障害者等
【サービス内容】	障害者支援施設等に入所している障害者または精神科病院に入院している精神障害者その他の地域における生活に移行するために重点的な支援を必要とする者につき、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談その他の必要な支援を行う。
【手順】	申請により審査を行い、支給決定となった後、サービス利用開始となる。
OR7計画(目標)	地域移行支援の利用を促すことで、サービスの支給決定・利用へと繋げていく。(地域移行支援の普及啓発)

事業名	寄居町孤独・孤立対策プラットフォームの構築
実施機関	寄居町、社会福祉協議会等の福祉関係機関
現状・課題等	社会全体のつながりが希薄化、新型コロナの長期化によってより一層顕在化しているといわれている。課題の多様化により関係機関とさらなる連携が必要。

○事業概要	
【対象】	関係機関を対象
【方法】	地域におけるこころの健康づくり推進体制の整備
【手順】	・基幹相談支援センターが毎月実施する「よりそい会議」を通じて関係機関ともに町民への周知を実施する。 ・埼玉県孤独・孤立対策官民連携プラットフォームに賛同
OR7計画(目標)	孤独孤立対策月間に関する広報の掲載、リーフレットによる周知、民生委員・児童委員全員協議会等での周知

事業名	精神障害にも対応した包括ケアシステムの構築
実施機関	保健所・寄居町・医療機関・福祉関係機関
現状・課題等	精神疾患を抱える本人またその家族は、様々な問題を抱えていることが多いが、地域とのつながりが少なく、必要な支援につなげていないことがある。
○事業概要	
【対象】	精神保健に関するニーズがある本人とその家族
【方法】	多岐にわたるメンタルヘルス課題への早期介入・重症化予防ができる支援体制の構築
【手順】	地域住民に対して相談機関の周知や、関係機関と情報共有・支援方法の検討を行い、適切な支援を提供する。
OR7計画(目標)	・「よりそい会議」に参加し、情報共有と処遇検討を行う。

事業名	認知症知識の普及・啓発、相談支援体制の充実
実施機関	寄居町
現状・課題等	・認知症高齢者が増加し、認知症になっても可能な限り住み慣れた地域で生活できるような地域の支援・相談体制が必要。 ・R4年度から認知症推進員を包括センターに配置。包括、成年後見センターと連携し、相談支援体制の充実を図った。
○事業概要	
【対象】	全住民、地域の医療・介護関係者
【方法】	
【手順】	・認知症サポーター養成講座の開催 ・認知症地域支援推進員による啓発活動、講座の開催 ・認知症初期集中支援チームによる相談支援
OR7計画(目標)	・認知症サポーター養成講座を実施。 ・認知症カフェの実施。 ・チームオレンジ立ち上げ支援の実施

【本庄保健所管内】

事業名	ひきこもり対策事業
実施機関	本庄保健所
現状・課題等	不登校の者が学校を卒業したのちに社会でひきこもりへと移行することが考えられる。そこで本人のライフサイクルに合わせ重層的に支援していく。
○事業概要	
【対象】	不登校・ひきこもりに関わる関係機関等
【方法】	知識技術伝達の研修会と情報共有を図るための連絡会
【手順】	関係機関に周知し研修会等を実施
OR7計画(目標)	ひきこもり関係機関連絡会実施(1回 7月)

事業名	家族による家族学習会
実施機関	本庄保健所
現状・課題等	主に統合失調症で治療を継続している者の家族が集い、友愛の心で共感し、お互いに学びあう関係の中でその個人と家族会が成長し、支えあえる自助の関係構築ができるよう支援する。
○事業概要	
【対象】	おもに統合失調症を治療している者のいる家族
【方法】	同じ境遇の者同士で行う学習会と集う話し合いのできる場の設定
【手順】	定例の家族同士の交流会の設定と同じ境遇同士で学びあう学習会の実施
OR7計画(目標)	家族学習会の5回1コースとして実施(10月～12月)

事業名	精神保健に関する学習会
実施機関	本庄保健所
現状・課題等	うつ病などの疾患により生活不安や複雑化する社会に生きにくさを感じることなどに対し気持ちを和らげ新しい気付きをもたらす学習会
○事業概要	
【対象】	一般住民や管内在勤者等
【方法】	講演会及びシンポジウム
【手順】	地域活動支援センターホノホノ、本庄市との共催で広報。
OR7計画(目標)	こころの健康をテーマに講演会及びシンポジウム実施(1回)

事業名	自殺対策事業
実施機関	本庄市
現状・課題等	社会環境の変化や価値観の多様化に伴い、心の健康づくりを推進していくことが求められている。また、本市における自殺者数は、年度によるバラつきがあるものの、大切な命が失われており、悩みを持つ人に早い段階で気づき、適切な支援に繋げることを目的にゲートキーパー養成に取り組んでいる。また、命の大切さや思いやりの心を育成できるように、コミュニケーション講座を実施する。
○事業概要	
【対象】	市民・小学5年生と6年生・市職員
【方法】	市民と市職員を対象とした自殺対策、予防に関するゲートキーパー養成研修を行う。また、小学校5年生と6年生を対象に、命の大切さや思いやりのこころを育成できるようにコミュニケーション講座を開催する。
【手順】	広報等での周知をはかるとともにHPの見直しを行う。 専門講師を招いてゲートキーパー養成講座及び心の健康づくり講座を実施する。
OR7計画(目標)	ゲートキーパーの増員や市民への啓発により、悩みを抱える人に対する「気配り・気づき・声かけ・傾聴・つなぐ・見守る」を実践し、自殺抑制につなげる。

事業名	自殺対策推進事業
実施機関	美里町介護福祉課
現状・課題等	自殺者数は増加傾向にあるため、今後も引き続き、適切な自殺対策を図る必要がある。
○事業概要	
【対象】	町民、民生児童委員、職員
【方法】	研修、広報、ホームページ等による啓発、相談窓口の開設
【手順】	
OR7計画(目標)	1 民生児童委員、新採用職員を対象とした研修(ゲートキーパー養成講座) 2 広報みさとによる啓発3回、チラシ、ホームページによる啓発 3 こころの相談72回／年、福祉まるごと相談12回／年、無料の法律相談 12回／年

事業名	事例検討会・協議の場
実施機関	美里町住民保険課・介護福祉課
現状・課題等	地域課題の整理が行えていないため、地域の現状と課題の把握をし、自立支援協議会へ提案し支援体制の整備を行う。 令和7年度より事例検討会終了後協議の場を行い、個別ケースをもとに日々の業務の中で、類似案件はないか、地域課題はないか検討する。
○事業概要	
【対象】	職員
【方法】	保健所、町障害者担当、保健センター、その他関係機関が集い、年4回個別ケースの支援と必要な社会資源について検討する。
【手順】	
OR7計画(目標)	個別支援ケースの相談技術の向上、実務者レベルのネットワークづくり

事業名	臨床心理士による「こころの相談窓口」
実施機関	美里町住民保険課
現状・課題等	町の相談窓口として、より気軽に利用していただき、問題の早期介入・予防に努めたい。
○事業概要	
【対象】	町民
【方法】	広報・パンフレット
【手順】	原則、週1日の相談窓口と必要に応じて要援護者宅への家庭訪問
OR7計画(目標)	不安を抱える人々の心の健康維持

事業名	認知症サポーター養成講座
実施機関	美里町地域包括支援センター
現状・課題等	認知症サポーター養成講座の継続により、さらなる住民への周知を図る。
○事業概要	
【対象】	町民・団体・企業など
【方法】	広報・パンフレット等で募集。認知症の正しい理解と、認知症の人とその家族を温かく見守る人材の養成。
【手順】	キャラバンメイトによる認知症に関する基本的な学習講座
OR7計画(目標)	サポーター年100人の養成と認知症についての理解を更に深める事業の開催

事業名	認知症高齢者等介護家族のつどい
実施機関	美里町地域包括支援センター
現状・課題等	認知症の人を介護する家族の交流の場の継続支援を行う。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	在宅で認知症高齢者の方を介護されている家族 認知症の方を身近で支える介護者相互の交流の場づくりを支援。介護家族の悩みなどを話すことで身体的・精神的負担の軽減を図る。 広報・チラシ等で事業実施の周知を行う。アドバイザーを招き、日頃の悩みに助言を頂く。参加者同士の意見交換や交流の場・息抜きの中場としてもらう。
OR7計画(目標)	介護家族の方の精神的負担の軽減と情報交換が行える。

事業名	脳の元気度チェック&相談会
実施機関	美里町地域包括支援センター
現状・課題等	認知症の早期発見を目的として実施。すでに認知症を発症している方の相談や認知症について情報を知りたい方の相談も増えている。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	町内在住の認知症の心配がある方または家族 月曜日から金曜日(祝日を除く)午前9時から午後4時。個別相談(予約制)。簡単なアセスメントを行い、認知症の可能性を評価する。相談内容に応じた生活支援の助言を行う。認知症の早期発見と家族への支援を目的とする。 チラシやホームページにて周知。 予約制で個別に相談を受ける。生活上の助言を行うとともに、必要に応じて専門医療機関の紹介や制度の利用につなげる。ホームページには脳の元気度チェックシートを掲載。気軽に自己チェックできることにより、早期発見を促す。
OR7計画(目標)	認知症の早期発見及び相談の場として町民にさらに周知し、気軽に利用できるよう促していく。

事業名	認知症初期集中支援事業
実施機関	美里町地域包括支援センター
現状・課題等	相談に応じて認知症初期集中支援チームによる訪問を行い、本人・家族の支援を行う。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	40歳以上で在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる人又は認知症の人で、以下の1または2のいずれかの基準に該当する者 1 医療サービス、介護サービスを受けていない者、又は中断している者で以下のいずれかに該当する者 (1) 認知症疾患の臨床診断を受けていない者 (2) 継続的な医療サービスを受けていない者 (3) 適切な介護保険サービスに結び付いていない者 (4) 介護サービスが中断している者 2 医療サービス、介護サービスを受けているが認知症の行動・心理症状が顕著なため、対応に苦慮している者 相談に応じて、初期集中支援チームの個別訪問を行い、サポート医による診断を踏まえた観察・評価により認知症初期の本人・家族の支援を集中的に行う。 相談受付後、「認知症初期集中支援チーム事業フロー図」に従い、支援を行う。
OR7計画(目標)	認知症の早期発見ツールとして町民に周知徹底し、理解(及び利用)を促していく。

事業名	見守りシール、キーホルダー交付事業
実施機関	美里町地域包括支援センター
現状・課題等	徘徊高齢者の見守り支援機能を強化する。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	町内在住高齢者で認知症等見守りが必要な方 申請に基づき、希望者に見守りシール及びキーホルダーを交付する。 広報等で周知を行い、希望者の申請に基づき、見守りシール及びキーホルダーを交付する。見守りシール及びキーホルダーに附番することで、徘徊先で身元が特定できない場合に、番号から身元が特定。併せてご家族に連絡。
OR7計画(目標)	見守りシール、キーホルダーを作成し、見守り支援体制を整える。

事業名	認知症サポーター養成講座
実施機関	神川町
現状・課題等	介護認定を受ける高齢者のうち認知症疾患を持つ方が、5割以上を占め、要介護度も軽度の方が多い。そのような状況において、認知症に関する相談も多く、徘徊による行方不明になるケースも見られ、正しい知識の普及が重要である。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	小学生～中学生・一般成人 キャラバンメイトによる講習 ①小学生～中学生 ・包括支援センターが各学校の授業にてサポーター養成講座を開催。 ②一般成人(高校生以上) ・広報紙等で呼びかけサポーター養成講座を開催。
OR7計画(目標)	認知症サポーターキッズ養成講座を町内小中学校にて実施

事業名	認知症カフェ(なっちゃんカフェ)
実施機関	神川町
現状・課題等	介護認定を受ける高齢者のうち認知症の疑いのある方が、5割以上を占める。そのような状況において、認知症になっても住み慣れた地域で、安心してその人らしい生活ができる受け皿の1つとして展開する。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	認知症の方、介護者、その他どなたでも参加可能。 なっちゃんカフェ応援隊の協力を仰いで実施。 ・おやつ作りやレクリエーション等を通しての交流を行う。 ・毎月第1水曜日 午前10時30分から11時30分 ・送迎無料 ・参加費 100円
OR7計画(目標)	なっちゃんカフェ応援隊を中心に事業展開

事業名	認知症家族のつどい(りんどうの会)
実施機関	神川町
現状・課題等	介護を抱える、またこれからの将来に不安を抱く介護者や地域住民からの問い合わせや相談が増え、その受け皿の1つとして創設。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	介護者、または認知症に関心のあるかた 同じ悩みや体験を話し合える場 2ヵ月に1回実施。広報・ポスターの掲示、介護支援専門員を通じて参加勧奨。
OR7計画(目標)	介護支援専門員に協力を仰ぎ、参加者を増やす

事業名	家族会
実施機関	神川町
現状・課題等	精神障害者とともに暮らす家族の負担は長期にわたり、将来に対する不安など、家族同士が共有する問題も多くあると思われ家族を支援する体制が必要である。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	精神疾患の家族 家族が集まり情報交換及び勉強会 2ヶ月に1回実施。福祉課窓口で対象者へチラシを配布し参加者を募る。
OR7計画(目標)	参加者を増やす。

事業名	自殺対策緊急強化事業
実施機関	神川町
現状・課題等	当町は県内でも自殺による死亡率が高く、県内平均をはるかに上回っている。また、自殺の原因の多くは失業などの就労関係である。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	・町民、民生委員等 専門講師を招いてのゲートキーパー養成講座の開催。 専門講師による講話。パンフレット配布。
OR7計画(目標)	参加者数50人

事業名	こころの健康相談
実施機関	神川町
現状・課題等	こころの相談窓口の周知及び支援体制を整える。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	地域住民 広報・ホームページ等による相談窓口の周知。保健師等による相談。 広報・ホームページ等に相談窓口を掲載
OR7計画(目標)	相談件数増加

事業名	埼玉県自殺対策緊急強化交付金事業(ゲートキーパー養成講座)
実施機関	上里町
現状・課題等	自殺に関する正しい知識を普及し、その知識を基に家族だけではなく地域の身近な人も見守れる人材を増やす必要がある。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	町内で活動されている民生委員、学校教職員等 ゲートキーパー養成講座 自殺対策についての知識や対応方法を学ぶ講座とする。 講座で学んだ知識を、地域で活動する中で活用してもらう。
OR7計画(目標)	地域で活動している方々が、自殺に関する相談の初期対応を学び、理解する機会を設けることで、身近な人を見守れる人材を増やす。(講座参加人数 40人)

事業名	こころの体温計
実施機関	上里町
現状・課題等	自分の心の状態を知る簡易チェックシステムとして、こころの体温計をホームページに掲載。 アクセス件数は月平均でみると減少傾向にあるが、月ごとの差が大きくなっているため時期による変化を確認していくことも必要となっている。
○事業概要	
【対象】	町民及び町民以外
【方法】	上里町のホームページに簡易メンタルヘルスチェックシステムを掲載することにより、自身のストレス度合等を確認する機会をつくる。周知方法：広報掲載やチラシの配布等
【手順】	
OR7計画(目標)	上里町のホームページを見た人が自身の心の状態を知り、悩みや問題に気づくことで心の病気の予防につなげる。 (アクセス件数 6300件)

事業名	認知症サポーター等養成事業 認知症初期集中支援推進事業 認知症カフェ 認知症ほっと相談 認知症相談日 認知症ケアパスの作成 徘徊高齢者家族支援サービス 高齢者見守りキーホルダー 高齢者見守りネットワーク事業
実施機関	上里町
現状・課題等	医療と介護、保健、障害福祉の関係部署と連携し、地域の見守りといった多岐にわたる総合的な支援体制の構築を図っている。
○事業概要	
【事業名】	認知症サポーター養成事業
【対象】	町民、民間企業、学生等
【方法】	認知症サポーター養成講座の実施
【手順】	認知症についての知識や、接し方を学ぶ講座とし、講座で学んだ事を地域での活動や、日常生活の中で認知症の方と接するときに活用していただく。
OR7計画(目標)	養成講座を受け、認知症について理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り支援する人を増やす。(養成講座受講者数450名)
【事業名】	認知症初期集中支援推進事業
【対象】	原則として40歳以上で、在宅で生活しており、かつ認知症が疑われる人又は認知症の人で、医療や介護サービスに結びついていない方
【方法】	対象者を把握し、医師、保健師、社会福祉士からなるチームで3～6か月間支援し、医療や介護サービスにつなげる。
【手順】	認知症の人やその家族に早期診断、早期対応に向けた支援を実施する。支援チームの活動状況を検討する検討委員会を設置する。
OR7計画(目標)	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられる。(チーム員会議・検討委員会の実施)
【事業名】	認知症カフェ
【対象】	認知症の疑いのある方、認知症の方やその家族、地域の方等
【方法】	認知症カフェを実施
【手順】	毎月第2火曜日にイオンタウン上里のフードコート内で実施。認知症の人とその家族、地域住民、専門職が集い、おしゃべりやレクリエーションを通して、認知症の人を支えるつながりを支援し、家族の負担軽減を図る。
OR7計画(目標)	認知症の方とその家族、また一般住民の方との繋がりの場とし、認知症の方が社会と交流する機会を増やし、家族の介護負担を軽減する。(参加人数250名)
【事業名】	認知症ほっと相談
【対象】	認知症介護のことで悩んでいる方
【方法】	認知症相談の実施
【手順】	町内6ヶ所の認知症グループホームで、相談窓口を設置。認知症介護のことを相談できるよう、グループホームと連携しながら認知症の相談体制の充実を図る。
OR7計画(目標)	認知症介護のことで悩んでいる方の負担軽減。
【事業名】	認知症相談日
【対象】	認知症介護のことで悩んでいる方
【方法】	認知症相談を実施する。
【手順】	毎週木曜日に認知症相談日を設け、認知症に関する相談を受ける(要予約)。町のカレンダーに記載し、周知を行う。
OR7計画(目標)	認知症介護のことで悩んでいる方の負担軽減。

【事業名】	認知症ケアパスの作成
【対象】	町民及び町民以外
【方法】	認知症安心ガイドブックの作成、配布
【手順】	認知症の進行状況に合わせて提供される医療や介護サービスの標準的な流れを示すガイドブックを作成し、窓口を設置。認知症相談やケアマネジャーに配布する。
OR7計画(目標)	認知症ケアパスの配布・活用
【事業名】	徘徊高齢者家族支援サービス
【対象】	要介護又は要支援の認定を受けた認知症高齢者で、徘徊症状が見られる人を在宅で介護している家族等
【方法】	GPS機器の貸し出し
【手順】	GPSを活用して、介護している家族等からの依頼に基づき、徘徊行動で所在不明になった高齢者を発見し、家族等へ現在位置を知らせる。
OR7計画(目標)	徘徊症状が見られる人を介護している家族等の負担軽減
【事業名】	高齢者見守りキーホルダー
【対象】	高齢者の方で単身世帯、高齢者のみの世帯、日中独居の方、認知症及び認知症の疑いがある方、急な発作の恐れあるいは身体上の慢性疾患等により日常生活上注意を要する状態にあると認められた方
【方法】	見守りキーホルダーを交付する。
【手順】	申請に基づき町が情報を登録する。申請者には、町から無償で登録番号を記載したキーホルダーを交付する。認知症及び認知症の疑いがある方は同時にナンバーシールも交付する。事前に緊急連絡先や医療情報等を町に登録しておくことで、外出先での緊急搬送時や保護された際に、医療機関や警察の紹介に対して、迅速に情報提供ができる。
OR7計画(目標)	キーホルダーの周知を行い、対象となる方の利用を促進し、緊急時の対応を円滑にする。(登録者数の増加)
【事業名】	高齢者見守りネットワーク事業
【対象】	町民及び民間企業、地縁組織、警察、消防等
【方法】	町民による高齢者の見守り活動を推進するため普及啓発を図る。また、郵便局、町内の商店、水道会社等と見守り協定を結び、見守りの連携体制を構築する。
【手順】	広報等で高齢者の見守りを周知。また、事業者からの申請を基に、町が協力事業者と見守り協定を締結する。見守りネットワーク会議を開催し関係者の連携を図る。
OR7計画(目標)	見守り活動を周知して、地域住民、民間事業者、専門機関など見守りの目を増やす。(登録事業者数、周知方法)

○事業分野

○目 標

4 健康増進・生活習慣病等予防対策

地域住民、関係団体、行政機関が連携し、市町健康増進（食育推進も含む）計画をPDCAサイクルに基づき実施や評価をし、健康づくり体制を推進します。

健康な生活習慣の情報提供や効果的な保健事業、特定健診・特定保健指導等の未受診者への対策等を推進します。

また、健全な口腔機能を生涯にわたり維持できるよう、定期的な歯科健診の受診勧奨や歯科口腔保健施策を推進します。

○主な取組

■各市町健康増進・食育推進計画の推進体制の整備

■生活習慣病等に関する情報提供、健康診断等の受診勧奨

■歯科口腔保健の推進

実施主体：市町、医師会、歯科医師会、薬剤師会、保健所、保険者

○圏域別取組実施状況

医 師 会

【熊谷保健所管内】

事業名	特定健診及び各種検診の実施、市民健康フォーラムの実施
実施機関	熊谷市医師会
現状・課題等	令和6年度特定健診受診率37.5%で前年度比0.7ポイント増加、長寿健診21.3%で前年度比3.1ポイント減少。令和6年度市民健康フォーラムの参加者は441人。健診（検診）受診率の向上、市民健康フォーラムの参加者増を図りたい。
○事業概要	
【対象】	一般市民
【方法】	特定健診、各種検診の適正かつ円滑な実施に努めるとともに、市民健康フォーラムなどにより、市民へ健康長寿の啓発活動を行う。
【手順】	
OR7計画（目標）	令和7年10月5日（日）に熊谷市立文化センター文化会館において、「人生100年時代」を生きるために、高齢者の認知症を中心に栄養面や運動機能面、ACPを含め講演を行い、来場者の理解を促す。開演前には、医師会員等による血圧測定の実施や、診療科ごとに健康相談を行う。

事業名	深谷寄居医師会広報誌
実施機関	深谷寄居医師会
現状・課題等	深谷市・寄居町住民向けに健康（生活習慣病）等について情報提供
○事業概要	
【対象】	地域住民
【方法】	「イキイキふかや・よりい」の発行
【手順】	会員診療所・歯科診療所（70）・調剤薬局（55）の待合室等、行政施設（深谷市22、寄居町10）に配置
OR7計画（目標）	地域住民が知りたいと思う医療・介護等についての情報誌を発行（年2回発行予定）

事業名	特定健康診断
実施機関	深谷寄居医師会
現状・課題等	深谷市・寄居町住民への健康診断の情報提供と受診勧奨
○事業概要	
【対象】	被保険者、被扶養者等
【方法】	特定健診で指導対象者に特定保健指導の実施
【手順】	集合契約による特定健診（通年）、市町国保集団健診（6月～1月）
OR7計画（目標）	市町国保集団健診等の受診予定者 9,800人

【本庄保健所管内】

事業名	コロナ影響を踏まえた各種健診事業の実施方法変更の検討
実施機関	本庄市児玉郡医師会
現状・課題等	特定健診は、集団健診の日程を増やしたが、受診者数は前年度比でやや減少傾向となっています。集団健診に出動できる医師が減少傾向にあることから、集団検診の実施日数の確保が困難になってきている。個別健診についても、受診者数は前年度比でやや減少した。
○事業概要	
【対象】	医師会、医療機関、行政
【方法】	医師会、医療機関、行政及び健診センター4者による健診等の調整
【手順】	コロナの影響を踏まえて特定健診個別の実施時期を早める。また、その他の健診・検診スケジュール見直しを行う。
OR7計画（目標）	特定健診等の受診率向上のための施策を検討し実施する。

歯科医師会

【熊谷保健所管内】

事業名	歯と口の健康診査・妊婦歯科健診
実施機関	熊谷市歯科医師会
現状・課題等	周知の徹底と受診手続きの簡素化を図ったところ、引き続き受診率UPしている。今後は妊産婦健診等にも広がってきたい。
○事業概要	
【対象】	市内に住所を有し、対象年齢に達する方
【方法】	歯科医療機関での健診該当者にはがきを送付。希望者には受診票を送付し、各診療室に持参。
【手順】	各歯科医療機関で実施
OR7計画(目標)	歯と口の健康診査・妊産婦健診も会のイベント等で周知を図りたい。

事業名	熊谷保健所管内歯科保健推進会議、地域保健医療協議会
実施機関	熊谷市歯科医師会
現状・課題等	
○事業概要	
【対象】	北部保健医療圏地域保健医療協議会
【方法】	各種会議への参加
【手順】	会議
OR7計画(目標)	会議への参加

事業名	むし歯・歯周病予防イベント(深谷健康ミニフェスタ)
実施機関	深谷市・埼玉県歯科衛生士会北部支部 深谷寄居歯科医師会
現状・課題等	歯科口腔保健推進計画を踏まえ、定期的な歯科健診受診者の減少に歯止めをかけ、地域住民に歯科保健の重要性
○事業概要	
【対象】	就学前小児と保護者・成人
【方法】	歯科健診・相談により歯科保健の重要性を普及・啓発
【手順】	
OR7計画(目標)	なし

事業名	8020よい歯のコンクール
実施機関	埼玉県歯科医師会・深谷寄居歯科医師会
現状・課題等	地域住民の健康長寿を達成するため、日本歯科医師会の推進する「8020運動」を普及
○事業概要	
【対象】	80歳以上で20本以上残存歯のある高齢者
【方法】	歯科医師会会員の診療所からの推薦を受け該当者の診査・表彰を行う。優秀者1名を県歯科医師会に推薦する
【手順】	参加依頼に応じた該当者の口腔内診査および健康調査を行い、会長より表彰
OR7計画(目標)	7/3 深谷市公民館にて開催予定

事業名	節目健診、健康長寿健診
実施機関	深谷市・深谷寄居歯科医師会
現状・課題等	地域の歯科口腔保健の推進
○事業概要	
【対象】	20,30,40,50,60,70歳の節目該当者・75歳および80歳の後期高齢者
【方法】	行政、広域連合等が行っている上記事業への協力と当該患者さんへの健診、歯科保健指導
【手順】	深谷市内の対象者に保健センターから各歯科医院に送られている歯科健診票に従って施行
OR7計画(目標)	該当者に対して実施予定 保健センターと協力し受診率向上のために広報活動を行う

事業名	深谷市福祉健康まつり
実施機関	深谷市・深谷寄居歯科医師会
現状・課題等	当ブースに毎年100名前後の来場者がある。歯科相談や刷掃指導に加え他の公衆衛生事業をしたい。
○事業概要	
【対象】	深谷市福祉健康まつり来場者
【方法】	深谷市ビッグタートル敷地内にテントを設営し無料歯科相談・刷掃指導・マウスガード作成のデモを行う
【手順】	イベント来場者に呼びかけ、希望者に対し上記内容を実施
OR7計画(目標)	10/26 深谷ビッグタートル敷地内にブースを出展し参加予定

【本庄保健所管内】

事業名	器具を用いた口腔機能訓練
実施機関	吉沢病院 本庄市児玉郡歯科医師会
現状・課題等	要介護高齢者では、口腔周囲筋の低下により摂食の制限や誤嚥等の問題が起こっている。器具(エントレ)を用いた簡便な訓練により筋力を向上し口腔機能の維持・回復を目標とする。
○事業概要	
【対象】	病院付属のサービス付き高齢者住宅の利用者
【方法】	口腔機能訓練を指導し日課として実施する。
【手順】	摂食嚥下や会話に必要な口腔の動きについて説明し、具体的な訓練法を指導する。併せて、インストラクターに指導の要点を説明し、日常の訓練を継続的に実施してもらう。
OR7計画(目標)	日課として継続的に実施。適宜、指導の機会を設ける。

事業名	本庄市(3歳児半、4歳児)、美里町(2歳児、5歳児)、神川町(2歳児)、上里町(2歳児半) 個別歯科健診
実施機関	本庄市児玉郡歯科医師会
現状・課題等	本庄市における、幼児のう蝕率は、まだ低いとはいえない。幼児期から、歯科健診と予防を強化し、この時期から、かかりつけ医を見つけて生涯にわたり、管理していくことが最も重要である。
○事業概要	
【対象】	児玉郡在住の2歳児、2歳児半、3歳児半、4歳児、5歳児
【方法】	本庄市児玉郡歯科医師会の登録歯科医院における個別歯科健診(フッ化物歯面塗布も含む)
【手順】	本庄保健センターより、対象者に通知をおこない、事前に問診票を記載して頂き、個別歯科健診およびフッ化物塗布をおこなう。結果は、母子手帳に記載。
OR7計画(目標)	幼児期からのかかりつけ歯科医をみつけて頂くことを目標とする。スムーズな歯科検診と相談しやすい環境を整える。

事業名	妊婦歯科健診(神川町はマタニティーデンタルチェックで妊婦の歯科健診や歯科に関する講義、上里町はマタニティー広場で歯科に関する講義を開催)
実施機関	本庄市児玉郡歯科医師会、本庄市、美里町、神川町、上里町
現状・課題等	少子化が進む社会において、妊娠中からお母さんの口腔状態も良くすることは、とても重要なことである。出産前からお母さん、子供の健康を守る為、妊婦歯科健診の需要が必出である。
○事業概要	
【対象】	本庄市、美里町、神川町、上里町在住の妊婦
【方法】	対象者に保健センターより通知。本庄市児玉郡歯科医師会の個別歯科健診
【手順】	対象者に配布されている、問診、健診票を記載、提出。個別歯科健診後に母子手帳に結果を記載。
OR7計画(目標)	本庄市児玉郡全域に周知して多くの妊婦さんに健診率向上を目標とする。

事業名	歯周疾患健診
実施機関	本庄市児玉郡歯科医師会、本庄市、美里町、神川町、上里町
現状・課題等	歯の喪失原因 第1位の歯周病。成人の8割以上が、罹患している。生活習慣病にも大きく関与。
○事業概要	
【対象】	本庄市児玉郡市内在住の20、30、40～80歳までの節目年齢の方、美里町は20歳以上の方全員を対象予定。
【方法】	各市町から広報等で周知して頂き、歯科医師会指定の個別歯科健診
【手順】	各市町保健センターから、各歯科医院に送られている、歯科健診票に従って施行、結果についてもその場で、判定し今後の受診の進めや指導を行う。
OR7計画(目標)	全身と歯周病についての理解と、受診率のさらなるUPと健康の保持増進に努めていきたい。

事業名	かみさとふれあいまつり 8020運動よい歯のコンクール表彰式
実施機関	本庄市児玉郡歯科医師会、上里町、歯科衛生士会、多企業等
現状・課題等	毎年恒例の行事となっている。
○事業概要	
【対象】	地域住民 および 8020運動よい歯のコンクール表彰者
【方法】	オーラルヘルスプロモーション、8020表彰式
【手順】	歯ブラシ指導、フッ化物洗口体験、う蝕活動試験 口腔機能検査など
OR7計画(目標)	「かみさとふれあいまつり」は、昨年同様、上里町の「堤調節池運動公園グラウンド」にて開催予定。8020表彰も併せて行う。

事業名	神川町コスモスまつり 8020運動よい歯のコンクール表彰式
実施機関	本庄市児玉郡歯科医師会、神川町、歯科衛生士会、多企業等
現状・課題等	平成28年度より新しい事業として発足。
○事業概要	
【対象】	地域住民 および 8020運動よい歯のコンクール表彰者
【方法】	オーラルヘルスプロモーション 8020表彰式
【手順】	歯科医師会のブースを設け、住民の皆様に診査、体験、見学をしてもらい関心を持って頂く。また、8020表彰式も同時に行い、周知して頂く。
OR7計画(目標)	「神川町コスモスまつり」は、昨年同様、神川町の「神川ゆ～ゆ～ランド」にて開催予定。8020表彰式も併せて行う。

事業名	本庄市 8020運動よい歯のコンクール表彰式
実施機関	本庄市児玉郡歯科医師会、本庄市
現状・課題等	8020運動は、例年恒例のイベントとなっており、本庄市民の健康目標の一つとして周知されている。
○事業概要	
【対象】	80歳以上で20本以上ある方（住民票が本庄市にある方）
【方法】	オーラルヘルスプロモーション 8020表彰式
【手順】	本庄市在住の方を対象とし、本庄市保健センターにて8020表彰を行う。
OR7計画（目標）	後期高齢者の健康を保持増進させるために行う。本庄市保健センターにて表彰式を行う予定。

事業名	美里町 8020運動よい歯のコンクール表彰式 歯科講演会
実施機関	本庄市児玉郡歯科医師会、美里町
現状・課題等	美里町 健康まつり および 講演会
○事業概要	
【対象】	美里町住民
【方法】	オーラルヘルスプロモーション 8020よい歯コンクール表彰式、歯科講演会
【手順】	美里町在住の方を対象とし、美里町保健センターにて8020表彰を行う。同日に表彰対象者の方に向けた歯科講演会も行う。
OR7計画（目標）	講演会及び表彰式を開催する予定。

事業名	フッ化物 洗口（週1回法）
実施機関	本庄市児玉郡歯科医師会、本庄市・神川町・上里町
現状・課題等	小中学校におけるフッ化物洗口が浸透し結果が出ている。美里町にも検討して頂けることを期待する。
○事業概要	
【対象】	本庄市・神川町・上里町の小中学校
【方法】	週1回法 フッ化物洗口
【手順】	予め、決められた用法、用途、管理にて先生に実施してもらう。歯科医師会指導済
OR7計画（目標）	DMFT指数が、年々、良い結果になってきており、是非、今後とも継続していきたい。

事業名	いきいき教室
実施機関	本庄市児玉郡歯科医師会、本庄市
現状・課題等	毎年、健康長寿を目指して高齢者対象の講演会を実施
○事業概要	
【対象】	本庄市在住の高齢者のうち希望者
【方法】	口腔の健康が全身の健康にとっていかに大切であるかを啓蒙する講演会
【手順】	口腔体操を取り入れながら講演をする
OR7計画（目標）	市からの要請があれば実施を計画（現在未定）

事業名	はにぼんお口の健康体操リーダー研修会
実施機関	本庄市児玉郡歯科医師会、本庄市
現状・課題等	本庄市の筋トレ教室にて口腔体操を普及することを目的に説明会を実施
○事業概要	
【対象】	本庄市内の筋トレ教室の代表者
【方法】	口腔機能を口腔体操で維持・増進することが全身の健康に大切であることを説明
【手順】	口腔体操の意義を説明し、器具を用いた具体的な方法を指導
OR7計画（目標）	市からの要請があれば実施を計画（現在未定）

事業名	埼玉口腔トレーニング事業
実施機関	本庄市児玉郡歯科医師会、埼玉県歯科医師会、明海大学歯学部
現状・課題等	本庄市の要介護施設にて器具を用いた口腔体操を実施し、重度化予防を目指す
○事業概要	
【対象】	本庄市内の要介護施設の利用者
【方法】	器具を用いた口腔体操を指導し、利用日の昼食前に全体で体操を行う
【手順】	口腔体操の意義を説明し、器具を用いた具体的体操方法を指導し、口腔機能の測定を実施
OR7計画（目標）	研修会の実施等を企画し継続的に取り組む

事業名	医療多職種連携口腔ケア事業
実施機関	埼玉県歯科医師会 本庄市児玉郡歯科医師会
現状・課題等	療養型病床における口腔ケアが必要とさせる中、口腔ケアの意義、知識、手技を広める必要性がある。
○事業概要	
【対象】	療養型病院における看護師、介護関係者等
【方法】	口腔ケアの意義や方法について研修会を開催
【手順】	口腔ケアの実際についてアドバイスし研修会でフィードバックする。
OR7計画（目標）	市内病院にて5月より実施し、事業進行中。

事業名	自治会主催の口腔機能講話会
実施機関	本庄市児玉郡歯科医師会
現状・課題等	新型コロナウイルス感染拡大による社会活動の減少により高齢者の口腔機能低下が懸念される中、口腔機能の重要性和と簡便な訓練方法を紹介する。
○事業概要	
【対象】	地域住民
【方法】	パワーポイントを用いた講話形式
【手順】	自治会で参加を募り、自治会主催で開催
OR7計画(目標)	団体からの要望により開催を行う

事業名	歯医者さんが教える健康な歯のためのワンポイントアドバイス
実施機関	本庄市児玉郡歯科医師会、本庄ケーブルテレビ
現状・課題等	コロナ禍において、歯科の受診控えが問題になっている。歯科治療の安全性・歯科治療の重要性・全身疾患と歯科の関係性等について、地域住民の啓発をはかっている。
○事業概要	
【対象】	地域住民
【方法】	本会員が本庄ケーブルテレビに出演し、歯科に関する啓発活動を行っている。
【手順】	地域住民の関心が高く、重要な話題を選択し、その内容を簡潔にまとめ、会員で分担し、撮影放映した。
OR7計画(目標)	歯科口腔の健康管理が全身の健康維持につながることを地域住民に伝えるため、必要に応じて放映を再開してもらう。

事業名	広報ほんじょう 医療メモ掲載
実施機関	本庄市児玉郡歯科医師会 本庄市役所 企画財政部広報課 広報係
現状・課題等	定期的に本庄市の広報誌、広報ほんじょうの「医療メモ」のコーナーに記事を掲載。歯科治療の重要性・全身疾患と歯科の関係性等について、地域住民への啓発をはかっている。
○事業概要	
【対象】	地域住民
【方法】	広報ほんじょうに歯科関係の記事を掲載。歯科に関する啓発活動を行っている。
【手順】	地域住民の関心が高く、重要な話題を選択し、その内容を簡潔にまとめ掲載した。
OR7計画(目標)	今後も歯科口腔の健康管理が全身の健康維持につながることを地域住民に伝える。

事業名	妊産婦と乳幼児への生活支援保健指導研修会
実施機関	本庄市児玉郡歯科医師会 埼玉県 埼玉県歯科医師会
現状・課題等	少子化に伴う妊産婦への歯科健診や保健指導の充実の必要性が課題となっている。
○事業概要	
【対象】	地域住民 医療従事者 行政関係者
【方法】	埼玉県、埼玉県歯科医師会が毎年 県内2会場にて講演活動を行っている。
【手順】	口腔衛生状況、う蝕 歯周病が妊産婦における関係性について講演。
OR7計画(目標)	妊婦さんが歯科健診や口腔衛生指導を積極的に受診していただける環境にしたい。

事業名	上里町ふれあいサロン出前講座
実施機関	本庄市児玉郡歯科医師会 拠点歯科衛生士 上里町 上里町各サロン
現状・課題等	口腔機能の低下を予防するため、各サロンに出向き講演会を行う。
○事業概要	
【対象】	上里町住民(サロン参加者)
【方法】	上里町の各サロンに拠点歯科衛生士が出向き講演会を行う。
【手順】	上里町、拠点歯科衛生士及び各サロン代表が打ち合わせをして日程調整を行う。
OR7計画(目標)	多くのサロンで講演できるように調整していきたい。講演では、絵やカードなどを使用してわかりやすい工夫を行う。

薬剤師会

【熊谷保健所管内】

事業名	薬と健康フェア・産業祭
実施機関	熊谷薬剤師会
現状・課題等	健康増進・生活習慣病の予防に関し、市民に対して生活習慣の改善、健康測定や健診の重要性、薬の適正使用等について啓発する。
○事業概要	
【対象】	市民
【方法】	市民公開講座の開催、健康測定・健康相談・薬相談の実施
【手順】	生活習慣病に関する講演会の開催や、薬相談・健康相談・各種健康測定を実施し、市民に対して健康増進・生活習慣病予防・薬の適正使用・健診の重要性等について啓発する。
OR7計画(目標)	1. 市民公開講座 薬と健康フェア 2. 熊谷市産業祭 健康測定・相談ブースの開設

事業名	生活習慣病に関する講習会・勉強会の実施
実施機関	深谷市薬剤師会
現状・課題等	薬剤師会会員の生活習慣病治療に対する知識のレベルアップのための講習会や勉強会を開催する。
○事業概要	
【対象】	薬剤師会会員
【方法】	薬剤師会会員の生活習慣病治療に対する知識のレベルアップのための講習会や勉強会を開催する。
【手順】	薬剤師会定期講習会のスケジュールに組み込みます。
OR7計画(目標)	深谷市薬剤師会主催勉強会の開催

事業名	健康まつり等における生活習慣病相談の実施 (地域住民に生活習慣病についての知識を普及させるため)
実施機関	深谷市薬剤師会
現状・課題等	生活習慣病予防のための知識の普及啓発に取り組む。
○事業概要	
【対象】	地域住民
【方法】	健康まつりに参加し健康相談・おくすり相談の実施、生活習慣病予防のアドバイスをおこないます。
【手順】	生活習慣(食事・運動など)の改善指導、健康食品の利用により予防のためのセルフケアをすすめます。
OR7計画(目標)	・健康まつり等において地域住民に対する啓発活動を行う ・市民公開講座の開催

事業名	各市町健康増進・食育推進計画の推進体制の整備
実施機関	寄居薬剤師会
現状・課題等	計画策定に携われるのは、学校薬剤師がその担当の学校保健安全委員会においてのみ可能な状況であるので、まずはその機会を活用してすすめる。
○事業概要	
【対象】	地域の小中学校の児童や生徒その保護者や先生など
【方法】	担当学校薬剤師を通じて、児童・生徒に「健康増進・食育向上」に関する正しい知識を伝達し、そのためにどのような行動すべきかについて助言をする。
【手順】	
OR7計画(目標)	学校薬剤師おのおのが自分の得意分野のスキルアップするための研修を随時行う。

事業名	生活習慣病等に関する情報提供、健康診断等の受診勧奨
実施機関	寄居薬剤師会
現状・課題等	会員薬局に来局される患者さんはすでに医師の治療を受けており、かなり意識は高いと思われるので、「健康の大切さ」への問題意識をスムーズに伝達できると思われる。新型コロナが重症化する確率は基礎疾患を持っている人が大きいとされており、自分の病気をできるだけ改善しようと考えている方に適切な助言を行うことが重要になってきた背景はある。
○事業概要	
【対象】	会員薬局を利用している地域住民
【方法】	年1回の健康まつりに参加して生活習慣病に関する情報提供を行う。また院外処方せん調剤時に、服薬指導において随時提案、助言を行う。
【手順】	町の特定健診、各種健診のポスターを掲示して町民に告知する。
OR7計画(目標)	今年度は、11月9日に健康まつりが開催予定で、健診啓発やその実施案内のポスターを配布し、各会員薬局において来局者に告知する。周知のための健康診断の告知用ポスターを会員店舗で掲示する。

【本庄保健所管内】

事業名	健康増進・食育に関する理解
実施機関	本庄市児玉郡薬剤師会
現状・課題等	健康増進・食育推進について引き続き学ぶ。
○事業概要	
【対象】	会員薬局
【方法】	定例の勉強会にて健康増進・食育について学ぶとともにサイボウズにおいて情報を提供する。
【手順】	
OR7計画(目標)	Zoomでの勉強会を、実施して、学ぶ。

事業名	地域住民への生活習慣病に関する知識の普及
実施機関	本庄市児玉郡薬剤師会
現状・課題等	生活習慣病等の予防、重症化予防について学び、情報を提供する。
○事業概要	
【対象】	地域住民・会員薬局
【方法】	血液検査等の数値をチェックし、必要に応じてアドバイスする お薬手帳に数値を記入したり、重症化する前に受診を勧奨する。
【手順】	
OR7計画(目標)	処方箋に検査値がついているのが増えているのを踏まえ、検査値を参考に重症化リスクの高い患者さんには、受診を勧める。

行政

【熊谷保健所管内】

【熊谷保健所】

事業名	健康長寿埼玉プロジェクト推進事業、食育推進事業		
実施機関	熊谷保健所		
現状・課題等	生活習慣病の予防や生活習慣の改善を促進し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小が埼玉県健康長寿計画の目的であり、地域における生活習慣病の発症と重症化予防が課題である。		
○事業概要			
【対象】	各市町、健康づくり・食育関係団体、医療機関、福祉施設等		
【方法】	会議への参加・研修会等による活動支援		
【手順】	市町・食育・健康づくり関係団体への情報提供、活動支援、研修会の開催		
OR7計画(目標)	1 大里地域食育推進研修会	3回	
	2 食育の会活動支援 情報提供	3回	メールによる情報提供
	3 県栄養士会北部地区事業部活動支援	5回	
	4 市町健康づくり関係事業支援	2回	

事業名	地域・職域連携推進事業 データヘルス推進事業
実施機関	熊谷保健所
現状・課題等	急速な少子高齢化の進展により、若い世代から自分の健康に関心を持ち、健康で高齢になっても働ける人を増やしていくことが求められている。地域の健康課題を明確にし、保健所、市町、事業所、関係機関等と連携し、効果的な保健事業等の実施体制の整備が課題。
○事業概要	
【対象】	各市町、医療機関、国保連合会、協会けんぽ埼玉支部、事業所等
【方法】	会議や研修会の開催
【手順】	市町・事業所ヒアリング、北部保健医療圏地域・職域連携推進会議等の開催
OR7計画(目標)	1 管内市町健康づくり事業調査 3市町 2 管内市町健康づくり担当者会議 2回 3 データヘルス推進事業に係る拠点保健所研修会 1回 4 地域職域に係る情報交換会 4回 5 健康長寿サポータ養成講座 3回 6 北部保健医療圏地域・職域連携推進会議 1回 7 市町と連携した管内事業所における従業員の健康づくりへの取組状況の把握 10事業所

事業名	健康増進計画の推進、策定
実施機関	熊谷市
現状・課題等	熊谷市第5次健康増進計画に基づき、市民一人一人が行う健康づくりを、地域社会で支援することにより「健康で安全・安心に暮らせるまち くまがや」を目指す。
○事業概要	
【対象】	市民
【方法】	基本項目を掲げ、目標達成のための施策の推進を図る。
【手順】	目標値の状況を毎年把握し、評価検証を行い、市民健康寿命の延伸を図る。
OR7計画(目標)	目標項目を掲げ、目標達成のための施策の推進を図る。

事業名	ヘルスアップ教室
実施機関	熊谷市
現状・課題等	生活習慣病予防のために、必要な栄養・運動に関する知識の普及啓発に努めます。
○事業概要	
【対象】	運動習慣のない市民(主治医による運動制限のない方)
【方法】	市報・ホームページ等により周知し、教室を開催(年6コース 1コース4回)
【手順】	食生活の講話、運動の実技指導を実施
OR7計画(目標)	参加者数 延べ300人

事業名	がんばる女性の健康セミナー
実施機関	熊谷市
現状・課題等	自らの健康を見直す機会の少ないおおむね20歳代から40歳代の女性に対し、健康づくりに関する知識の普及啓発に努める。
○事業概要	
【対象】	おおむね20歳代から40歳代の女性市民(妊娠中の方は除く。)
【方法】	市報・ホームページ等により周知し、希望者は、セミナーの開催場所になる子育て支援拠点に直接、申込む。セミナーを年8回開催
【手順】	セミナーでは乳がん・子宮がんの講話、運動の実技指導を実施
OR7計画(目標)	参加者数 65人

事業名	個別がん検診等
実施機関	熊谷市
現状・課題等	各医療機関と連携を図りながら、受診率の向上に努める。
○事業概要	
【対象】	胃がん検診:50歳以上(2年に1回)、大腸・肺がん検診:40歳以上 乳がん検診:40歳以上の女性(2年に1回)、子宮頸がん検診:20歳以上の女性(2年に1回)、 前立腺がん検診:50歳以上の男性、 骨粗鬆症検診:40・45・50・55・60・65・70歳の女性 肝炎ウイルス検診:40歳の方
【方法】	市内81医療機関にて個別検診を実施
【手順】	実施期間:6月～3月。周知は、市報・ホームページによる広報。前年度受診者・前々年度受診者、 20・25・30・35歳の女性、40・45・50～65・70・75・80歳の方、及び受診券の申込をされた方。
OR7計画(目標)	受診率 胃がん検診60%、肺がん検診60%、大腸がん検診60%、子宮頸がん検診60% 乳がん検診60%

事業名	出前健康教室
実施機関	熊谷市
現状・課題等	市民が主体的に健康づくりに取組めるように健康づくりに関する知識の普及啓発に努める。
○事業概要	
【対象】	市内在住の10人以上の一般団体及びグループ
【方法】	市報・ホームページ等で周知を行い、依頼により保健師・管理栄養士・運動指導者等が
【手順】	地域に出向き、成人・高齢者の健康づくりに関する教室を開催
OR7計画(目標)	参加者数 延べ700人

事業名	健康相談
実施機関	熊谷市
現状・課題等	市民から相談に応じ必要な指導や助言等を行い、市民の健康づくりを推進する。
○事業概要	
【対象】	市民
【方法】	市報等で周知し、市民からの相談に対し保健師・管理栄養士が必要な指導助言を行う。
【手順】	
OR7計画(目標)	相談者数 延べ400人

事業名	歯と口の健康診査
実施機関	熊谷市
現状・課題等	歯周疾患の早期発見・治療や歯の喪失予防のために、知識の普及啓発と歯科健診受診率向上に努める。
○事業概要	
【対象】	20歳、30歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳、75歳、80歳の市民
【方法】	市報、ホームページによる広報。対象者へ受診券を送付
【手順】	市内の歯科医療機関84か所で歯科健診を実施
OR7計画(目標)	受診率 5.0%

事業名	生命(いのち)の授業推進事業
実施機関	熊谷市
現状・課題等	がん教育の推進とがん検診受診率の向上に努める。
○事業概要	
【対象】	中学生及び小中学校PTA等
【方法】	がんについての正しい知識や命の大切さを伝える「生命(いのち)の授業」
【手順】	
OR7計画(目標)	中学生対象 全16校、PTA等対象 10回

事業名	食育推進セミナー「みんなの食育教室」
実施機関	熊谷市
現状・課題等	食育推進の担い手として、ボランティアを養成し、食を通じた市民の健康づくりを推進する。
○事業概要	
【対象】	食育に関心のある市民
【方法】	市報・ホームページ等により周知し、セミナーを開催(1コース2日間)
【手順】	セミナーでは、食育に関する講話、調理デモンストレーションを実施
OR7計画(目標)	参加者数 延べ 20人

事業名	ウォーキングクラス
実施機関	熊谷市
現状・課題等	運動習慣の定着および身体活動量を図るとともに生活習慣病予防につなげることができるように支援する。
○事業概要	
【対象】	市民(主治医による運動制限のない方)
【方法】	市報・ホームページ等により周知し、運動指導教室・体力測定会を開催する。
【手順】	
OR7計画(目標)	参加者数 延べ 160人

事業名	特定健康診査等事業
実施機関	熊谷市(国民健康保険)
現状・課題等	健(検)診事業の円滑な実施に努め、効果的かつ効率的な各種保健サービスが利用できるように関係機関との連携を図る。また受診(利用)率が低いため、受診(利用)率向上に向けた更なる勧奨対策を続けながら、生活習慣病予防を推進していく。
○事業概要	
【対象】	国民健康保険加入者で40歳以上の方
【方法】	個別健診、特定保健指導該当者に対して動機付け支援、積極的支援を実施。
【手順】	該当者全員に受診券を郵送し、受診勧奨を行う。
OR7計画(目標)	・特定健康診査受診率60% ・特定保健指導実施率60%

事業名	糖尿病性腎症重症化予防対策事業
実施機関	熊谷市(国民健康保険)
現状・課題等	糖尿病が重症化するリスクの高い者の人工透析への移行を防止し、国民健康保険被保険者の健康維持や医療費の適正化に資することを目的とする。
○事業概要	
【対象】	①受診勧奨対象者(未受診者・受診中断者) ・空腹時血糖126mg/dl(随時血糖200mg/dl)以上 又はHbA1c(NGSP)6.5%以上 ・eGFRが基準値(60ml/分/1.73m ²)未満 受診中断者については、最終受診日から6か月経過しても受診した記録のない者 ②保健指導対象者 病期が第2期、第3期及び第4期と思われる者でかかりつけ医の同意があった者
【方法】	受診勧奨対象者へは勧奨通知を送付し、保健指導対象者へは生活習慣改善支援プログラムの参加案内を送付する。
【手順】	
OR7計画(目標)	保健指導終了者数 40人

事業名	からだ見直し講座
実施機関	熊谷市
現状・課題等	自分の健康を自分で守れるように生活習慣改善・予防についての正しい知識の普及・啓発に努めるとともに、市の健康課題である血糖・血圧高値者の減少及び市民の健康の保持・増進を図ります。
○事業概要	
【対象】	生活習慣病改善・予防に関心のある市民
【方法】	市報・ホームページ等や前年度の特定健診の結果、HbA1c、血圧値が基準値を超えている方に案内通知などにより周知する。 講座では、健診結果の見方、運動・栄養に関する講話を実施 必要に応じて個別相談を実施
【手順】	
OR7計画(目標)	参加者数 120人

事業名	妊婦歯科健康診査事業
実施機関	熊谷市
現状・課題等	妊娠期はつわりやホルモンバランスの変化により、むし歯や歯周病になりやすい。歯周病菌の増殖は胎児に悪影響を及ぼし早産や低体重児出産の原因となるため、歯周疾患の早期発見・早期治療を行い、歯と口の健康維持を図る。
○事業概要	
【対象】	妊婦
【方法】	妊娠届出時に、無料で1回受診できる受診券を交付
【手順】	市内の実施歯科医療機関で受診
OR7計画(目標)	受診率 50% ＊ 令和元年 10月から実施

事業名	小児う蝕予防対策推進事業
実施機関	熊谷市
現状・課題等	保育所等入所児童の虫歯予防及び健康増進を図ることを促進する
○事業概要	
【対象】	保育所等入所の4・5歳児
【方法】	毎日又は1週間に1回、低濃度のフッ化物の水溶液7～10mlを一定時間(通常1分間)ブクブクうがいすることでむし歯を予防する。40～60%のむし歯予防効果があり、出来てしまったむし歯の進行も抑制することができる。 公立保育所全12施設で実施。民間保育施設等(保育所、認定こども園、新制度幼稚園)についても市補助を交付し、事業実施を推進している。
【手順】	園にて入園予定者に事業内容について説明を行う。
OR7計画(目標)	・引き続き、事業実施済みの施設については保護者に趣旨を説明し、事業を継続する。 ・未実施施設に対して事業の導入検討を通知する。

事業名	各種健（検）診の実施及び受診勧奨
実施機関	深谷市（保健センター）
現状・課題等	生活習慣病の予防やがんの早期発見・早期治療を図るため健（検）診を実施しており、ポスターの掲示、チラシの配布、個別通知等により勧奨しているが、受診率は伸び悩んでいる。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	40歳以上の市民（胃・前立腺がんは50歳以上、子宮頸がんは20歳以上、乳がんは40歳以上） 30歳代健康診査、健康増進法に基づく健康診査 がん検診（胃・肺・大腸・前立腺・子宮頸・乳） 新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業 肝炎ウイルス検査 要精検者等への受診勧奨
OR7計画（目標）	30歳代健康診査 115回実施 健康増進法に基づく健康診査 115回実施 胃がん検診 88回実施+個別 肺がん検診 115回実施 大腸がん検診 115回実施 前立腺がん検診 113回実施 子宮頸がん検診 45回実施+個別 乳がん検診 45回実施+個別 肝炎ウイルス検査 115回実施

事業名	歯周病検診
実施機関	深谷市（保健センター）
現状・課題等	成人期の歯の喪失原因である歯周病の早期発見を図り、適切な保健指導及び口腔衛生に関する正しい知識の普及をはかるため、歯周病検診を実施している。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	節目検診（20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳に達するかた） 妊婦 対象者に周知し、委託歯科医院で歯科検診、歯科相談及び保健指導を実施し、定期的に歯科検診を受けるきっかけづくりとする。
OR7計画（目標）	節目検診 6月～R8年2月実施 妊婦検診 4月～R7年3月実施 助成金交付

事業名	骨粗しょう症検診・相談
実施機関	深谷市（保健センター）
現状・課題等	骨密度測定を行うことにより、骨量減少の早期発見と早期治療を促進し、骨粗しょう症を予防していくための生活習慣の改善を図ることを目的として実施しているが、より受診が必要な壮年期の女性の受診率向上が課題である。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳に達する女性 骨密度測定（DXA法）および結果説明、保健師・管理栄養士による相談
OR7計画（目標）	骨粗しょう症検診・相談 5回実施

事業名	深谷市健康マイレージ事業「ためるんピックふかや」
実施機関	深谷市（保健センター）
現状・課題等	健康や食育に関心をもち自ら健康づくりに取り組む市民を増やすために、今後も市全体で市民の健康づくりを支援する仕組みづくりとして官民協働の取組の推進を継続していく必要がある。また、働き盛り世代の健康づくり支援を強化するため、参加しやすい事業内容を検討していく。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	18歳以上の市民 健康づくりポイントカードをツールとし、各種健（検）診受診、協賛店の利用、登録事業への参加、自主的な健康づくりをポイント化。既定のポイント数を貯めて景品と交換。R6年度より市公式LINEを活用したデジタル版を導入する。 事業実施期間：5月～2月
OR7計画（目標）	・本事業の達成者数の増加 ・本事業に参加して健康に関する意識が高まった人の割合の増加

事業名	運動実践講座
実施機関	深谷市（保健センター）
現状・課題等	自ら健康づくりに取り組む市民を増やすため、特に市の重点課題を「プラス1000歩」「プラス野菜ひと皿」とし、実践的な内容と市民の参加しやすさや利便性、講座終了後の継続性を図るための受け皿が必要である。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	18歳以上の市民 市の運動施設を管理する指定管理事業者に委託または共催で実施。
OR7計画（目標）	年間を通して委託または共催で講座を開催する。

事業名	各種健康教育・減塩教育事業・食育推進事業
実施機関	深谷市(保健センター)
現状・課題等	自ら健康づくりに取り組む市民を増やすため、疾病予防および減塩に関する正しい知識の普及・啓発、食育の推進を図ることが重要である。特に市の重点課題を「プラス1000歩」「プラス野菜ひと皿」「30代～50代への健康づくり支援」として継続的に取り組んでいく。
○事業概要	
【対象】	市民
【方法】	健康づくり応援店等との協働による健康づくり・健康イベントの開催、健康づくり支援アプリ事業の実施、各種健康講演会・健康教育の実施、減塩教育、食育推進事業等の開催等
【手順】	
OR7計画(目標)	・市民、関係機関及び行政の協働による健康づくりと食育推進のための仕組みづくりと事業の実施。 ・第3次健康づくり計画策定を開始する。

事業名	健康長寿計画の進行管理と評価
実施機関	寄居町
現状・課題等	健康長寿計画(健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画)がH30年～R4年度を実施期間であったため、R5年度～第2次健康長寿計画を策定した。
○事業概要	
【対象】	全住民
【方法】	健康長寿計画に掲げた 評価指標にそって事業評価を行う
【手順】	評価指標に掲げられた項目について実績の把握を行う 健康づくり推進協議会を開催し、協議検討を行う
OR7計画(目標)	・評価指標であるがん検診受診率の向上、健康寿命の延伸

事業名	生活習慣病予防事業
実施機関	寄居町
現状・課題等	・脳血管疾患の標準化死亡比が県平均に比較するとかなり高い。 ・埼玉県特定健診データ解析では、HbA1c高値の割合が県内でも高い。
○事業概要	
【対象】	全住民
【方法】	生活習慣病予防について普及啓発に努める
【手順】	よりいプラス1000歩運動を終了し、新たにスマートフォンアプリによるコバトンALKOOマイレージ事業を実施するほか、ラジオ体操教室、栄養教室等を開催し、生活習慣病予防の普及に努める
OR7計画(目標)	・コバトンALKOOマイレージ事業実施 ・夏期巡回ラジオ体操の実施、親子栄養教室や健康弁当付き栄養教室などの実施。

事業名	歯科口腔保健推進事業
実施機関	寄居町
現状・課題等	健康長寿計画策定の際行った、住民アンケートでは「バランスの取れた食事をしている」「よく噛んで食べる」「間食や甘いものを控えている」などの割合は2～3割と低い数値であった。
○事業概要	
【対象】	幼児とその保護者、20歳以上の住民
【方法】	歯科口腔保健、歯科疾患予防の普及啓発に努める
【手順】	歯科イベントの実施。幼児を対象とした事業の中で、口腔ケアの重要性等を普及啓発する。
OR7計画(目標)	・歯科イベントを年1回実施予定。

事業名	地域・職域連携推進事業
実施機関	寄居町・熊谷保健所
現状・課題等	地元事業所の健康課題について未把握だった。 町の健康課題の共有や事業を紹介する場がなかった。
○事業概要	
【対象】	町内事業所等
【方法】	事業所を訪問し、従業員等の健康づくりへの取組状況の把握
【手順】	町の健康課題の共有と、事業所の健康課題のヒアリング、町及び熊谷保健所が実施する事業等の情報提供を行う。
OR7計画(目標)	・町内事業所訪問(新規)5か所

【本庄保健所管内】

事業名	地域職域連携推進事業(保健指導実務者研修会等の開催)及びデータヘルス推進事業
実施機関	本庄保健所
現状・課題等	データヘルス計画は管内市町策定済み、施行中。同計画を効果的に活用して、特定健康診査・特定保健指導等保健事業を実施。生活習慣病の重症化予防や住民の健康寿命の延伸を図る。特定健診受診率及び保健指導実施率の目標達成が課題。研修会は、感染予防のため従来方法困難、感染症対応保健所業務ひっ迫のため開催困難。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	市町特定健診他保健事業担当者、事業所等健康管理部門担当 研修会及びロールプレイング他 健康課題分析で優先課題を見出し、効果的な行動変容を促す手法を学ぶ。
OR7計画(目標)	1 地域・職域連携推進のための情報交換会(5回程度 4月 6月 9月 11月 1月) 2 市町健康づくり・栄養担当者会議の開催 (1回 7月) 3 保健指導実務者研修会 (1回 12月) 4 北部保健医療圏地域・職域連携推進会議の開催 (1回 1月)

事業名	食育推進事業
実施機関	本庄保健所
現状・課題等	若年期からの生活習慣病予防について情報提供していく。働き盛り世代には、生活習慣病予防や重症化予防をアプローチする機会が得られにくい。研修会は、感染予防のため従来方法困難、感染症対応保健所業務ひっ迫のため開催困難。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	保育園の栄養士、保育士や学生 講義形式の研修会や調理実習、グループワーク 食育事例等の紹介や情報交換、実習を通じて具体的方法を学ぶ。
OR7計画(目標)	1 食育研修会 (4回 5月 8月 10月 11月) 2 みんなで健康マイスター養成講座 (1回 4月)

事業名	歯科口腔保健連携会議
実施機関	本庄保健所
現状・課題等	高齢社会において健康な生活を送るため、また、管内75歳以上死因割合が3番目に高い肺炎の予防のため、口腔ケアの重要性の周知及び支援が必要である。地域在宅歯科医療推進拠点の効果的な活用を目指す。会議・研修会は、感染予防のため従来方法困難、感染症対応保健所業務ひっ迫のため開催困難。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	管内市町、歯科医師会、歯科衛生士会、高齢者福祉・介護関係者 会議の開催 保健所歯科口腔保健連携会議の開催
OR7計画(目標)	1 保健所歯科口腔保健連携会議 (1回 11月)

事業名	特定健康診査・特定保健指導
実施機関	本庄市
現状・課題等	特定健康診査やがん検診等の受診率を向上させるための取り組みの検討を行う。また、市民自ら生活習慣病予防の知識を習得し健康づくりに取り組めるよう、教室等を通して周知・啓発に努める。
○事業概要	
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	特定健康診査・特定保健指導 40歳以上の国保加入者 国のマニュアルによる。 対象者抽出・広報及び対象者へ通知・健診実施(集団・個別)・評価
OR7計画(目標)	健診受診率、保健指導率の向上
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	生活習慣改善教室(ステップアップ教室) 特定健診受診者のうち保健指導が必要な方 運動実技・栄養教室・健康相談等 計画・対象者抽出・教室参加勧奨・実施・評価
OR7計画(目標)	参加者数の増加。対象者に適切な保健指導を行い、生活習慣の改善を図る。
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	がん検診受診勧奨・がん予防のための情報提供 対象年齢の市民等 年齢、性別、過去の検診受診歴等をもとに、該当者へ受診券及び検診案内を送付。市広報・ホームページで告知。リーフレット配布。乳がん触知モデル展示による自己検診法の紹介等。
OR7計画(目標)	受診率の向上。および、がんの早期発見や予防についての周知・啓発を図る。
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	健康づくりに関する各種教室 おおむね40歳以上の市民 講話・運動実技・血圧、体重測定・体力測定・調理実習等 計画・告知・参加者募集・実施・評価
OR7計画(目標)	参加者数の増加。参加者が生活習慣を見直し、行動目標を設定し実践する。

事業名	乳幼児健診・健康相談における歯科健診・保健指導及び幼児個別歯科健診、歯周疾患検診
実施機関	本庄市
現状・課題等	・乳幼児期からの歯科口腔保健への取り組みの継続。 ・歯周病予防の推進を図るため個別歯周疾患検診（節目検診）を実施。受診者数を伸ばすための取り組みについて検討。
○事業概要	
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	乳幼児健診・健康相談における歯科健診・保健指導及び幼児個別歯科健診 （乳幼児健診）1歳6か月児・2歳児・3歳児と保護者 （個別）2歳6か月児～5歳児とその保護者 （乳幼児健診）歯科健診（2歳児を除く）、ブラッシング指導、フッ素塗布（1歳6か月・3歳児） （個別）歯科健診、フッ素塗布 広報・対象者への通知・実施・評価
OR7計画（目標）	歯科健診・ブラッシング指導・フッ素塗布を継続的に実施し、歯科口腔の健康増進を図り、う蝕のある児の総数および一人あたりのう蝕歯数の減少につとめる。
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	歯周疾患検診 20・30・40・45・50・55・60・65・70・73歳の市民 個別検診 検診通知同封物や広報、HP等での周知及びポスターの掲示・実施・集計及び評価
OR7計画（目標）	検診受診者数の増加

事業名	ミムリン健幸ポイント事業
実施機関	美里町教育委員会事務局生涯学習係
現状・課題等	参加者数については、人口の約30%と高い状況だが、若年層の参加者の歩数が伸び悩んでいる。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	20歳以上の町民 ①歩数計、スマートフォン、スマートウォッチで参加。 ②歩数・特定健診・がん検診等、高齢者いきいき事業・イベント等に参加することでポイント付与される。 ③ポイントは「みさと元気チケット」と交換 ①4月1日から参加者募集 ②ポイント付与期間：令和6年4月から令和7年3月 ③ポイント交換：翌年度500ポイントを単位とし、500ポイントごとに500円分の「みさと元気チケット」と交換。交換できるポイントの上限は5,000ポイント。景品配布イベント及び美里町商工会にて配布。
OR7計画（目標）	健康維持及び体力向上、生活習慣病予防を促進することにより、健康寿命の延伸と国保医療費の抑制を図る。

事業名	がん検診等の受診勧奨・再勧奨及び精検未受診者勧奨、がん予防についての情報提供 特定健診とがん検診等の同時実施 特定健診受診勧奨及び特定保健指導 食生活改善事業
実施機関	美里町住民保険課
現状・課題等	各がん検診・特定健診の受診率は、年々向上していたが、新型コロナウイルスの影響を受け、受診率が横ばいとなっている。 若い世代の受診率が低い。
○事業概要	
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	がん検診等の受診勧奨・再勧奨 がん検診等対象者 ①各種がん検診・骨粗鬆症検診対象者すべての方に、受診券及び案内を個別通知する。 ②広報等による検診のPR ③40歳から69歳（子宮頸がんは20歳）の国保の方でがん検診未受診者に再勧奨通知を個別に送付する。 ①4月下旬に個別通知送付 ②広報・お知らせ版随時掲載 ③2月上旬に再勧奨通知を個別に送付
OR7計画（目標）	受診率の向上
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	精検未受診者勧奨 各がん検診精密検査未受診者 再勧奨通知を個別に送付する。 3月上旬、次年度7月上旬に個別通知送付
OR7計画（目標）	精検受診率の向上
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	がん予防についての情報提供 町民 乳がん検診時に、乳がん触診モデルを展示し、実際に触れてもらう。がん検診の申込も受け、受診率の向上を図る。
OR7計画（目標）	がんについての情報提供を行い、各がん検診の受診率の向上をねらう。

【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	特定健診とがん検診等の同時実施 各検診対象者 特定健診時に、肺がん・大腸がん検診・肝炎ウイルス検診・風しん抗体検査を同時実施 乳がん・子宮頸がん・骨粗鬆症検診を同時実施
OR7計画(目標)	受診率の向上
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	特定健診受診勧奨 40～74歳国民健康保険加入者 通知 ①対象者全員に個別通知を送付(集団健診) ②集団健診未受診者へ個別健診の案内及び勧奨通知を送付 特性に応じて勧奨通知の内容を変更
OR7計画(目標)	受診率50.1%
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	特定保健指導 特定健診受診者で、動機づけ支援・積極的支援が必要とされた者 集団指導・個別指導 指導対象者に保健指導を実施。
OR7計画(目標)	特定保健指導率53.5% 自らの健康状態に関心を持ち、自らの健康状態を把握する。生活習慣を改善し、その状態を維持していくことができる。
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	食生活改善事業 食生活改善推進員連絡協議会会員 ①調理実習時に、管理栄養士による生活習慣病・食育等の講話 定例会(新型コロナウイルス感染症の影響により、管理栄養士による生活習慣病、食育等の講和、ウォーキングを実施) 3グループ×8回＝24回実施
OR7計画(目標)	生活習慣病や食育等についての知識を高め、健康づくりの知識普及啓発及びボランティア育成

事業名	健幸チャレンジ 生活習慣病予防訪問指導事業 健康相談 結果説明会及び個別相談 生活習慣病予防のための情報提供 生活習慣病予防事業 減塩推進事業
実施機関	美里町住民保険課
現状・課題等	町では、脳血管疾患・糖尿病の方が増加傾向にある。
○事業概要	
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	健幸チャレンジ 20歳以上の町民の方 食生活、運動、こころの健康、口腔ケア等をテーマとし講演会を開催し、町民の健康増進に資することを目的とする。 広報等で、講演会の参加者を募り、先着順で受け付ける。
OR7計画(目標)	減塩や生活習慣病についての普及啓発を継続
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	生活習慣病予防教室 町内に在住する40歳から74歳までの者 全10回(1クール)とし、実施内容については、運動及び栄養に関する講座を7回、セミナーを1回、体力測定を2回実施する。 広報等で参加者を募り、講座を実施。開始前後の比較をし、最終日に通知表として参加者に個別に配布する。
OR7計画(目標)	健康維持及び体力向上、生活習慣病予防を促進することにより、健康寿命の延伸と国保医療費の抑制を図る。
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	生活習慣病予防訪問指導事業 特定健診実施後、血圧値が要医療の方 訪問指導 特定健診後、対象者抽出し、案内を送付。初回訪問で事業参加の有無を確認。参加者には3か月に1回程度訪問指導を実施。対象者には、塩分計を貸与し、記録を毎日つけてもらう。併せて、尿検査による1日推定塩分摂取量測定を参加前後で実施する。
OR7計画(目標)	健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導や助言を行い、家庭での健康管理に役立たせる。
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	健康相談 全住民 保健師・管理栄養士による健康相談(電話・来所・訪問) 随時受付
OR7計画(目標)	健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導や助言を行い、生活習慣の改善を図る。
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	結果説明会及び個別相談 特定健診・後期高齢者医療健診受診者 保健師・管理栄養士による個別相談
OR7計画(目標)	健診結果から自分の身体の状態を知り、生活を振り返ることで生活習慣病予防に生かすことができるように促す。

【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	生活習慣病予防のための情報提供 全町民 広報誌に生活習慣病予防のための情報を掲載、イベント時に情報提供や啓発を行う。
OR7計画(目標)	生活習慣病についての知識を高め、健康づくりの知識を普及・啓発する。
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	減塩推進事業 中学生(1～3年生) タブレットを使用し、減塩チェックシートにより食塩摂取量を理解する。
OR7計画(目標)	食塩摂取量について、正しく理解をする。
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	結果説明会及び個別相談 特定健診・後期高齢者医療健診受診者 保健師・管理栄養士による個別相談
OR7計画(目標)	健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導や助言を行い、家庭での健康管理に役立たせる。

事業名	幼児歯科健診 1歳6ヶ月児健診・3歳児健診 歯周疾患検診 妊婦歯科健診 歯科講演会(子供向け及び大人向け) 「8020運動よい歯のコンクール」表彰
実施機関	美里町(住民保険課・こども未来課)
現状・課題等	5歳になるとう蝕のある児が多くなってくる。
○事業概要	
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	幼児歯科健診 2歳児、2歳6ヶ月児、5歳児とその保護者 ①歯科医師による歯科健診 ②歯科衛生士によるブラッシング指導(コロナウイルス感染症の影響により中止)、歯科相談等 ③フッ素塗布 2歳児・2歳6ヶ月児(同日実施):年4回(令和2年度は新型コロナウイルス、5歳児:年4回実施)
OR7計画(目標)	幼児のう蝕の減少
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	1歳6ヶ月児健診・3歳児健診 1歳6ヶ月児・3歳児とその保護者 ≪1歳6ヶ月児≫ ①歯科医師による歯科健診 ②歯科衛生士によるブラッシング指導(コロナウイルス感染症の影響により中止)、歯科相談等 ③フッ素塗布 ≪3歳児健診≫ ①歯科医師による歯科健診 ②歯科衛生士によるブラッシング指導(コロナウイルス感染症の影響により中止)、歯科相談等 ③フッ素塗布 各健診4回実施
OR7計画(目標)	受診率の向上
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	歯周疾患検診 個別健診:20歳、30歳、40歳以上の町民 歯周病疾患等の検査、歯科衛生士による歯科相談・指導 個別健診:5月～3月実施
OR7計画(目標)	成人及び高齢者の歯周疾患予防
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	妊婦歯科健診 町内に住所を有し、町長に妊娠の届出をした妊婦、及び他市町村で母子健康手帳の交付を受け、町内の住所に住所変更の届出をした妊婦 歯科健診、健診結果の説明、歯科保健指導 出産の前日までに受診
OR7計画(目標)	むし歯や歯周疾患にかかりやすい時期にある妊婦に対し、歯科健診を実施することにより、妊婦と生まれてくる子の予防歯科への意識を高め、口腔衛生の向上を図る。
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	歯科講演会(子供向け及び大人向け) 子供向け:0～3歳までのお子さんと保護者(町内在住) 大人向け:全住民 知識の習得 講演会の実施
OR7計画(目標)	歯と口腔の健康づくりについて、普及啓発を図る。
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	「8020運動よい歯のコンクール」表彰 80歳以上で自分の歯が20本以上ある方 町の歯周疾患検診を受診 表彰式の開催
OR7計画(目標)	歯の健康に対する意識の向上を図り、あわせて健康の保持増進を図る。

事業名	シニア健康あつぷ塾 年2クール実施(口腔機能向上プログラムとして)
実施機関	美里町地域包括支援センター
現状・課題等	運動機能向上の取り組みを行なう上で、口腔機能向上の要素も欠かせない。 お口の健康を保つことが全身の健康につながることを学ぶ。
○事業概要	
【対象】 【方法】	65歳以上の高齢者で、基本チェックリストで該当となった方 ・事前アンケートの実施(お口の健康度チェック) ・講義(お口の大切さ・口腔機能向上の必要性) ・ブラッシング指導(義歯の手入れの方法も含む) ・口腔体操(唾液腺マッサージ・舌体操・顔面体操・あいうべ体操・歌に合わせた口腔体操) ※歯ブラシ、歯間ブラシ、フロス、舌ブラシ、義歯ブラシのセットを無償配布
【手順】	シニア健康あつぷ塾全13コマのうち、口腔機能向上プログラムとして2コマ実施。
OR7計画(目標)	シニア健康あつぷ塾において、口腔機能向上プログラムを実施 年2クール(各1コマ) 「めざせ健康(健口)長寿! 楽しく・おいしくフレイル予防!」

事業名	ママパパ学級(年4回実施) 妊婦歯科個別検診 乳幼児健診における歯科相談・歯磨き指導 成人歯科個別検診 8020運動 地域支援事業(年19回実施予定)『介護予防10教室で各2回』
実施機関	神川町
現状・課題等	・ライフステージに沿った歯科保健サービス体制の構築 ・歯科保健事業の充実及び歯科検診受診率の向上を目指す。
○事業概要	
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	ママパパ学級(年3回実施) 妊婦と配偶者 歯科医師による虫歯菌及び唾液検査、歯科検診と講話。助産師による沐浴と講話。 同上
OR7計画(目標)	・妊娠中の口腔内を健やかに保つとともに、生まれてくる子や家族の歯の健康づくりについても意識を高める。
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	妊婦歯科個別検診 妊婦 町の指定歯科医院で、歯や歯肉の状態、歯石などの口腔内の診察 歯科医院へ予約し受診
OR7計画(目標)	・参加率の目標30%
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	乳幼児健診における歯科相談・歯磨き指導 6か月、1歳、1歳6か月、2歳、3歳児及び保護者 歯科衛生士によるブラッシング指導等 健診に来た人全員に実施
OR7計画(目標)	むし歯のない子の割合 目標: ・1歳6か月児健診100% ・2歳児歯科検診 100% ・3歳児健診 95%
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	成人歯科個別検診 30歳から80歳までの5歳刻みの方 町の指定歯科医院で、歯や歯肉の状態、歯石などの口腔内の診察 歯科医院へ予約し受診
OR7計画(目標)	自分や家族の口腔の状態に関心を持ち、口腔ケアを実践する人が増える。
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	8020運動 80歳以上で自分の歯が20本以上ある方 表彰状および記念品の贈呈(本庄市児玉郡歯科医師会と共催) 歯科検診により抽出又は町内歯科医師からの推薦、本人に連絡
OR7計画(目標)	歯の喪失を防ぎ、よく噛める歯と口腔衛生を保ち、笑顔でいきいき過ごすことができる。
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	地域支援事業 一般介護予防事業対象者 衛生士による口腔指導・相談、口腔体操 集団指導
OR7計画(目標)	一般介護予防教室やサロンにて実施

事業名	健康相談 毎日1万歩運動 ウォーキング教室の開催 健康チャレンジ教室(国保事業) 地域健康づくり出前講座 親子料理教室
実施機関	神川町
現状・課題等	・健康増進の重要性について住民全体の共有化を図るとともに、ライフステージごとの効果的な生活習慣病予防対策事業を実施していく。 ・町民の生活習慣の改善に繋がる魅力ある事業展開
○事業概要	
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	健康相談 全町民 保健師による健康相談を実施(毎週水曜日午前中) 広報、町HP等で周知
OR7計画(目標)	町民一人ひとりが正しい生活習慣を身に付け、QOLの向上を図り、生き甲斐を感じながら生涯いきいきと暮らせることを目指します。(健康増進計画の目標より)
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	毎日1万歩運動(アプリで健康づくり、歩数計&体組成計で健康づくり) 20歳以上の住民 ①アプリで健康づくり コバトンALKOO(あるこう)マイレージ又はコバトン栄養健康アプリを活用し、自らが健康づくりを行う。 ②歩数計&体組成計で健康づくり 歩数計と体組成計を活用し、毎日の歩数をもとに、部位別の筋肉量、体脂肪や推定骨量等の変化を確認しながら、自ら健康づくりを行う。 募集－実施－検証
OR7計画(目標)	参加者300名
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	からだづくりとウォーキング教室 20歳～64歳の住民(74歳以下) 効果的な健康づくりのために、栄養と運動について段階的にアドバイスを行う。 募集－実施－検証
OR7計画(目標)	参加申込数30名
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	健康チャレンジ教室(国保事業) 40～74歳までの町民、運動制限のない方 保健師、管理栄養士、スポーツケアトレーナーにより年26回実施 講話と運動。見込延べ人数360人
OR7計画(目標)	延参加者数360名
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	地域健康づくり出前講座 全町民 保健師等が地域に出向き健康づくり講座を実施 募集・日程調整・実施
OR7計画(目標)	地域ぐるみでの健康づくり講座の実施
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	地域支援事業 65歳以上の町民とその家族、関係者等 保健師等が地域に出向き講話を実施 サロン等の代表者からの依頼により実施
OR7計画(目標)	サロン等で講話を行う
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	親子料理教室 児童と保護者 母子愛育会が中心となり調理実習と講話を実施。 募集・調理実習・保護者の講話
OR7計画(目標)	食育の推進を図る

事業名	特定健診 特定保健指導 健診結果説明 重症化予防のための個別訪問 生活習慣病重症化予防対策事業(埼玉県・国保連合会との共同事業)
実施機関	神川町
現状・課題等	・県の示す標準化死亡率(SMR)において、男女とも脳梗塞の数値が県内でも高く、当町では今だ150を越える高い値を示している。 ・特定健診・特定保健指導の受診率の向上
○事業概要	
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	特定健診 国保加入者(40～74歳) 集団健診、個別健診、人間ドック等 受診勧奨・実施・評価
OR7計画(目標)	特定健診受診率 40%(データヘルス計画より)
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	特定保健指導 40歳～74歳の国保加入者等及び受診者の中で指導の必要な方 保健師や管理栄養士により訪問による初回面接を行い、6ヶ月間継続できる生活習慣病予防の目標を立て、その成果に基づき評価を行う。 計画・対象者抽出・実施・評価
OR7計画(目標)	対象者に対し、適切な保健指導を行い、生活習慣の改善を図る。 特定保健指導実施率60%(データヘルス計画より)
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	健診結果説明 特定健診受診者(後期高齢者も含む) 保健師・管理栄養士による個別相談を2会場2日間(午前・午後)実施 計画・実施・評価
OR7計画(目標)	2日間実施、その他電話相談に対応
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	重症化予防のための個別訪問 特定健診の受診者のうち、血圧・血糖・腎機能の数値が心配な方 保健師と管理栄養士による個別訪問・指導を実施 計画・実施・評価
OR7計画(目標)	保健師・管理栄養士による訪問指導
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	生活習慣病重症化予防対策事業 (埼玉県・国保連合会との共同事業) ①特定健診受診者のうち、血糖・腎機能の数値が基準以上の方 ②糖尿病性腎症の病期がⅡ～Ⅳ期の方で医師が認めたもの ①医療未受診者・中断者への通知・電話による受診勧奨 ②糖尿病性腎症で通院する患者への保健指導 計画・委託・実施・評価
OR7計画(目標)	日本システム技術株式会社、SOMPOヘルスサポート株式会社へ委託し保健指導・受診勧奨を実施

事業名	がん検診受診勧奨啓発 がん検診等検診費用の無料化 がん検診推進事業の実施 がん検診等ポイントカード配布事業
実施機関	神川町
現状・課題等	がん検診の若年層の受診率向上
○事業概要	
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	がん検診受診勧奨啓発 全町民 町内各種団体の会議、事業時に啓発チラシ配布 広報や回覧等で周知。のぼり旗の設置。各種団体の会議等でチラシの配布。成人式で子宮頸がん検診のチラシ配布。町内幼稚園及び保育所にチラシを配布し受診勧奨。
OR7計画(目標)	がん検診受診率向上
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	がん検診等検診費用の無料化 全町民 町実施のがん検診等すべての検診の自己負担金を無料とする。 広報・個人通知等にて周知するとともに、がん検診等の受診勧奨を行う。
OR7計画(目標)	がん検診受診率向上
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	がん検診推進事業の実施 ・子宮頸がん検診:21歳 ・乳がん検診:41歳 受診無料クーポン券配布し受診勧奨 対象者抽出・クーポン券発送・受診・支払い・国へ申請
OR7計画(目標)	がん健診の受診率向上及び未受診者の受診率向上

【事業名】	がん検診等ポイントカード配布事業
【対象】	全町民
【方法】	がん検診やその他の検診及び教室等に参加することでポイントをため、男性30ポイント、女性40ポイントが貯まった方に粗品を進呈する。
【手順】	ポイントカード配布・押印・確認・粗品進呈(500円相当)
OR7計画(目標)	受診率向上

事業名	健康課題分析事業の実施及び保健指導等に関する研修会への参加
実施機関	神川町
現状・課題等	保健統計及び健診結果、医療費等の分析を行い、神川町の現状と課題に即した疾病予防対策を実施。また、研修を重ねて保健師等の資質向上を図る。
○事業概要	
【対象】	保健師、看護師、管理栄養士等
【方法】	健診データ・レセプト分析等により健康対策、疾病予防対策立案
【手順】	隔月ごとに町広報に認知症予防のための正しい知識、啓発の記事及び簡単な料理のレシピを掲載
OR7計画(目標)	町の健康課題の分析、年度中に町長へ報告予定

事業名	「からだ改革塾」
実施機関	上里町
現状・課題等	生活習慣病予防のための教室として、「からだ改革塾」を実施した。日本女子体育大学に業務委託し、運動や体力測定などを実施している。「たまる健★幸マイレージ事業」の対象事業となっている。
○事業概要	
【事業名】	「からだ改革塾」
【対象】	20歳以上の町民
【方法】	身体・体力測定、筋トレや食事の教室等
【手順】	
OR7計画(目標)	生活習慣病予防のための規則正しい生活習慣の知識普及と定着化 オンラインと対面の形式で講座を実施する予定。

事業名	特定健康診査(個別健診)受診勧奨
実施機関	上里町
現状・課題等	集団健診の日程は予約で満員となったが、目標としている受診率には達成していない状況のため、下半期に実施を予定している個別健診の受診勧奨を実施
○事業概要	
【事業名】	特定健康診査(個別健診)受診勧奨
【対象】	40～74歳までの国民健康保険加入者のうち健診未受診者
【方法】	①広報掲載 ②申込みや希望の有無に係わらず受診券を個別に送付 ③ホームページに掲載
【手順】	
OR7計画(目標)	医療保険者が行う特定健康診査・特定保健指導に準ずる。

事業名	糖尿病予防教室
実施機関	上里町
現状・課題等	特定健康診査等の結果、糖尿病の検査項目であるHbA1cの値がやや高い方が多いため、糖尿病に対する正しい知識の普及と重症化予防の教室を実施
○事業概要	
【事業名】	糖尿病予防教室
【対象】	糖尿病予防に関心のある方。特に、HbA1c6.0%以上の方。
【方法】	広報で周知し、さらに特定健診受診者のうち対象者には個別通知、運動実践、糖尿病に関する健康講話の実施。
【手順】	
OR7計画(目標)	糖尿病予防のための正しい知識の普及と生活習慣改善を目的として、糖尿病予防教室を3回実施予定。

事業名	かみさと たまる健★幸マイレージ事業
実施機関	上里町
現状・課題等	平成29年度までがん予防推進対策事業として実施していた上里町いきいきスタンプラリーと埼玉モデル事業を融合した「かみさと たまる健★幸マイレージ事業」を令和元年10月よりスタートした。手軽に健康づくりを始められることから、多くの住民にPRし、新規参加者を増やしていきたい。
○事業概要	
【事業名】	かみさと たまる健★幸マイレージ事業
【対象】	20歳以上の町民
【方法】	ICカードやスマートフォンアプリを介して、ウォーキングの歩数や対象事業への参加が健幸ポイントとして付与され、たまったポイント数に応じた上里町共通商品券と交換できる事業。対象事業は、がん検診や特定健診のほか、生涯学習課、高齢者いきいき課主催の教室も対象となっている。
【手順】	当事業に参加登録後、ウォーキングや対象事業へ参加する。
OR7計画(目標)	健★幸マイレージ参加者登録者：2100人

事業名	歯周疾患検診
実施機関	上里町
現状・課題等	歯の喪失原因である歯周疾患を早期に発見し、予防する。
○事業概要	
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	歯周疾患検診 20・30・40・45・50・55・60・65・70・75・80歳の男女(対象者数4468人) ＜検診受診方法＞ 対象者は委託歯科医療機関に事前予約し、受診する。(受診費用:無料) ＜周知方法＞ 1) 受診勧奨(①4月下旬に対象者全員へがん検診の通知と同時に受診勧奨通知を送付②年度途中に実施される他の検診と同時に受診勧奨) 2) 広報誌・健康ガイドブック・ホームページに掲載 3) 保健センターや実施歯科医療機関にポスター掲示
OR7計画(目標)	受診率:4.0%

事業名	骨粗鬆症検診
実施機関	上里町
現状・課題等	骨粗鬆症を早期に発見し、転倒による骨折やロコモティブシンドロームを予防するために実施。早期発見することで、食生活や運動など生活習慣を見直す契機の場合とする。
○事業概要	
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	骨粗鬆症検診 受診希望者 ①50・55・60歳の節目年齢女性に個別に受診勧奨通知 ②広報誌掲載 ③健康ガイドブック掲載 肺がん・結核検診と全日程同時実施。
OR7計画(目標)	受診率:節目年齢 7.0%

事業名	健康増進・食育推進計画「上里町健康づくり推進総合計画」
実施機関	上里町
現状・課題等	健康増進・食育推進計画の基本理念のもと、生活習慣病の予防や健康づくり推進のために全町的に取り組んでいく。
○事業概要	
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	健康増進・食育推進計画「上里町健康づくり推進総合計画」 全町民 計画の目標を達成するため、全町的に健康づくりに取り組む。 各課で計画を念頭に事業に取り組んでもらう。
OR7計画(目標)	第1期の取組の評価を行い、第2期計画を策定する。

○事業分野
○目 標

5 健康危機管理体制の整備充実及び群馬県との連携

大規模災害の発生時には、医療資源を最大限活用し適切な医療を提供できるよう、関係機関の連携体制を構築します。また、被災者への健康管理活動が適切に実施できるよう活動体制を強化します。
新型インフルエンザや新興感染症が発生した場合に備え、地域医療体制の整備、関係機関の連携、研修・訓練の実施に努めます。また、大規模集団感染などの事例が発生した場合には、保健所、市町、医療機関等が協力して住民の生命・健康の保護に努めます。
食品等事業者による衛生管理の国際標準であるHACCP(危害分析・重要管理点方式)に基づく衛生管理の導入を支援し、食品の安全性確保、食中毒の発生防止を推進します。また、県民に対して食品の安全確保に関する情報を積極的に提供します。

○主な取組

- 大規模災害時における医療提供体制の確保
- 中長期的な健康管理活動の確保
- 新興感染症の発生・まん延時に向けた対策
- 食の安全安心

実施主体:保健所、市町、医師会、歯科医師会、薬剤師会、病院、消防本部、食品等事業者、食品関連団体

○圏域別取組実施状況

医 師 会

【熊谷保健所管内】

事業名	災害時における医療救護活動
実施機関	熊谷市医師会
現状・課題等	災害時行動マニュアルの完成、熊谷市地域防災計画などとの整合性
○事業概要	
【対象】	会員医師・医療機関
【方法】	医師会の災害時行動マニュアルを改訂し、緊急時に適切な行動がとれるよう体制の整備や調整を進める。
【手順】	災害時行動マニュアル改訂し、会員に周知するとともに、理解を図るための勉強会、訓練を実施する。
OR7計画(目標)	事業概要と同様。 災害対策委員会において災害時行動マニュアルの改訂を進めると共に、熊谷保健所と連携し、病院におけるBCPの見直しや演習を進める。

事業名	新興感染症の感染拡大に対応するための地域の医療体制の整備
実施機関	熊谷市医師会
現状・課題等	新型コロナウイルス感染症の拡大のような、新たな感染症の発生に迅速に対応する。
○事業概要	
【対象】	会員医師・医療機関
【方法】	新興感染症の感染拡大に対処し、熊谷保健所及び熊谷市等と連携し、地域の医療資源を活用し、医療体制を整備する。
【手順】	
OR7計画(目標)	事業概要と同様。 当医師会感染症サーベイランスシステムを運営し、新興感染症への対応と対策を、熊谷保健所や熊谷市と連携し、地域の医療資源を活用し、医療体制の整備をする。なお、新型コロナウイルス感染症予防接種は令和6年度から定期接種化し、主に個人の予防を目的として行い、自らの意志と責任で希望する方に行う個別接種となっている。

事業名	医師会災害対策委員会と行政災害担当課との合同会議開催
実施機関	深谷寄居医師会
現状・課題等	大規模災害発生後の適切な医療提供について、医師会災害対策委員会と行政災害担当課の連携促進
○事業概要	
【対象】	医師会災害対策委員、深谷市・寄居町防災関連担当者等
【方法】	深谷市・寄居町と災害時の連携について情報交換及び課題の抽出
【手順】	会議の開催
OR7計画(目標)	災害対策委員会等の開催 (大規模災害発生に備え作成した災害医療マニュアル等の問題点の抽出及び見直し)

事業名	感染症対策
実施機関	深谷寄居医師会
現状・課題等	大規模災害発生後の適切な医療提供について、医師会新型ウイルス対策委員会と行政災害担当課の連携促進
○事業概要	
【対象】	深谷寄居医師会会員医療機関
【方法】	新型ウイルス対策委員会の開催
【手順】	
OR7計画(目標)	実施計画なし

【本庄保健所管内】

事業名	地域JMAT立ち上げの課題検討(埼玉県医師会主導による)
実施機関	本庄市児玉郡医師会
現状・課題等	
○事業概要	
【対象】	
【方法】	
【手順】	
OR7計画(目標)	埼玉県医師会主導による地域JMAT立ち上げの課題検討。

歯科医師会

【熊谷保健所管内】

事業名	熊谷市歯科医師会災害対策本部
実施機関	熊谷市歯科医師会
現状・課題等	災害時に有効なものとするために、携帯電話番号による防災連絡網を作成、携帯メールによる会員の安否確認の流れを作り防災訓練を実施。連絡方法の徹底を引き続き図っていく。
○事業概要	
【対象】	熊谷市歯科医師会会員(全会員)
【方法】	災害対策本部の設置
【手順】	
OR7計画(目標)	防災連絡網が確実に機能するようにシステム構築をする。

事業名	熊谷市総合防災訓練
実施機関	熊谷市歯科医師会
現状・課題等	平成28年3月29日(火)に災害時における医療救護活動に関する協定を締結した。より綿密な協力体制を整える必要がある。
○事業概要	
【対象】	
【方法】	会議への参加及び訓練への会員の派遣
【手順】	
OR7計画(目標)	諸団体との連携強化、会員の訓練への参加を促す。

事業名	防災連絡協議会、身元確認班研修会
実施機関	埼玉県、埼玉県歯科医師会
現状・課題等	身元確認における口腔内チャートの採得等、会員全体のスキルアップが引き続き課題である。
○事業概要	
【対象】	
【方法】	協議会、研修会への会員の派遣
【手順】	
OR7計画(目標)	未定 県歯科医師会で研修会開催の場合、参加を励行し会員のスキルアップを目指す

事業名	大規模災害対策推進
実施機関	深谷寄居歯科医師会
現状・課題等	大規模な災害発生時に地域住民への適切な歯科医療を提供するシステムづくり
○事業概要	
【対象】	深谷寄居歯科医師会
【方法】	大規模災害時の歯科医療提供システムと身元確認のための整備と研修
【手順】	
OR7計画(目標)	各会員に災害時連絡表配布予定

【本庄保健所管内】

事業名	防災及び災害対策協定
実施機関	本庄市、本庄市児玉郡歯科医師会
現状・課題等	平成12年に協定した防災及び災害対策(協定書等)の改定
○事業概要	
本庄市児玉郡歯科医師会 防災及び災害対策規則・要項の改定及び協定締結	
【対象】	本庄市
【方法】	本庄市と本庄市児玉郡歯科医師会で協議
【手順】	本庄市と本庄市児玉郡歯科医師会で協議し協定締結
OR7計画(目標)	3年に締結された改定防災および災害対策規則・要綱に基づき、災害に備える。

事業名	埼玉県北部保健医療圏地域災害保健調整会議
実施機関	本庄保健所、本庄市児玉郡歯科医師会
現状・課題等	埼玉県における災害時保健医療体制の充実・強化に関する取り組み方針について
○事業概要	
【対象】	保健所、市町・医師会・歯科医師会・薬剤師会・病院・消防本部・食料等事業者及び団体
【方法】	対面会議
【手順】	会議資料をメール及び郵送にて送付しメールにて質疑及び意見し回答する方法
OR7計画(目標)	災害時医療体制について協議する。

事業名	歯科医師によるワクチン接種実施のための教育研修 (新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種のための筋肉内注射実技研修)
実施機関	厚生労働省、本庄市、本庄市児玉郡医師会、本庄市児玉郡歯科医師会
現状・課題等	新型コロナウイルスワクチン接種が進む中で、「打ち手」の不足を解消する必要がある。
○事業概要	
【事業名】	歯科医師によるワクチン接種実施のための教育研修 (新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種のための筋肉内注射実技研修)
【対象】	本庄市児玉郡歯科医師会会員(歯科医師)
【方法】	医師会医師の指導の下、マネキンを使用して実施
【手順】	協力歯科医を募り、リモートによる研修及び実技研修を開催
OR7計画(目標)	要請があれば、ワクチン集団接種に即時対応する。

薬剤師会

【熊谷保健所管内】

事業名	健康危機管理体制の確立と検討
実施機関	熊谷薬剤師会
現状・課題等	大規模災害時における医薬品の供給や医療提供体制の確保に向けた取組
○事業概要	
【対象】	薬剤師
【方法】	定例会・委員会での検討、研修会への参加
【手順】	1. 大規模災害時、新型インフルエンザ等発生時の対応について、定例会・委員会等で検討し、会員間及び関連組織との間で情報共有する。 2. 災害時等の危機管理に関する訓練等の研修会に参加する。
OR7計画(目標)	1. 保険薬局特別委員会定例会 11回開催 2. 新興感染症・大規模災害に備えた連携体制の構築

事業名	大規模災害時における医療提供体制の確保
実施機関	深谷市薬剤師会
現状・課題等	災害時の薬局業務運営について指針の作成
○事業概要	
【対象】	深谷市薬剤師会会員
【方法】	災害時の薬局業務運営について指針を作成する
【手順】	
OR7計画(目標)	・基礎知識の習得のための勉強会の開催 ・保健所・関係医療機関・深谷市担当機関との連携を図る ・地域BCPの策定

事業名	災害時の医薬品及び医療材料の備蓄と供給に係る整備
実施機関	深谷市薬剤師会
現状・課題等	災害用医薬品・医療材料の備蓄と供給体制の整備
○事業概要	
【対象】	深谷市・関係機関
【方法】	災害時における深谷市および関係機関との連携を図る。
【手順】	
OR7計画(目標)	・災害時の医薬品及び医療材料の備蓄について深谷市及び関係機関と情報共有する。

事業名	新型インフルエンザ・新興感染症対策の強化
実施機関	深谷市薬剤師会
現状・課題等	新型インフルエンザ・新興感染症対策の強化
○事業概要	
【対象】	深谷市薬剤師会会員
【方法】	正しい知識の習得と感染予防の実施
【手順】	
OR7計画(目標)	・感染症と正しい消毒方法について勉強会の実施 ・感染防止対策の強化

事業名	大規模災害時における医療提供体制の確保に向けた取組
実施機関	寄居薬剤師会
現状・課題等	健康危機管理体制そのものが当薬剤師会では構築できておりません。まずは行政の関連部署と協議させていただき、どのような順番にしてその都度何ができるかというマニュアル作成をめざします。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	寄居薬剤師会薬局、寄居薬剤師会々員 平成28年3月に協定を結んだ内容にそって、被災された方の服薬されていた治療薬の提供や救急薬品・消毒薬の提供業務が円滑に進められるように準備をします。その拠点として寄居薬剤師会薬局にその備蓄と管理について委任します。R7年度に、災害時に寄居警察署と警察官を対象にした医薬品提供の協定を結ぶ話があります。
OR7計画(目標)	薬剤師会に期待されるものとして、被災された方の服薬されていた治療薬の提供や救急薬品・消毒薬の提供という物的側面に重きがおかれていると想定されますので、寄居薬剤師会薬局にその備蓄と管理について可能かどうか検討し、できることを実践します。

事業名	中長期的な健康管理活動の確保
実施機関	寄居薬剤師会
現状・課題等	中長期的な健康管理活動として具体的にどのような活動があるのか研究し、住民の一人一人に適した薬物治療に寄与する助言を行う。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	会員薬局 薬物治療を行っている患者様が疾病状態から脱却するまでに実施すること、その脱却後元にもどらないような助言や指導を各疾病別に検討し、随時患者様にお話する。 疾病予防や健康増進の提案をします。
OR7計画(目標)	中長期的な健康管理活動として具体的にどのような活動があるのか研修を計画しております(年1回)。病気にかかりやすい生活習慣を見直すリーフレットを会員店舗で配布します(随時)。

事業名	新型インフルエンザ・新興感染症対策の強化
実施機関	寄居薬剤師会
現状・課題等	新型コロナウイルス感染予防対策が急務な状況。高齢者はネット予約に対して不慣れで、コロナワクチン接種の予約を取りづらい状況を会員薬局が順調に接種予約できるように支援する。また新型インフルエンザの感染症について情報収集を行い、感染拡大時に対応できるような準備について検討する。
○事業概要	
町を挙げての新型コロナワクチン集団接種事業の推進に対する協力、支援	
【対象】 【方法】 【手順】	寄居町民、会員薬局 各会員薬局において、新型インフルエンザの感染症について情報収集を行い、感染拡大時に対応できるような準備について検討する。
OR7計画(目標)	各会員薬局において、新型インフルエンザの感染症について情報収集を行い、感染拡大時に対応できるような準備について検討する。

【本庄保健所管内】

事業名	大規模災害の発生時における医療提供体制の確保
実施機関	本庄市児玉郡薬剤師会
現状・課題等	サイボウズによる会員間での情報共有、携帯電話での緊急連絡
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	地域住民・会員薬局 会員間で、日常から連携を強化する。サイボウズによる情報共有。お薬手帳の活用についても理解してもらう。
OR7計画(目標)	会員間で、日常からeST-aidを活用できるようにする。災害時の備蓄薬について検討する。

事業名	中長期的な健康管理活動
実施機関	本庄市児玉郡薬剤師会
現状・課題等	災害が長引いた時の健康維持・健康管理について学ぶ。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	地域住民・会員薬局 災害時の健康管理等について学んだり、被災された人に会う機会があれば何が必要か、情報を得る。
OR7計画(目標)	中長期化した場合薬剤師に出来る事を広く理解してもらう。

行政

【熊谷保健所管内】

事業名	関係機関との災害時通信訓練及び健康危機管理訓練の実施、地域災害保健医療調整会議の設置
実施機関	熊谷保健所
現状・課題等	大規模健康危機管理体制における関係機関との連携強化、職員の対応能力の向上が必要とされる。
○事業概要	
【事業名】	関係機関との災害時通信訓練
【対象】	拠点保健所管内保健所、市町村、医師会、消防本部
【方法】	衛星携帯電話・防災無線の通信訓練
【手順】	保健所間の衛星携帯電話通信訓練、市町、医師会、消防との防災無線通信訓練の実施
【事業名】	健康危機管理訓練
【対象】	保健所、市町村、医師会、消防、医療機関等
【方法】	大規模健康危機管理訓練・EMIS入力訓練の実施
【手順】	災害に備えた(感染症対策を含む)健康危機管理訓練を実施 医療機関によるEMIS入力訓練を実施
【事業名】	地域災害保健医療調整会議の設置
【対象】	保健所、市町村、医師会、消防、医療機関等
【方法】	発災時の地域災害保健医療対策会議の迅速な設置体制の確保
【手順】	関係機関への調査・ヒアリング 会議開催(年1回)
【事業名】	災害時小児周産期医療体制の確保
【対象】	保健所、市町村、医師会、消防、医療機関等
【方法】	発災時の小児周産期医療の迅速な体制の確保
【手順】	会議開催(年1回)
OR7計画(目標)	1関係機関との災害時通信訓練 防災行政無線通信訓練 年1回 衛星携帯電話訓練(保健所:鴻巣、本庄、秩父、熊谷)6月から年6回 2健康危機管理研修 R7年7月15日、8月7日 3EMIS入力訓練 通年 4北部保健医療圏災害時周産期医療対応マニュアルの更新

事業名	医療提供体制の整備及び新型インフルエンザ等感染対策体制整備
実施機関	熊谷保健所
現状・課題等	新型コロナウイルス感染症パンデミックの経験をふまえ、今後の新興再興感染症が発生した際の対策を管内市町、消防、医師会、感染症指定医療機関等と検討及び情報共有をすると共に、患者発生時の想定訓練等を行い、連携強化を図る。国内外の感染症発生等を想定した健康危機管理体制の強化が必要である。 また、新型コロナウイルス感染症対策の経験から、クラスター化しやすく重症化しやすい高齢者施設の感染症対策については、次の新興感染症発生時に備える上でも継続的に指導していく必要がある。
○事業概要	
【事業名】	新型インフルエンザ等感染対策体制整備
【対象】	医師会、病院、市町、消防本部
【方法】	感染症関連情報の提供、訓練等の開催
【手順】	担当者会議の開催 訓練(防護具着脱・情報伝達・患者搬送等)の実施
【事業名】	高齢者施設等への感染症対策啓発
【対象】	高齢者施設
【方法】	研修及び指導、訓練
【手順】	感染症対策研修会の開催 訓練(吐物処理、防護具着脱等)の実施
OR7計画(目標)	1 感染症担当者会議 1回 2 高齢者施設等における感染症対策研修会の開催 1回 3 患者搬送訓練 1回、PPE着脱訓練 1回

事業名	HACCP制度化に向けた導入支援
実施機関	熊谷保健所
現状・課題等	近年、ノロウイルスや腸管出血性大腸菌O157による広域的で大規模な食中毒事件が発生している。これらの食中毒はいずれも少量の原因菌で発症するため、食品関係施設での衛生管理を一層徹底する必要がある。
○事業概要	
【対象】	食品等事業者
【方法】	HACCP支援講習会の開催
【手順】	1 HACCP支援講習会・個別相談会 13回開催 500名 2 立入調査等によるフォローアップ支援 700施設
OR7計画(目標)	食品事業者のHACCPに沿った衛生管理稼働支援 1 HACCP支援講習会・個別相談会の開催(通年) 2 立入調査等によるフォローアップ支援(通年)

事業名	災害医療対策マニュアルの策定
実施機関	熊谷市
現状・課題等	大規模災害等に備えるため、熊谷市地域防災計画に基づき関係機関との連携強化を図ります。
○事業概要	
【対象】	医師会、歯科医師会、薬剤師会
【方法】	平成26年度にマニュアルが完成し、平成27年度に三師会と災害時の医療活動に関する協定を締結したので、引き続き、災害時の医療救護活動体制の連携強化について協議する。
【手順】	
OR7計画(目標)	災害医療対策マニュアルの見直し

事業名	総合防災訓練の実施
実施機関	熊谷市
現状・課題等	災害時における各機関の役割を明確にし、円滑な支援活動が行われるよう努めます。
○事業概要	
【対象】	医師、看護師等
【方法】	熊谷市総合防災訓練において、救援活動をはじめとした訓練を行う。(隔年実施)
【手順】	
OR7計画(目標)	令和7年度熊谷市総合防災訓練は、令和7年8月30日(土)午前9時00分～正午までの予定で、熊谷スポーツ文化公園の多目的運動場・体育館ほかで実施します。訓練内容は検討中ですが、熊谷市医師会・熊谷市歯科医師会へ参加を打診する予定です。

事業名	予防接種体制の整備
実施機関	熊谷市
現状・課題等	新型インフルエンザ等の発生に備えるため、予防接種体制の構築を図ります。
○事業概要	
【対象】	熊谷市、医師会、医療機関
【方法】	予防接種体制を整備する。
【手順】	
OR7計画(目標)	住民接種マニュアルの作成

事業名	救命講習会の開催
実施機関	熊谷市
現状・課題等	災害時に必要不可欠な、応急手当の普及啓発に努める。
○事業概要	
【対象】	一般市民及び各事業所
【方法】	電話による受付
【手順】	・市報の公募による受付・開催(個人申込) ・希望する場所での出張開催(団体申込)
OR7計画(目標)	年間60回、受講者数930人

事業名	災害時の医療救護活動／応急医薬品の協力に関する協定
実施機関	深谷市(総務防災課)
現状・課題等	医師会・歯科医師会・薬剤師会との協定を締結
○事業概要	
【対象】	医師会・歯科医師会・薬剤師会
【方法】	災害時における各関係機関との連携
【手順】	応急救護所を開設し、医師会に医療救護班の派遣を要請する。また、医薬品等を必要とするときは、薬剤師会に医薬品等の供給について協力を要請する。
OR7計画(目標)	災害時は協定に基づき協力を要請するほか、災害時医療救護活動マニュアルの改訂を行う。

事業名	深谷市総合防災訓練
実施機関	深谷市(総務防災課)
現状・課題等	市主催の総合防災訓練を実施
○事業概要	
【対象】	防災関係機関、関係団体及び市民
【方法】	応急救護所運用訓練ほか
【手順】	応急救護所及びトリアージポストを設置し、医療隊と連携し多数傷病者のトリアージ及び救護を行う。
OR7計画(目標)	9月7日に、応急救護所運用訓練を含む関係機関等と連携した総合防災訓練を実施するほか、11月5日に緊急地震速報訓練に合わせてシェイクアウト訓練を実施する。

事業名	自主防災会防災訓練
実施機関	深谷市(総務防災課)
現状・課題等	自主防災会による防災訓練を実施
○事業概要	
【対象】	自主防災会員
【方法】	初期消火、応急救護、炊出し訓練、災害図上訓練(DIG)等を実施する。
【手順】	消防、消防団、地域防災指導員の指導により、防災訓練を実施する。
OR7計画(目標)	防災訓練や防災講座を実施する。

事業名	深谷市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく関係機関との調整・連携（国や県の動向に注視し、情報収集を行う）
実施機関	深谷市（保健センター）
現状・課題等	深谷市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、平時から関係機関と連携する必要がある。
○事業概要	
【対象】 【方法】	市民、関係機関等 新型インフルエンザや新興感染症に対し、迅速かつ円滑に市の対策が実施できるよう、平時から関係機関と調整、連携を図っていく。
OR7計画（目標）	・新型インフル等の新興感染症の流行時には国県の指示に基づき対策を実施する。また、国県の動向に注視し、情報収集を行いながら関係機関と調整・連携を図っていく。 ・国県の行動計画改定を受け、市計画の改定準備を進める。

事業名	深谷市総合防災訓練（消防本部）
実施機関	深谷市消防本部
現状・課題等	防災意識の高揚・対応能力の強化、防災関係機関、市民、事業所との連携強化。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	市、防災関係機関、市民、事業所等 実践的かつ効果的な各種訓練を総合的に実施 大規模災害（震災）を想定し実施
OR7計画（目標）	令和6年9月7日（土）に深谷市総合防災訓練実施。令和6年11月5日（火）にシェイクアウト訓練実施予定。（総務防災課対応）

事業名	関越自動車道埼玉県消防連絡協議会合同訓練
実施機関	深谷市消防本部
現状・課題等	関越自動車道における災害の発生に対し、被害を軽減するため関係機関の連携強化。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	消防、警察、埼玉DMAT、東日本高速道路（株） 多重衝突事故等を想定した、各関係機関との連携訓練を実施 高速道路上での多重衝突事故を想定し実施
OR7計画（目標）	令和6年11月23日（水）実施

事業名	皆野寄居バイパストンネル防災訓練実施
実施機関	深谷市消防本部
現状・課題等	トンネル等における自動車の火災事故防止策について
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	消防、警察、土木整備部、道路公社 寄居トンネル内で車両事故を想定した、各関係機関との連携訓練を実施 トンネル内での車両事故を想定し実施
OR7計画（目標）	令和6年11月16日（水）実施

事業名	災害時における体制整備事業
実施機関	寄居町
現状・課題等	防災と健康管理部門とで情報共有する場がなく、災害時の対応について情報共有が十分でない。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	庁内関係課 保健所主催の会議・研修会に参加し、対応について学ぶと共に関係課で情報共有する。
OR7計画（目標）	・県や保健所主催の会議・研修会に参加し、対応について学ぶと共に関係課で情報共有する。 ・避難所開設訓練実施

【本庄保健所管内】

事業名	災害時保健医療体制の強化
実施機関	本庄保健所
現状・課題等	首都直下地震など多数傷病者の発生が見込まれる大規模災害時において、患者の重症度に応じた医療を提供するため、災害現場から救護所、地域の医療機関、更に後方医療機関に至る体系的な医療提供体制を構築する必要がある。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、災害拠点病院等医療機関、地域災害医療コーディネーター、警察、消防、市町等 地域災害保健医療調整会議を設置し、発災時の地域災害保健医療対策会議の迅速な設置体制を確保する。 ・災害時連携訓練を開催し、災害時における連携体制の強化及び事案対処の迅速化を図る。 ・地域災害保健医療調整会議（年1回程度）における議論等を通じた市町や関係機関との情報共有（緊急時の連絡先・名簿等） ・マニュアル等の作成や研修・訓練の実施を通じた災害時の対応強化
OR7計画（目標）	北部保健医療圏地域災害保健医療調整会議の開催（年1回）

事業名	医療提供体制に係る群馬県との連携
実施機関	本庄保健所
現状・課題等	救急医療をはじめ周産期医療及び小児医療などの機能が不足しており、隣接する群馬県への医療需要が多い。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	両県の関係保健所（藤岡保健福祉事務所、伊勢崎保健福祉事務所、本庄保健所）、医療機関 ・それぞれの医療圏で開催している医療提供体制に係る協議会や部会等への参加。 ・保健所間同士で顔の見える関係づくりの構築。 ・各圏域で開催している医療提供体制や医療構想に係る協議会等へオブザーバー参加し、各圏域の実情等に係る情報の共有（2～3回/年） ・関係保健所による情報交換会等の開催（定例又は随時）
OR7計画（目標）	広域的な医療提供体制の推進

事業名	管内感染症連絡会議
実施機関	本庄保健所
現状・課題等	新型インフルエンザ等の対応を適切かつ的確に行うためには、管内の関係者間での情報の共有や医療体制等の整備が必要である。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	保健所、市町、医師会、歯科医師会、薬剤師会、病院、消防本部 対策会議：北部保健医療圏保健医療協議会、保健所において実施 連絡会議：保健所において実施 入院医療機関との連絡体制整備：連絡網の更新と情報伝達方法の確認 最新の情報や知見の共有を図り、管内発生時の医療等体制整備に関する協議を行う。
OR7計画（目標）	管内感染症担当者緊急連絡網の更新（4月） 感染症全般についての情報の共有を目的とした会議の実施（1回 12月） 管内の医療体制整備を目的とした郡市医師会との情報共有（適宜）

事業名	新興感染症対策訓練
実施機関	本庄保健所
現状・課題等	新たな感染症発生時に管内関係機関と連携して適切な対応をとることができるよう、平時から危機発生時を想定した準備を行うことを目的としている。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	医療機関、市町職員、保健所職員等 訓練：情報伝達訓練、防護服着脱訓練等 県庁及び管内市町村、入院協力医療機関と情報伝達訓練を実施。関係機関に対する保健所防護服着脱訓練や車両搬送訓練への参加呼びかけ。医師会の協力を得ての研修会の開催。
OR7計画（目標）	管内関係機関と連携した新興感染症対策訓練の実施（1回） 所内職員を対象とした防護具着脱訓練の実施（1回）

事業名	本庄保健所アクションカードの作成
実施機関	本庄保健所
現状・課題等	国は平成24年3月に「災害時における医療体制の充実強化について」を発出し、災害医療における保健所機能の強化を示している。しかし、災害時に参集できるのは限られた職員であるため、参集した職員が優先的に行動できるマニュアル等の整備が必要である。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	本庄保健所職員 埼玉県災害時公衆衛生活動マニュアルに基づいたアクションの整理とカードの作成 災害時関連情報の整理（医療機関名簿、避難所名簿、要支援者名簿等）及び様式、資料等の作成。所内の周知を行う。
OR7計画（目標）	災害時に備えた所内体制整備の推進

事業名	本庄保健所感染症対策研修会
実施機関	本庄保健所
現状・課題等	新型コロナウイルス感染症の対応経験も踏まえて、幅広い感染症に対して、高齢者施設が平時や有事の際に適切な対策が実施できるよう知識の向上や技術の強化を図る。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	本庄保健所管内高齢者施設・障害者施設職員 本庄保健所感染症対策研修会の実施（オンライン研修） 感染症予防対策と発生時対応の基本についての講義、クラスター対応の施設からの実践報告、演習（動画）、その他情報提供
OR7計画（目標）	高齢者施設職員向け感染症研修会の実施（1回）

事業名	HACCP制度化に向けた導入支援
実施機関	本庄保健所
現状・課題等	近年、ノロウイルスや腸管出血性大腸菌O157による広域的で大規模な食中毒事件が発生している。これらの食中毒はいずれも少量の原因菌で発症するため、食品関係施設での衛生管理を一層徹底する必要がある。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	食品等事業者 HACCP支援講習会の開催
OR7計画(目標)	食品事業者のHACCPに基づく衛生管理の導入支援 1 営業者等に対し食中毒予防講習会の実施 2 ハイリスク食品提供施設等の監視の強化

事業名	災害時の医療救護活動に関する協定 避難行動要支援者避難支援体制の整備
実施機関	本庄市
現状・課題等	本庄市地域防災計画により実施。医師会・歯科医師会・薬剤師会と災害時の医療救護活動に関する協定を締結しており、計画改訂により、医療救護班の編成について、協定に基づいた災害医療コーディネーターの役割を計画に位置付け。災害時要援護者避難支援プランを策定。新型インフルエンザ等対策行動計画を策定。また、有事の時に機能するよう行動マニュアルの作成が必要。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	災害時に地域での支援を希望する要支援者 避難行動要支援者避難支援プランの推進、災害時を想定した連携の確認 避難行動要支援者名簿および個別支援計画の作成・情報更新 地域防災計画に基づき、災害時における要支援者避難支援体制を維持
OR7計画(目標)	新規対象者に対する、名簿への登録の希望確認の実施。 順次、避難行動要支援者名簿及び個別支援計画の作成を実施。 避難支援等関係者に対する要支援者の情報共有の実施。

事業名	児玉地域防災訓練 本庄地域防災訓練
実施機関	本庄市
現状・課題等	地域住民参加による総合的な防災訓練を実施。 (総合防災訓練年2回)
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	土砂災害警戒区域を含む住民・市職員等 避難訓練、情報伝達訓練 対象地域の市民を中心に、消防・警察・行政関係者が合同訓練を実施
OR7計画(目標)	関係団体による情報伝達訓練及び、対象地域住民の参加による避難訓練を中心としたより実践的な訓練を実施

事業名	図上訓練
実施機関	美里町、各自主防災組織
現状・課題等	土砂災害、水害、地震等の災害を想定した図上訓練を実施
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	各自主防災組織 各自主防災組織に町が出前講座を実施
OR7計画(目標)	災害の予測、避難経路、避難場所等を確認する。備蓄品として常備薬、生理用品を盛り込むなど自己防衛、防災意識の高揚や、避難体制の強化を図る。 年度内で3回以上開催を目標とする。

事業名	防災訓練
実施機関	美里町、各自主防災組織
現状・課題等	救護(AED操作等)訓練、初期消火訓練、避難訓練、避難所開設訓練、炊き出し訓練、救護訓練、災害時要支援者避難訓練(疑似体験訓練)などを複数組み合わせ実施
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	各自主防災組織 各自主防災組織が地域住民を対象とした訓練を実施
OR7計画(目標)	住民一人ひとりと自主防災組織の災害対応力の向上及び被害の軽減を図ることを目指す。 年度内で3回以上開催を目標とする。

事業名	自主防災組織連絡協議会防災講習会
実施機関	美里町、各自主防災組織
現状・課題等	被災地での活動経験等の防災講話を聞き、地域防災における自主防災組織の役割を学ぶ
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	各自主防災組織 防災講習会を開催
OR7計画(目標)	自主防災組織の災害対応力の向上及び自助・共助の啓発を図ることを目指す。

事業名	新型インフルエンザ等連絡調整訓練
実施機関	美里町保健センター
現状・課題等	新型インフルエンザ等が発生した場合の連絡調整訓練を実施し、緊急時に備える。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	医師会、歯科医師会、薬剤師会、町長、教育長、各課局センター長等 県で実施する連絡訓練に合わせて実施。
OR7計画(目標)	年1回実施

事業名	消防団員基礎教育訓練 消防団員普通救命講習 消防団員幹部教育指揮幹部科現場指揮課程 消防団員救助資機材取扱訓練 普通救命講習
実施機関	神川町
現状・課題等	消防団員の救命技術の向上、地域住民による救護活動の普及啓発
○事業概要	
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	消防団員基礎教育訓練 入団から3年以内の団員 消防学校の教育訓練の基準に基づき実施 埼玉県消防協会本庄児玉支部及び埼玉県消防学校で対象者に実施
OR7計画(目標)	消防団員としての基礎的な火災防ぎよ、救助法、応急手当法を身につける。
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	消防団員普通救命講習 前回の受講から2年経過の団員 普通救命講習カリキュラムに基づき対象者に実施 児玉郡市広域消防本部に依頼
OR7計画(目標)	消防団員として、胸骨圧迫、AEDの使用法、止血法、異物除去法を身につける。
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	消防団員幹部教育指揮幹部科現場指揮課程 消防団幹部団員 消防学校の教育訓練の基準に基づき実施 埼玉県消防学校で実施
OR7計画(目標)	幹部団員として災害現場での救助、救命法の現場指揮要領を身につける。
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	消防団員救助資機材取扱訓練 消防団員 消防団に配備されている救助資機材の取扱方法等の訓練 児玉郡市広域消防職員を講師として実施
OR7計画(目標)	分団に配備されている救助資機材を災害時に有効活用できるよう訓練を実施。
【事業名】 【対象】 【方法】 【手順】	普通救命講習 町民・各種団体 普通救命講習カリキュラムに基づき対象者に実施 神川町消防団応急手当普及員及び児玉郡市広域消防で実施
OR7計画(目標)	消防団応急手当普及員として、町民に応急手当法の普及・啓発すること及び救命率の向上を目的とする。

事業名	上里町災害対策本部応急活動
実施機関	上里町
現状・課題等	上里町地域防災計画により実施。医師会、歯科医師会と協定を締結。(H12)
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	被災住民 初期医療等医療応急体制の整備 救護所の設置、医療機関との連携・体制整備
OR7計画(目標)	災害時の医療体制の確保

事業名	防災フェスティバル
実施機関	上里町
現状・課題等	災害時における意識啓発を図り、災害に対する心構えを平常時に培っておく。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	地域住民、上里町赤十字奉仕団、上里町消防団、児玉郡市広域消防本部、行政 救助訓練、防災食の炊き出し等 災害時における対応訓練を実施し、意識の啓発を図る。
OR7計画(目標)	災害時の意識啓発を図る。

事業名	普通救命講習
実施機関	上里町
現状・課題等	災害時における救命技術の向上 普通救命講習は2年に1度実施。
○事業概要	
【対象】 【方法】 【手順】	消防団員 応急手当の講習。2年に1度実施 未講習の消防団員に講習を実施
OR7計画(目標)	災害時の応急対応の備え

事業名	新型インフルエンザ等感染症対応事業
実施機関	上里町
現状・課題等	全国的かつ急速なまん延のおそれのある新興感染症(未知の感染症)が流行する可能性があることを踏まえ、健康危機管理体制の強化が必要となっている。
○事業概要	
【対象】	上里町新型インフルエンザ等対策本部・本庄市児玉郡医師会 本庄市児玉郡歯科医師会上里代表・本庄市児玉郡薬剤師会上里代表
【方法】	上里町新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、健康危機管理の強化に努める。
【手順】	国・県等の関係機関との連携、研修、周知、啓発に努める。
OR7計画(目標)	国・県の方針に基づき、関係機関との連携、研修、周知、啓発に努める。 新型インフルエンザ等対策行動計画の見直しを行う。

事業名	集団災害発生時における広域連携訓練
実施機関	児玉郡市広域消防本部
現状・課題等	集団災害発生時における他機関との連携について
○事業概要	
【対象】	消防本部、医療機関
【方法】	医療機関及び埼玉県北部MC協議会構成消防本部との合同訓練
【手順】	机上訓練
OR7計画(目標)	埼玉県北部地域多数傷病者事故対応訓練(机上訓練) 医療機関、他消防本部との連携訓練

事業名	集団災害発生時における広域連携訓練
実施機関	児玉郡市広域消防本部
現状・課題等	集団災害発生時における他機関との連携について
○事業概要	
【対象】	消防本部、医療機関
【方法】	医療機関及び埼玉県北部MC協議会構成消防本部との合同訓練
【手順】	実動訓練
OR7計画(目標)	埼玉県北部地域多数傷病者事故対応訓練(実動訓練) 医療機関、他消防本部との連携訓練